

『プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティスの理論と技術』について
－ ハウトレンディ他に見る －

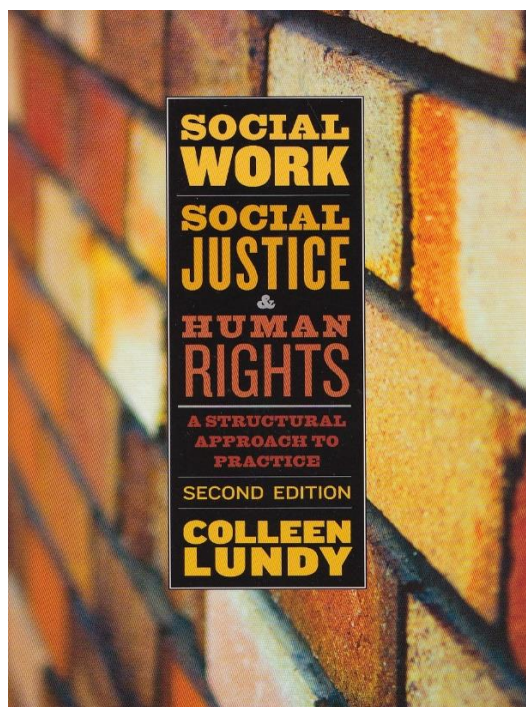
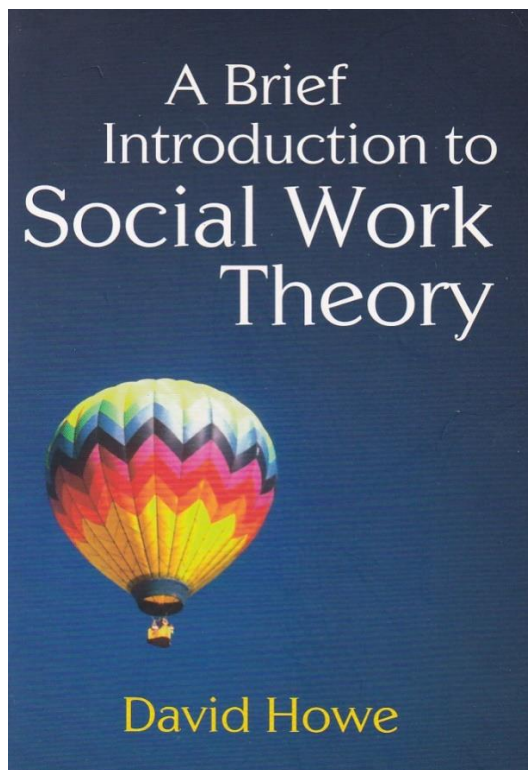
[資料1] ハウトレンディの本の表紙 p 2

[資料2] デビッド・ハウの本の目次 p 3

[資料3] プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティスの文献 p 5

[資料4] プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティスの理論と技術 p 9

[資料1]ハウとルンディの本



[資料2] デビッド・ハウの目次

A Brief Introduction to Social Work Theory

David Howe (2009)

1. Social Work Theory
ソーシャルワーク理論
2. Origins
起源
3. Casework and Social Reform
ケースワークと社会改革
4. Cause and Function
ユーズ・アンド・ファンクション
5. Psychoanalytic Theory
精神分析理論
6. Attachment Theory
アタッチメント理論
7. Behavioral Theory
行動理論
8. Cognitive Therapies
認知療法
9. Cognitive-behavioural Social Work
認知行動的ソーシャルワーク
10. Task-centered Work
課題中心ソーシャルワーク
11. Be Responsible, Think Positive
責任をもち、建設的に考える
12. Solution-focused Approaches
ソーリューション・フォーカスト・アプローチ
13. The Strengths Perspective
ストレングス・パースペクティブ
14. Systemic and Ecological approaches
システムとエコロジカルなアプローチ
15. Radical Social Work
ラディカル・ソーシャルワーク
16. Critical Social Work
クリティカル・ソーシャルワーク

17. Feminist Social Work
フェミニスト・ソーシャルワーク
 18. Anti-oppressive Practice and Empowerment
アンティ・オプレッシブ・ソーシャルワーク
 19. Relationship-based Social Work
リレーションシップ・ベースド・アプローチ
 20. Person-centered Approaches
パーソン・センタード・アプローチ
 21. Reflection and Reflexivity
リフレクションとリフレクシビリティ
 22. Wellbeing
ウエルビーイング
 23. Brains for Social Workers
ソーシャルワーカーのブレイン
 24. Critical Best Practice
クリティカル・ベスト・プラクティス
 25. The Best in Theory
ベスト・イン・セオリー
-

[資料3]第6回ソーシャルワーク研究会「公開ZOOMミーティング」追加資料

[付録1] [新たなソーシャルワーク・プラクティス理論とその文献]

ラディカル・ソーシャルワーク (Radical Social Work)

- (1976) Roy Bailey and Mike Brake (Ed.) *Radical Social Work*. Pantheon Books.
- コンストラクティブ・ソーシャルワーク (Constructivism, Constructionist Social Work)**
- (1991) David D. F. Fisher. *An Introduction to Constructivism for Social Worker*. Praeger.
- (1993) Joan Laird (Ed.). *Revisioning Social Work Education: A Social Constructionist Approach*. The Haworth Press.
- (1998) Cynthia Franklin and Paula S. Nurius (Ed.). *Constructivism in Practice: Methods and Challenges*. Families International, Inc.
- (1998) Mary K. Rodwell. *Social Work Constructivist Research*. Garland Publishing, Inc.
- (2000) Nigerr Parton and Patrick O'Byrne. *Constructive Social Work: Towards a New Practice*. Macmillan Press, ltd.
- (2012) Stanley L. Witkin (Ed.). *Social Construction and Social Work Practice: Interpretations and Innovations*. Columbia University Press.
-

ストラクチャル・ソーシャルワーク (Structural Social Work)

- (2004) Colleen Lundy. *Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*. Broadview Press.
- (2007) Bob Mullaly. *The New Structural Social Work*. Oxford University Press.
- (2011) Colleen Lundy (2nd Ed.). *Social Work, Social Justice, & Human Rights: A Structural Approach to Practice*. University of Toronto Press.
-

クリティカル・ソーシャルワーク (Critical Social Work)

- (1999) Bob Pease and Jan Fook (Ed.). *Transforming Social Work Practice: Postmodern Critical Perspectives*. Routledge.
- (2007) Jan Fook and Fiona Gardner. *Practicing Critical Reflection: A Resource Handbook*.
- (2009) Robert Adams, Lena Dominelli and Malcolm Payne (Ed.) (2nd Ed.). *Critical Practice in Social Work*. Palgrave Macmillan.
- (2009) June Allan, Linda Briskman, and Bob Pease. *Critical Social Work*. ReadHowYouWant
- (2012) Jan Fook (2nd Ed.). *Social Work: A Critical Approach to Practice*.
- (2013) Jan Fook and Fiona Gardner (Ed.). *Critical Reflection in Context: Application in Health and Social Care*. Routledge.
-

リフレクティブ・ソーシャルワーク (Reflective Social Work)

- (1983) Donald A. Schön. *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*.

Basic Book.)

- (2016) Christine Knott and Terry Scragg (4th Ed.). *Reflective Practice in Social Work*. SAGE Publishing Inc. (ドナルド・A・ショーン著『省察的实践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪健二監訳、鳳書房、2007年)
- (2019) Ken Moffatt. *Post Modern Social Work: Reflective Practice and Education*. Columbia University.

アンティオプレッシブ・ソーシャルワーク (Anti-Oppressive Social Work)

(2002) Lena Dominell. *Anti-Oppressive Social Work Theory and Practice*. Palgrave Macmillan.

その他のソーシャルワーク (Other Social Work)

- (2005) Malcom Payne. (3rd Ed.) *Modern Social Work Theory*. Palgrave Macmillan.
- (2009) David Howe. *A Brief Introduction to Social Work Theory*. Palgrave.
- (2015) Joyce Lishman (3rd Ed.) (Ed.) *Handbook for Practice Learning in Social Work and Social Care: Knowledge and Theory*. Jessica Kingsley Publishers.

[付録2] Donald A. Schon (1983). *The Reflective Practitioner: How professional think in action*. Basic Books. (ドナルド・A・ショーン著『省察(せいさつ)的实践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪建造 監訳、鳳書房、2007年)

専門家と省察的(リフレクティブ)実践者 (Expert and Reflective Practitioner)

専門家 (Expert)

自分では不確かだと思っても、知っていることを前提にされており、知っている者としてふるまわなければならない。

I am presumed to know, and must claim to do so, regardless of my own uncertainty.

省察的实践者 (Reflective Practitioner)

知っていることを前提にされているが、私だけがこの状況下で、関連する重要な知識をもつ人間なのではない。私之不確かであることは、自分にとっても相手に対しても学びの機会になりうる。

I am presumed to know, but I am not the only one in the situation to have relevant and important knowledge. My uncertainties may be a source of learning for me and for them.

専門家 (Expert)

クライアントと距離を置き、専門家の役割の保持に努めるのがよいだろう。クライアントに、自分が専門家であることを理解させるとともに、「甘味料」のような温かさと共鳴の感情を伝えるとよい。

Keep my distance from the client, and hold onto the expert's role. Give the client a sense

of my expertise, but convey a feeling of warmth and sympathy as a “sweeter.”

省察的実践者 (Reflective Practitioner)

クライアントの考え方や感情を知るよう努めてみよう。置かれている状況の中で、クライアントが私の知識を発見し、その知識に敬意を示してくれるのならば、喜んで受け入れよう。

Seek out connection to the client's thoughts and feelings. Allow his respect for my knowledge to emerge from his discovery of it in the situation.

専門家 (Expert)

クライアントからの反応の中に、プロフェッショナルである私の社会的人格に対し、服従と尊敬の気持ちがあるかどうかを探してみるとよい。

Look for deference and status in the client's response to my professional persona.

省察的実践者 (Reflective Practitioner)

自由な感覚およびクライアントとの真の結びつきを探求してみよう。プロフェッショナルとしての体裁を取り繕う必要はもはやないから。

Look for the sense of freedom to the client, as a consequence of no longer needing to maintain professional façade.

(3 1 7 頁 / Page 300)

伝統的契約と省察的契約 (Traditional Contract and Reflective Contract)

伝統的な契約 (Traditional Contract)

プロフェッショナルに任せている。そうすることで信頼に基づく安心感を得ている。

I put myself into the professional's hands and, in doing this, I gain a sense of security based on faith.

省察的な契約 (Reflective Contract)

プロフェッショナルとともに、自分の事例を意味づけている。そうすることでますます、当事者としともに行動しているという感覚を得ている。

I join with the professional in making sense of my case, and in doing this I gain a sense of increased involvement and action.

伝統的な契約 (Traditional Contract)

よい仕事をしてくれていると安心感をもっている。プロフェッショナルのアドバイスにしたがうだけでよく、ことはすべてうまく進むだろう。

I have the comfort of being in good hands. I need only comply with his advice and all will be well.

省察的な契約 (Reflective Contract)

状況を少しばかりコントロールできると思っている。すべてプロフェッショナルに頼りきりではないからだ。私だけが提供できる情報と行動を、プロフェッショナル自身もまた頼りにしている。

I can exercise some control over the situation. I am not wholly dependent on him; he is also dependent of information and action that only I can undertake.

伝統的な契約 (Traditional Contract)

最適のプロフェッショナルに任せることができよかったですと思う。

I am pleased to be served by the best person available.

省察的な契約 (Reflective Contract)

プロフェッショナルの能力を判断できるのがうれしい。またプロフェッショナルの知識や彼の実践の場で起こるできごとについて、また自分自身について発見できるのが楽しい。

I am pleased to be able to test my judgments about his competence. I enjoy the excitement of discovery about his knowledge, about the phenomena of his practice, and about myself.

(3 2 0 頁 / Page 302)

[付録3] ソーシャルワーク・プラクティス理論・技術の発展

I. トラディショナル・ソーシャルワーク

1. 1900年代 ケースワークの発展

(基礎理論)	(ソーシャルワーク)	(時制)	(変容)	
精神分析 (フロイド)	診断主義ケースワーク	過去	本能	
精神分析 (ランク)	機能主義ケースワーク	現在	機能	
クライアント中心 (ロジャース)		現在	感情	
行動・学習理論 (アイゼンク)	行動・ケースワーク	未来	行動	
認知・行動理論 (ベック)	認知・行動・ケースワーク	未来	認知	他

2. 1980年代 ソーシャルワーク・プラクティスの発展

システム理論	システム・ソーシャルワーク			
生態学 (エコロジカル)	エコロジカル・ソーシャルワーク			
	ライフ・モデル・ソーシャルワーク			
ストレングス理論	ストレングス・モデル・ソーシャルワーク			他

II. プログレッシブ・ソーシャルワーク

3. 2000年代 プログレッシブ・ソーシャルワークの発展

急進的	ラディカル・ソーシャルワーク			
構造的	ストラクチャル・ソーシャルワーク			
省察的	リフレクティブ・ソーシャルワーク			
構成的	コンストラクティブ・ソーシャルワーク			
批判的	クリティカル・ソーシャルワーク			他

[資料4]第5回公開ZOOMミーティング資料2021年1月の資料

ソーシャルワーク・プラクティスの技術とは何か？

ーストラクチャル（構造）、リフレクティブ（省察）、コンストラクティブ（構成）ー

（以下は、「2021年1月公開ZOOMミーティング資料」をまとめるため、『グローバルスタンダードにもとづくソーシャルワーク・プラクティス』（2016年、ミネルヴァ書房）と『ソーシャルワーク論』（共著、ミネルバ書房、第5章、第6章、2019年）と、その他関連の原稿をもとに作成したものです。）（以下、今回のテーマである「ソーシャルワーク・プラクティスの技術」に関する内容を赤字としました。）

第1部 ソーシャルワーク・プラクティスの歴史的発展：縦断的視点

I. ソーシャルワークの源流と基礎確立期

1. ソーシャルワークの方法・理論・技術の成り立ち

ここでは、ソーシャルワークの方法、理論、モデルの源流に立ち返り、その基礎確立期を振り返ってみる。特に、北米における1900年代初頭から1970年までのソーシャル・ケースワーク、ソーシャル・グループワーク、そしてコミュニティ・オーガニゼーションの主要な文献をもとに、その基礎理論の成り立ちについて述べる。“ソーシャル・ケース・ワーク(Social Case Work)”については、例えば、1922年、リッチモンドによって、「ソーシャル・ケース・ワークとは何か？」が出版された当時、“ケース”と“ワーク”といった別々の単語として書かれた時期から、その後、二つの単語が統合され、“ケースワーク(Casework)”として一つの専門性が認知され、方法、理論、技術が確立していった時期である。その間、個人を対象とするケースワークとともに、集団を対象とするソーシャル・グループ・ワーク、地域を対象とするコミュニティ・オーガニゼーションが発展し、主に三者の方法・技術を基礎基盤として、ソーシャルワークは別々に発展していった時期がある。（その他としては、ソーシャル・アドミニストレーション、ソーシャル・アクション、ソーシャル・リサーチがある。）

ソーシャルワーク専門知識の発展を議論するため、ここでは「社会診断」が出版された1900年の初頭からソーシャル・ケース・ワーク、ソーシャル・グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの3つのソーシャルワークの方法が確立する時期、次に、“ケ

ース (Case)” や “グループ (Group)” という言葉が取れ、共通基盤が確立し、“ソーシャル・ワーク (Social Work)” として統合され、“ソーシャルワーク・プラクティス (Social Work Practice)” の確立時期である 1970 年～1980 年の時期の 2 つに分けて述べることとする。第 5 章では、「1910－1970 年のソーシャル・ケースワークの発展」述べ、第 6 章において、「ソーシャル・グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立」と、その後の「ソーシャルワークの展開・発展期」として、“ソーシャルワーク・プラクティス (Social Work Practice)” の確立時期について述べる。先ず、この章で取り上げる基本文献を表 () に示しておく。

表 () ソーシャルワーク専門知識の発展の 3 つの区分と基本文献

I. (1910－1970 年) ソーシャルケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立

1917 年	「社会診断」(リッチモンド)
1922 年	「ソーシャル・ケース・ワークとは何か？」(リッチモンド)
1940 年	「ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践」(ハミルトン)
1955 年	「コミュニティ・オーガニゼーション：理論と原則」(ロス)
1957 年	「ソーシャルケースワーク：問題解決過程」(パールマン)
1957 年	「ケースワーク関係」(バイステック)
1963 年	「ソーシャル・グループ・ワーク：援助過程」(コノブカ)
1964 年	「ケースワーク：心理社会療法」(ホリス)

2. 1910－1970 年のソーシャル・ケースワークの発展

1) ソーシャル・ケースワークの確立

① 『ソーシャル・ケース・ワークとは何か？』－メアリー・リッチモンド

メアリー・リッチモンドが『社会診断』を出版したのは 1917 年であり、その出版から 5 年後、『ソーシャル・ケース・ワークとは何か？ (What is Social Case Work?)』を 1922 年に出版する。リッチモンドは、この本の「IV. ソーシャル・ケース・ワークの定義 (Social Case Work Defined)」の中で、以下のような定義をしている。

ソーシャル・ケース・ワークの定義

ソーシャル・ケース・ワークは、個々人に対し、人と社会環境との間の意識的で効果的な適応を通して、人格の成長を行う過程である。

この定義の中で特徴的なことは、「個々人に対し (individual by individual)」と「人格の成長 (develop personality)」という言葉である。ある具体的な個人 (individual) であり、その「個別化 (individualize)」を指摘したことである。そして、ケースワークは「人格の成長 (develop personality)」、つまり、人間の人格にはたらきかけを目的とすると明確に定義したことである。しかし、ケースワークの過程と対象を大きく二つに分け、一方の<人 (individual)>へのかかわり方を「直接援助 (direct action)」と呼び、他方の<環境 (environment)>へのかかわりを「間接援助 (indirect action)」としたが、リッチモンド以後、ケースワークの発展は、直接援助が主流となり、精神分析理論や自我心理学を取り入れ、人のパーソナリティである精神内界を対象とする処遇 (treatment) や治療 (therapy) を専門とする臨床的实践へと傾倒していくことになる。

② 『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』ーゴードン・ハミルトン

ゴードン・ハミルトンは、1940年に『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』(*Theory and Practice of Social Case Work*) を著した。その本の題名は、“Case Work” となっており、リッチモンド (1922年) の『ソーシャル・ケース・ワークとは何か?』以来、ロビンソン (Virginia P. Robinson (1930)) の『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学の変遷』のものと同じように、“ケース” と “ワーク” が別々の単語となっているが、その後の1950年代には “Casework” という一つの単語として統一的に表記されるようになる。その頃から、ケースワークは専門性をもった一つの体系として、完成したととらえることができる。この本は版を重ね、ケースワーク教育の教科書として永く使われ、初版から20年以上経た1967年においても、11版として発刊され、ソーシャルワーク教育の現役の教科書として使用された。

③ 『ケースワーク：心理社会療法』ーフローレンス・ホリス

フローレンス・ホリスの『ケースワーク：心理社会療法 (Casework: A Psychosocial Therapy)』(1964年) は、ソーシャル・ケースワーク過程は“療法”、つまり“セラピー (Therapy)” を使用している。ソーシャルワーカーは “Therapist” でもあることを意味している。この本は精神分析学を基礎理論とする自我力動的ケースワーク (Ego-dynamic Casework) の集大成であり、診断主義派 (Diagnostics) のケースワーク理論の一つの金字塔である。ケースワーク関係の中に意識レベルのみならず、無意識レベルを取り入れた理論枠組みになっている。本の第2部に「治療 (技法)」が詳細にのべられている。<人-状況の枠組みに関する反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)>とは、クライエントとそのクライエントを取り巻く物理的状況、対人関係、その時の感情等に関して、クライエントの置かれている“現在の状況” (Person-Situation Configuration) について、クライエントと一緒に話し合い (Discussion)、振り返って考え

てみる (Reflective) ようクライアントの理解をすすめるためのかかわり方である。また、<力動的・発達的事実に関する反省的考察技法(Reflective Consideration of Dynamic Factors)>における「力動 (dynamics)」とは、「精神力動 (psycho-dynamics)」を意味し、その「精神 (psych)」は、精神分析学の概念である超自我・自我・イドから構成される「精神」の構造(structure)を意味する。特に自我 (ego)におけるはたらき (ダイナミクス)、つまり「自我力動(ego-dynamics)」を意味する。この自我力動に関する理論体系を「自我心理学 (ego-psychology)」と言う。そこでホリスの『ケースワーク：社会心理療法』は自我心理学に則って書かれていると言える。本章第3節において、その内容を詳述する。

④ 『ケースワーク関係』－Felix P. Biestek

Felix P. Biestek (1957)は、『ケースワーク関係 (The Casework Relationship)』の中で、“ケースワーク関係 (Casework Relationship)” とその関連用語との相違を明確化し、ケースワーク関係の定義を述べている。Biestek のこの本は、ケースワーク過程 (Social Casework Practice) を定義したのではなく、クライアントとケースワーカーの間の“対人関係 (interpersonal relationship)” に焦点化し、ケースワーク実践におけるその“関係性”を定義したものである。ケースワーク関係の関連用語として、“Contact”、“Sympathy”、“Empathy”、“Rapport”、“Transference”をあげている。

(1) 「ケースワーク関係」の定義

「ケースワーク関係 Casework Relationship」をつぎのように定義している。

定義：ケースワーク関係 (Casework Relationship)

ケースワーク関係とは、ケースワーカーとクライアント間の態度 (attitudes) と感情 (emotions) のダイナミックな相互関係 (the dynamic interaction) であり、クライアント自身と環境とのより良い適応 (better adjustment) をクライアントが達成するようケースワーカーが援助することを目的とする。(本文12頁)

ケースワーク関係について定義し、ワーカーとクライアントとの間の関係における7つの原則 (Principles in Relationship) を提示している。

ケースワーク関係における7つの原則 (Seven Principles in Relationship)

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 1. 個別化 | Individualization |
| 2. 目的ある感情の表出 | Purposeful expression of feelings |
| 3. 統制された情緒的介入 | Controlled emotional involvement |
| 4. 受容 | Acceptance |
| 5. 非審判的態度 | Nonjudgmental attitude |

6. クライアント自己決定

Client self-determination

7. 秘密保持

Confidentiality

3. ソーシャル・ケースワークの二つの潮流

1) ソーシャル・ケースワーク・プラクティス理論の発展

ソーシャル・ケースワークの発展の経緯を、理論の側面からまとめたものに『ソーシャル・ケースワークの理論』（ロバーツとニー編著、1970年）がある。その当時のソーシャル・ケースワークの理論的変遷と分類（表）を、その目次から読み取ることができる。

表（ ）『ソーシャル・ケースワークの理論』（ロバーツとニー編著、1970年）の目次

ソーシャル・ケースワークの理論（一般的アプローチ）	執筆者
1. ケースワーク・プラクティスへの心理社会的アプローチ	フローレンス・ホリス
2. ケースワーク・プラクティスへの機能的アプローチ	ルース・E・スモーレイ
3. ソーシャル・ケースワークにおける問題解決モデル	ヘレン・H・パールマン
4. 行動変容とケースワーク	エドウィン・J・トーマス
ソーシャル・ケースワークの理論（中間的アプローチ）	執筆者
5. 家族療法の理論とプラクティス	フランシス・シェルツ
6. 短期療法としての危機介入	リディア・ラポポート
7. 社会化とソーシャル・ケースワーク	エリザベス・マックブルーム

2) 診断的ケースワークの発展

① 『自我心理学と力動的ケースワーク』の発展

ソーシャル・ケースワーク・プラクティスが、「人の理解とかかわり」において、その人の「こころの理解とかかわり」へと発展し、それは、「こころの“診断”と“治療”という“医学モデル”や“診断主義”へと変遷をとげていくことになる。特に、1940年代～1960年代において、『自我心理学と力動的ケースワーク』が発展してくることになる。フロイドを中心とした「初期の精神分析」は、心として、性愛や攻撃欲といった“イド”を中心とした「本能論」であったが、フロイド以降、焦点が“イド(id)”から“自我(Ego)”へと移っていくことになり、その『自我心理学(Ego-Psychology)』の体系化と、その自我適法、自我の強さ、また自我の防衛気機制といった「自我力動(Ego-dynamics)」の概念が明確化されていくことになる。

それに呼応するように、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスにおいても、その応用

と体系化が進んでいく。クライアントの“自我適応 (adaptation/adjustment)、あるいは不適応 (maladjustment)”、“自我の強さ、あるいは弱さ”といったことが“診断”されるようになる。そして、その“治療”におけるクライアントのこころの“意識 (consciousness)” “前意識 (sub-consciousness)” “無意識 (unconsciousness)” の概念の導入と、ワーカー・クライアント関係における“感情転移 (transference)”、その技法としての“洞察 (insight)” “転移／抵抗の解釈 (interpretation)” といった概念が、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスの中で使用され、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスとしての特有の体系化がなされていくことになる。その頃の主要な英語文献を、章末に[付録]として示しておく。

② ホリスの『ケースワーク：心理社会療法』(Casework: A Psychosocial Therapy)

ホリス (Florence Hollis) は、『ケースワーク：心理社会療法』は3部から構成されている。第1部は、「理論 (Theoretical Framework)」、第2部、「治療 (Treatment)」、そして、第3部、「診断 (Diagnosis)」である(表)。

表 () 『ケースワーク：心理社会的治療』の目次

第1部	理論的枠組み (The Theoretical Framework)
第1章	パーソナリティ、社会適応、そしてケースワーク方法 (Personality, Social Adjustment, and the Casework Method)
第2章	ケースワーク実践の例 (Some Example of Casework Practice)
第3章	ケースワーク治療の分類 (Classifications of Casework Treatment)
第4章	力動的考察を基本とする分類 (A Classification Based on Dynamic Considerations)
第2部	ケースワーク治療：技法の分類 (Treatment: An Analysis of Process)
第5章	支持過程、指示技法、換気法 (The Sustaining Process, Direct Influence, Ventilation)
第6章	クライアントの一人一状況についての反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)
第7章	クライアントの自我の力動的、発達の要因についての反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic and Developmental Factors)
第8章	ケースワークと無意識 (Casework and the Unconscious)
第9章	クライアント－ワーカー関係 (The Client-Worker Relationship)
第3部	ケースワーク診断と治療計画 (Diagnosis and Treatment Planning)
第10章	心理社会的理解 (The Psychosocial Study)
第11章	ケースワーク診断 (Diagnosis)
第12章	治療目標の選択 (The Choice of Treatment Objectives)
第13章	治療技法の選択 (The Choice of Treatment Procedures)

第14章 治療的強調点の異なる3つの事例 (Three Variations in Treatment Emphasis)

第15章 現状と今後の課題 (Perspectives and Current Issues)

ケースワークは、個人の社会的機能 (social functioning) の回復をはかるとともに、対人関係 (interpersonal relationship) の変容 (change) にかかわってきたと、ホリス (1964年、p 13) は指摘している。ケースワーカーは、クライアントの対人関係の変容を目的とした“治療 (treatment)”を行ってきたことを強調している。そのための理論的枠組みとして、その当時 (1950から1960年代) のケースワーカーは、フロイドの精神分析から強く影響を受けてきたと述べている。(他方、機能主義ケースワークは、ランク (Otto Rank) からの影響を受けた)、その他として、当時のケースワーク実践において、精神分析医であるホーナイ (Karen Horney) や精神科医であったサリバン (Harry Stack Sullivan) からの影響があったことも、本書の脚注 (p 15) で述べている。

③ 治療技法：力動的考えに基づく分類

ホリスは第4章の終りに、リッチモンドの分類法による<クライアントへの直接的働きかけ> (direct work with the client) と<環境への間接的働きかけ> (indirect work with the environment) を踏襲して、本書での仮のケースワーク治療の分類を、直接ケースワーク治療法 (direct treatment) として6つの分類と、間接ケースワーク治療 (indirect treatment) として5つの分類をあげている (表)。 (p p 77-78)

表 () ホリスの『社会心理療法』の治療技術の分類

ケースワーク直接治療技法

Direct Treatment

1. クライアントを支持過程

Sustaining procedures

2. クライアントに指示過程

Procedures of direct influence

3. クライアントのカタリシス、あるいは換気法

Catharsis or Ventilation

4. クライアントの現在の状況について、その状況に対するクライアントの反応の仕方について、そして、その状況とクライアントの相互関係について、反省的話し合い技法

Reflective discussion of the nature of the current situation, client responses to it, and their interaction

5. クライアントの反応パターン、あるいは、その傾向に関する<力動>につい

ての反省的話し合い技法

Reflective discussion of the dynamics of response patterns or tendencies

6. クライエントの反応パターン、あるいはその傾向に関する<発生的発達>についての反省的話し合い技法

Reflective discussion of the genetic development of response patterns or tendencies

ケースワーク間接治療技法（環境的治療技法）

Indirect Treatment (Environmental Treatment)

以上を3つにまとめて表（ ）として示す。

表（ ） 主要な3つの『ケースワーク：心理社療法』の治療技法

-
- 1) 支持過程、指示技法、換気法 (The Sustaining Process, Direct Influence, Ventilation)
 - 2) クライエントの人-状況についての反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)
 - 3) クライエントの自我の力動的、発達の要因についての反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic and Developmental Factors)
-

その中の「支持過程と指示過程の治療技法」の具体的技法を表（ ）に示す。

表（ ） 支持過程と指示過程の治療技法

支持過程 (The Sustaining Process)

- ・「関心と共感的傾聴 (interested, sympathetic listening)」
- ・「受容 (acceptance)」
- ・「再保証 (reassurance)」
- ・「論理的話し合い (logical discussion)」に基づいた「再保証」
- ・「元気づけ (encouragement)」
- ・「“愛の贈り物” (“gifts of love”)」

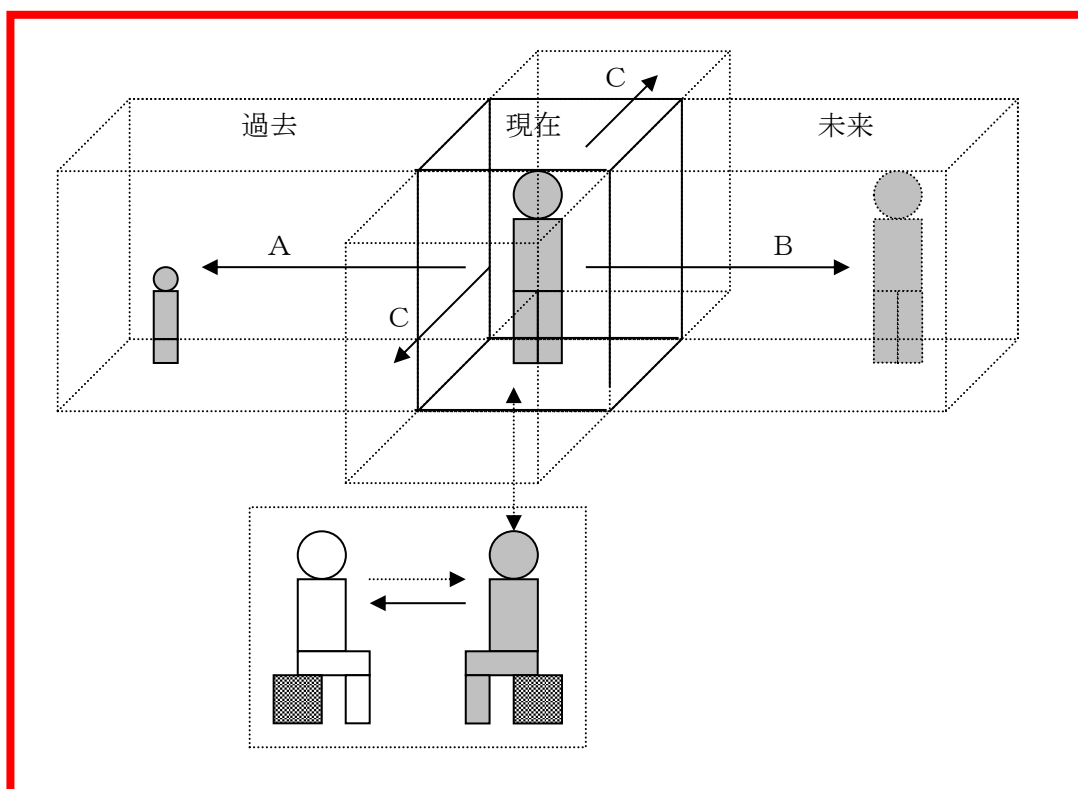
指示技法 (Direct Influence)

- ・「助言・ガイダンス (advice, guidance)」
 - ・「示唆 (suggestion)」
 - ・「明示 (underlining)・強調 (emphasis)」
 - ・「“主張” (“advocating”)」
-

④ フラー氏の事例

フローレンス・ホリス（1964年）の「実践における幾つかのケースワーク事例」（pp33-49）中で、ケースワーク実践におけるクライアント自身による“幼児期体験の理解（Understanding Early Life experiences）”の必要な具体例をあげている。そのために「フラワー氏の事例」をあげている。その治療過程において、各種の治療技術がつかわれている。その技法を、三つの「時制（tense）」：A. レトロスペクティブ（現在から過去を振り返る）、B. プロスペクティブ（現在から将来を見通す）、C. パースペクティブ（現在の状況・環境を鳥瞰図的にとらえる）として理解することができる。以上の「事例の3つの見方」をつかかって、以下のフラワーさんの事例を検討してみよう。

図（ ）「事例の3つの見方」：A. レトロスペクティブ、B. プロスペクティブ、C. パースペクティブ



（1）幼児期の理解：＜発生的発達＞についての反省的話し合い技法

フラワーさんの訴えをホリスは次のように述べている。「フラワーさんは、社長の過剰な要求について長々と治療者に文句を言い、仕事のことに多くの時間を取り過ぎていると言う妻の寛容さのなさについて話し、社長の愚かさや気まぐれさについて数え切れないほどの例があると主張し、そのことを何度も繰り返し話すのであった。」（pp 45－46）フラワーさんの文句に対して、次のようなワーカーの質問から、フラワーさんは幼児体験の理解を進めて

いくことになる。「好きでもない人のために、何故そんなに一生懸命働くのですか、というワーカーの質問に対して、父親によって繰り返し教え込まれた仕事に対する考え方の中に、その原因があると考えられる、とフラーさんは言った。思春期と一緒に働いたことのある父親は、自分の息子に高い質の業績を期待する完全主義者であったと、フラーさんは説明した。父親からの批判を恐れ、普通以上の仕事を仕上げようと頑張ることで、その批判を避けるように励んだと、フラーさんは話した。」(p 46) つづけて、「それと同時に、非常識な社長からの批判に対して、フラーさんは激しい怒りを顕にした。」(p 46) と述べられている。

フラーさんの“幼児期体験の理解”を進めていけるようにワーカーが働きかけることにより、フラーさんは次のような自己洞察を進めていく。「この話し合いの結果、フラーさんは、父親の持っていた基準や考え方についてより客観的に考えられるようになり、一人の大人として、より現実的で自分自身に見合った規律を持つことを理解するようになった。」(p 46) ワーカーからの働きかけが続く。「父親に関するさらなる話し合いにより、父親に対する両面価値性(ambivalence)が、初めて明らかになってきた。父親の絶大なる強さと賢明さについて話すかと思うと、フラーさんの仕事上の失敗をけなす父親について話すといった具合に、父親に対するその話は揺れ動いた。家族を統制したのは父親であったと思うと話し、他方、実は母親が支配していたとも話した。父親はフラーさんをさげすんでいたと話し、フラーさんを支配し、フラーさんが提供した家業の改善に関するアイデアを取り上げてくれなかった、と話した。最後に、『年取った父親を、多くの面で尊敬するが、しかし、時には、その父親のすべてを憎むことがある』と吐き出すように語った。」(p 46)

こうして、“幼児体験の理解”という技法によるワーカーの働きかけを通して、フラーさんは、過去の幼児期からの父親との関係を、現在の職場の社長との関係と関連付けることができるようになっていく。「その結果、フラーさんと社長との間で繰り返される関係のあり様は、父親との関係が置き換えられたものとして理解するようになった。」(p 46)

(2) 力動的解釈：＜力動＞についての反省的話し合い技法

続いて、ホリスはフラーさんの内面で何か起きたのか、その(自我の)力動的解釈を行っている。「フラーさんの社長とのけんか腰の行動は、父親に対する押さえつけられ、抑圧された怒りの一部が現れてきたものであり、またある部分は、父親の指示を完璧に、あるいは、それ以上のものに成し遂げることができる仕事人であろうとすることで、父親にとって自分は理想的で、愛されるべき息子であることを証明しようとしていたことである。」(p p 46-47) つまり、フラーさんは、会社の社長に対して、自分が小さいときから父親に対して抱いていた抑圧された怒りを社長にぶっつけることや、理想的で愛されるべき人として見られたいために、仕事には完璧であり、そのことを証明するために一生懸命に、会社の社長に対しても振舞っていたことに、ワーカーの働きかけにより、フラーさん自ら気が付いたと考えられる。その気づきの結果、「彼は、仕事においてより現実的に対処できるようになり、より実りのある、そして要求がましくなくなってきた」(p 47) と、ホリスは述べて

いる。

この変化をもたらすためには、幾つかの過程があるとホリスは指摘する。「第一として、フラーさんは自分の現在の行動が非現実的 (irrational) であったと気づいたことである。フラーさん自身が気づくことで、フラーさんの今後の反応を変化させるために充分なときがある。しかし、その変容が起きない場合、クライアント自身が、その問題をさらに追求していけるよう、その動機を高める必要がある。第二として、父親から社長への置き換え (displacement) (訳注：自我の防衛機制の一つ) が起きていることにフラーさんが気づいたことである。クライアントの多くは、両親に対する憎しみについて気づくことがあるが、置き換えの事実には盲目である場合が多い。しかしながらもっと複雑なこととして、フラーさんのように、感情それ自身が半分隠されるということである。第三として、フラーさんの父親への怒りの強さに光を当てることになり、最も重要な第四のことがらであるが、そのフラーさんの怒りに対するワーカーの受容が行われ、その結果として、父親への怒りに関するフラーさんの罪悪感の減少をもたらしたことである。」(p 47)

ホリスは、本事例に関する理論的説明を次のように述べている。「フロイドの理論的枠組みによると、この事例は古典的エディプス反応(classical oedipal reactions)である。フラーさんは、父親に対する解決されていない幼児期の(母親に対する性愛感と、父親との(訳注)競争関係を反映し、強化されたものであるところの思春期の出来事(父親に対する仕事上の競争関係(訳注))として思い出している。」(p 47) フラーさんのエディプス反応に対する治療者の技法として、ホリスは次のように指摘している。「しかしながら治療者は、どこの時点においても(フラーさんの)隠れている無意識に踏み込んでいくわけではない。しかしながら、フラーさんのエディプス的要素の強さは、幾つかの面で減少した：幼児期の体験を基として起きた思春期の(父親との競争心への)反応を繰り返すことは少なくなかった；“父親タイプの人”に対する幼児期に形成された歪曲反応は取り除かれた；そして、意識の中では、(父親への)感情は枯れて無くなり、父親の権威ある像は薄れ、結果として、罪悪感を持つことや破壊的、防衛的行動を取る必要が少なくなった。」(p 47)

(3)「無意識」と「前意識」

ケースワークにおける「無意識」と「前意識」の理解についても触れている。「フラーさんの例で、浮かび上がってきた無意識(unconscious)の内容は、たとえあったとしても、非常に少ないものであった。むしろ、それは前意識(preconscious)の性質のものであった。ケースワークにおいて、無意識の材料が浮きあがってくることは非常に少ないし、フラーさんとその息子との複雑な関係に見られるテーマが、このことを良く示している。」(p p 47-48)「フラーさんは、息子が積極的で、勇ましい子であることを望んでいた。なぜなら、フラーさんが言うように、自分自身が子供のときに弱くて、繊細であったからであった。なを、フラーさんは息子に対して、非常に過保護になる時があった。たとえば、息子と一緒に町の通りをわたるときには、彼の息子であるエダワードと手をつなぐようにしていた。この

ことを話しているとき、フラーさんは息子のエドワードを“レスラー”と、突然、呼ぶことがあった。この言い間違いをワーカーが指摘すると、“レスラー”はフラーさんの弟であり、6歳のときに通りに出て自動車事故に遭い、亡くなったことをフラーさんはワーカーに語った。弟の事故死は、父親が亡くなった数ヶ月後のことであり、フラーさんは18歳であり、長男として父親が家族に負っていた責任を引き継いだ後の出来事であった。弟の死について詳しく語ったとき、その事故を知り非常なショックを受け、身元確認のために、死体保管所で弟の亡骸を見て気を失ってしまったと打ち明けた。しかし、それと同時に、その時に泣かなかったことと、母親の悲しみには驚くほど無関心であったと言った。そのことをフラーさんは話しながら突然激しく泣き始め、気持ちを抑制することは困難であった。自分の子供のエドワードに対する過保護な態度と弟の事故死とを、フラーさんが、関連付けることはまことに容易なことであった。」(p 48)

(4) 感情転移

過去の重要な人物にたいする感情や欲求を現在の人に移しいれるころの力動性としての感情転移において、「事故の事実はけっして忘れられることはなかったけれど、その感情の多くの部分が抑圧(repress)された。その感情の解放は、弟の死の出来事がフラーさんの行動にずっと及ぼしてきた影響力を、おそらく減少させることになったであろう。弟から息子への感情転移(transference)に気づくことで、現実に対処できる方法をおそらくフラーさんに与えたであろう。フラーさんの否認(denial)にもかかわらず、弟の事故死に対して非合理(irrational)で無意識(unconscious)の罪悪感を抱いたと考えられる。そこで、弟の事故死はフラーさんの責任ではないという事実をワーカーが受容すること(acceptance)によって、フラーさんの罪悪感を少しだけ減少させたのかもしれない。フラーさんの息子に対する過保護が続くならば、フラーさんの弟に対する罪の意識に光をあてることによって、その罪悪感を減少させることがワーカーに望まれる。」(p 48) また、その「幼児期の事柄を調べた両方の例において、経済原理(a principle of economy)が働いていることに気づいて欲しい。ケースワーカーは、クライアントの社会適応の改善をもたらすために必要であると思われる限りにおいて、幼児期の事柄を調べた。最初の例では、強調点がフラーさんの攻撃性と恐怖感を変更することに置かれた。その攻撃性と恐怖感は、父親との幼児期における関係を大人になった現在の関係へと持ち越したものであり、フラーさんの職場の問題を作り出した社長への不適切な対応の仕方の原因となっていた。その幼児期の感情に気づき、その感情は現在の生活に現在も存在し、破壊的な力を発揮していることを自覚するよう、フラーさんの現在の大人の自我(adult ego)に働きかけられた。第二の例として、弟の死に関する感情からの開放と、弟に感じていた気持ちと自分の息子との関連に気づく事により、自分の子供への対応に関する不一致を克服することができた。自我の適応しようとする力(the adaptive forces of his ego)と、幼児期からの未解決問題によって動機付けられた行動へと駆り立てる衝動(the drive toward behavior motivated by unresolved earlier life

problems)との間の調和は、フラワーさんの現在の大人の自我によって達成された。幼児期からの未解決の問題から引き起こされる力が減少することで、職場と息子との関係における機能を改善することをフラワーさんは達成することができた。」(pp 48-49)

⑤ タイポロジー

ホリスは、『ケースワーク：心理社会的治療』の第2版(1972年)において、面接過程において、「ホリスの『社会心理療法』の治療技術の分類」で示された技法が、どのような順序で、どのような技法が使われるかを、テープにとり、それを「タイポロジー」として示すことができることを次の分類項目(図)を使って示している。図()は、「クライアントの話した内容の例」である。図()面接過程におけるケースワーク技法を時系列的に網羅して示したものである。

図()『社会心理療法』の治療技術の分類名称

U = Unclassified
A = Sustainment
B = Direct influence
C = Exploration-description-ventilation
D = Person-situation reflection
E = Pattern-dynamic reflection
F = Developmental reflection

図()クライアントの話した内容の例

a = of others or any aspect of the outside world or of the client's own physical health
b = of the effect or outcome of the client's own behavior
c = of the nature of the client's own behavior
d = of the provocation or current causation of his behavior
g = of evaluative aspects of his own behavior

図 () 面接過程におけるケースワーク技法を時系列的に網羅

	U	A	B	C	D	E	F	a	b	c	d	g	
1	X												1
2				X									2
3				X									3
4				X									4
5				X									5
6				X									6
7				X									7
8				X									8
9				X									9
10				X									10
11					O			O					11
12				X				X					12
13				X				X					13
14				X				X					14
15	X												15
16				X						X			16
17				X						X			17
18				X						X			18
19				X						X			19
20				X							X		20
21				X							X		21
22							X						22
23							X						23
24				X						X			24
25				O						O			25
26				X						X			26
27				X						X			27
28				X						X			28
29				O	X					O	X		29
30				X						X			30
31				X	O			X	O				31
32				X	X			X					32
33				X									33
34								O					34
35								O					35
36													36
37							X						37
38				X				X					38
39				X				X					39
40				X				X					40
41				X				X					41
Total: X	2	0	0	11	21	0	3	9	0	10	2	0	X
O	0	0	0	0	4	0	3	2	0	2	0	0	O
T	2	0	0	11	25	0	6	11	0	12	2	0	T
	U	A	B	C	D	E	F	a	b	c	d	g	

3) 機能的ケースワークの発展

① 「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの違い

ルース・エリザベス・スモーレー（1967年）は、『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論』（Theory for Social Work Practice）の中の最初に、「機能的ソーシャルワーク（Functional social work）は、ペンシルバニア大学スクール・オブ・ソーシャルワークにおいて、バージニア・ロビンソン（Virginia Robinson）とジェッシー・タフト（Jessie Taft）の指導のものに発展した。かれらは、哲学や、デューイ（Dewey）やミード（Mead）の教えを基とし、後には、フロイドの初期の信奉者の一人であり、一度は初期の精神分析運動の王子“と言われたことがあるオットー・ランク（Otto Rank）の考えを取り入れた」（ページx）と書いている。先ず、「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの相違点を述べている。その部分を、「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの違いとして、表（ ）に示しておこう。

表（ ）「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の違い（「前文」10頁）

(1) 心理的基礎（psychological base）が異なる。つまり、「病気の心理（psychology of

illness)」ではなく、「成長の心理 (psychology of growth)」に基礎を置くことである。つまり、「人間の創造的な潜在力 (creative potential)」と「その人の成長に寄与している社会的、文化的要因」を大切にする。そして、「ワーカー」ではなく、「クライアント」を“ソーシャルワーク関係 (social work relationship)”の中心に置くことである。つまり、ソーシャルワーカーは、「クライアントの病態 (sickness) の種類や程度を評価」することではなく、「クライアントの成長目標を、クライアント自身が達成」していけるように限定してかかわることである。そして、クライアントが良くなるよう、クライアントに応じて、ソーシャルワーカーはクライアントにかかわっていくことである。

- (2) ランクの考えや心理学からの影響ではなく、もう一つの本質的な違いがある。ソーシャルワークの目的は、「個別的 (individual)」なものではなく「社会的 (social)」なものであるということである。つまり、ソーシャルワークは、社会によって設立され維持されているいくつかの「社会機関 (social agency) や社会活動 (program) に特有の機能」に基づいて定義されるものであるということである。あるいは、社会サービスを受ける「個人の利益 (the interest of the individual)」に基づいたものであるとともに、「全体としての社会の利益 (the interest of society as a whole)」に基づいたものである。

以上を、簡略化して比較したものが、表 () である。

表 () 診断的ソーシャルワークと機能的ソーシャルワークの比較

診断的ソーシャルワーク	機能的ソーシャルワーク
「病気の心理 (psychology of illness)」	「成長の心理 (psychology of growth)」 「人間の創造的な潜在力 (creative potential)」 「その人の成長に寄与している社会的、文化的要因」
「ワーカー」	「クライアント」
「クライアントの病態 (sickness) の種類や程度を評価」	「クライアントの成長目標を、クライアント自身が達成」
「個別的 (individual)」	「社会的 (social)」 「社会機関 (social agency) や社会活動 (program) に特有の機能」
「個別の利益」	「全体としての社会の利益」

②「機能的ソーシャルワーク」の人々

スモーレーが述べているように、バージニア・ロビンソン (Virginia Robinson) とジェッシー・タフト (Jessie Taft) の指導のものに発展したものである。その起源に貢献した人々とその原著を、以下たどってみよう。その人々を表 () に示し、その原著文献を章末の [付録] に添付しておいた。以下、その人々の貢献した文献を概観しておこう。

表 () 「機能的ソーシャルワーク」の発展に寄与した人々

1. タフト (Jessie Taft) 『統制された関係における治療的力動』 (1933年)
 2. ロビンソン (Virginia P. Robinson) 『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学的変遷』 (1934年)
 3. ランク (Otto Rank) 『意思療法』 (1936年)、『真理と現実』 (1936年)
 4. スモーレー (Ruth Elizabeth Smalley) (1967年) 『ソーシャルワーク・プラクティスの理論 (Theory for Social Work Practice)』
-

(1) タフト (Jessie Taft) と機能的ケースワーク

タフトについては、三つの文献をあげることができる。一つは、1933年に出版されたものが記載されている『統制された関係における力動的療法 (*Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*)』がある。この本の内容を表 () に示しておく。

表 () 『統制された関係における力動的療法 (*Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*)』 (1933年、1973年)

第1部 治療における時間の要素 (The Time Element in Therapy)

第2部 7歳の少女に対する治療的限定化された関係のこころみ (An Experiment in a Therapeutically Limited Relationship with a Seven Year Old Girl)

1. 序文 (Introductory Statement)
2. 契約の記録 (Record of Contracts)
3. 理論的考察 (Theoretical Implications)

第3部 7歳の少年に対する養護施設入所に向けての31回の面接 (Thirty-One Contact with a Seven Year Old Boy as Preparation for Placement in a Foster Home)

1. 序文 (Introductory Statement)
2. 社会的背景と現状 (Social Background and Immediate Situation)
3. 契約の記録 (Record of Contracts)
4. 比較と考察 (Comparisons and Implications)

結論：治療となる力 (Conclusion. The Forces That Make for Therapy)

二つ目は、ペンシルバニア大学出版による『家族ケースワークとカウンセリング：機能的アプローチ (Family Casework and Counseling)』 (1948年) がある。その内容を以下

のものであった。その第1部は、「家族ケースワークに対する機能的アプローチ (A Functional Approach to Family Casework)」であり、その第2部として「 家族機関におけるカウンセリング (Counseling in a Family Agency)」であった。三つ目は、タフトの生涯の経歴を、バージニア・ロビンソンが集大成し、『ジェシー・タフト：治療者であり、ソーシャルワークの教育者、学術的伝記 (Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography)』としてペンシルバニア大学出版から発行したものがあある。その内容は、表 () である。

表 () 『ジェシー・タフト：治療者であり、ソーシャルワークの教育者、学術的伝記』

第1部 デス・モインズとシカゴ 1882年—1913年 (Des Moines and Chicago, 1882-1913)

第2部 ニューヨークと精神衛生 1913年—1918年 (New York and Mental Hygiene, 1913-1918)

第3部 フィラデルフィアと児童のソーシャルワーク 1918年—1934年 (Philadelphia and Children's Work, 1918-1934)

第4部 ランクと協働 1926年—1939年 (Association with Rank, 1926-1939)

第5部 機能的ケースワークと教育 1934年—1950年 (Functional Casework and Teaching, 1934-1950)

第6部 思想の最終総括 1945年—1950年 (Final Statement of Philosophy, 1945-1950)

第7部 引退とオットー・ランクの伝記 1950年—1960年 (Retirement and Biography of Otto Rank, 1950-1960)

(2) オットー・ランクの『意思療法 (Will Therapy)』

ランクのドイツ語で書かれた「精神分析療法」に関する本を、*Will Therapy* (1936年) と *Truth and Reality* (1936年) と題して、ドイツ語から英語に翻訳したのは、ジェシー・タフト (Jessie Taft) である。前者の内容は、その目次が良く示しているので書き出しておこう (表)。その目次は、従来の精神分析の原則を示す単語と、ランクの言う意志療法の原則を示す単語の二つを対比して並べ、それを目次の各節としてかかっているところに特徴がある。この本の中で、特筆すべき点は、第8章の「運命と自己決定 (Fate and Self Determination)」があげられる。ランクは、デューイが“伝統的な教育”と“理想的な教育”を比較して述べているように、同様の意味のことを伝統的な“精神分析療法 (the analytic therapy)”とランクが主張する“意志療法 (the will therapy)”とを比較して、後者については“自己決定 (self determining)”と“肯定的で創造的表現 (positive and creative expression)”という言葉を使ってその違いを述べている。

表 () 『意志療法 (Will Therapy)』の内容

第1部：治療状況に対する患者の反応

Part One: The Patient's Reaction to the therapeutic Situation

- I. 治療的体験
The Therapeutic Experience
- II. 意思療法の基本
The Basis of a Will Therapy
- III. 理解と否認
Understanding and Denial
- IV. 過去と現在
Past and Present
- V. 好みと違い
Likeness and Difference
- VI. 愛と力
Love and Force
- VII. 分離と罪悪感
Separation and Guilt
- VIII. 運命と自己決定
Fate and Self Determination

第2部：相補的タイプとしての治療者と神経症者

Part Two: The Therapist and the Neurotic as Complementary Types

- IX. アイデオロジカル対力動的エージェント
Ideological versus Dynamic Agent
- X. 生の恐れと死の恐れ
Life Fear and Death Fear
- XI. 全体的的自我と部分的自我
Total Ego and Partial Ego
- XII. 病気と治癒
Illness and Healing
- XIII. 治療的状況におけるセラピストの役割
The Role of the Therapist in the Therapeutic Situation
- XIV. 終結期と治療的エージェント
The End Phase and the Therapeutic Agent
- XV. 個人的と社会的
The Individual and the Social

(3) スモーレー (Ruth Elizabeth Smalley)

スモーレーは「機能的ソーシャルワーク」の集大成ともいえる、1967年に『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論 (Theory for Social Work Practice)』を、コロンビア大学出版から出している。その内容を示しておく(表)。

表()『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論 (Theory for Social Work Practice)』
(スモーレー、1967年)

-
1. ソーシャルワーク・プラクティスの目的と概観
Purpose and Purview for Social Work Practice
 2. ソーシャルワーク過程
Social Work Processes
 3. 二次的ソーシャルワーク過程
Secondary Social Work Processes
 4. ソーシャルワーク・プラクティスのための心理的基礎 I
A Psychological Base for Social Work Practice, I
 5. ソーシャルワーク・プラクティスのための心理的基礎 II
A Psychological Base for Social Work Practice, II
 6. ソーシャルワーク・プラクティスのための社会的基礎
A Social Base for Social Work Practice
 7. ソーシャルワーク・プラクティスのための過程的基礎
A Process Base for Social Work Practice
 8. ソーシャルワーク・プラクティスの5つの一般原則
Five Principles Generic for Social Work Practice
 9. ソーシャル・ケースワークにおけるソーシャルワーク方法の一般原則
Generic Principles of Social Work Method in Social Casework
 10. ソーシャル・グループ・ワークにおけるソーシャルワーク方法の一般原則
Generic Principles of Social Work Method in Social Group Work
 11. コミュニティ・オーガニゼーションにおけるソーシャルワーク方法の一般原則
Generic Principles of Social Work Method in Community Organization
 12. ソーシャルワーク教育のための示唆
Some Implications for Social Work Education
-

その本の第1頁に、タフトやロビンソンによって創始された初期の「機能的ケースワーク」は、その後の発展の中で、「機能的ソーシャルワーク」として、ソーシャルワークの「価値」

の概念を付け加えて、スモーレーは次のように指摘している。

ソーシャルワークを行っていく上の目的とは、個人的達成 (personal fulfillment) と社会的に良いこと (social good) のために、その個人の中にある人間としての力 (human power) を開放していくことである。そして、すべての人びとの自己実現 (self-realization) を可能にする各種の社会、社会機関、社会制度をつくりあげていく社会的な力 (social power) を開放していくことである。そのような目的を達成するための最も重要な二つの価値 (values) は、すべての人の価値と尊厳 (the worth and dignity) を尊重すること、そして、個人的達成と社会的貢献のための、その人の潜在的な力 (potential) を実現する機会が与えられていることである。

[付録] 『自我心理学と力動的ケースワーク』 の発展

- 1950 年 『ソーシャル・ケースワークの原則と技術：1940年～1950年論文集』 カシウス編集 (*Principles and Techniques in Social Casework. Selected Articles, 1940-1950.* Editor, Cora Kasius. Greenwood Press, Publishers)
- 1958 年 『自我心理学と力動的ケースワーク：スミス大学論文集』 パラド編集 (*Ego Psychology and Dynamic Casework. Papers from the Smith College, School for Social Work, Edited by Howard J. Parad, Family Service Association of America*)
-
- 1962 年 『1950年代のソーシャル・ケースワーク：1951年～1960年論文集』 カシウス編集 (*Social Casework in the Fifties. Selected Articles, 1951-1960.* Editor, Cora Kasius Reprinted from Social Casework, Family Service Association of America)
- 1963 年 『自我中心ケースワーク：問題とパースペクティブ：スミス大学論文集』 パラドとミラー編集 (*Ego-Oriented Casework: Problems and Perspectives. Papers from the Smith College, School for Social Work Editors, Howard J. Parad and Roger R. Miller, Family Service Association of America*)
-

[付録]

- (1) タフト (Jessie Taft) 『統制された関係における治療的力動』 (1933年)
- Jessie Taft (1973). *Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*. Gloucester, Mass.: Peter Smith. (Reprinted, 1973, by Permission of Dover Publications, Inc. This new Dover edition, first published in 1962, is an unabridged and unaltered republication of the work first published by the Macmillan Company in 1933. This

- edition also contains a new Introduction by Virginia P. Robinson.)
- (2) ランク (Otto Rank) 『意思療法』(1936年)、『真理と現実』(1936年)
- Otto Rank (1936). *Will Therapy*. W. W. Norton & Company, Inc. (Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft.)
 - Otto Rank (1936). *Truth and Reality*. W. W. Norton & Company. (Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft.)
- (3) ロビンソン (Virginia P. Robinson) 『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学的変遷』(1934年)
- Virginia P. Robinson (1934). *A Changing Psychology in Social Case Work*. The University of North Carolina Press.
 - Virginia P. Robinson (1936). *Supervision in Social Case Work: A Problem in Professional Education*. The University of North Carolina Press.
 - Virginia P. Robinson (1949). *The Dynamics of Supervision under Functional Controls: A Professional Process in Social Casework*. University of Pennsylvania Press.
 - Virginia P. Robinson (Edited by) (1962). *Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography*. University of Pennsylvania Press.
- (4) アプテカー (Herbert H. Aptekar) 『ソーシャル・ケースワークの基礎概念』(1941年)
- Herbert H. Aptekar (1941). *Basic Concepts in Social Casework*. The University of North Carolina Press. (H. H. アプテカー著『機能主義ケースワーク入門』黒川昭登訳、岩崎学術出版社、1968年)
 - Herbert H. Aptekar (1955). *The Dynamics of Casework and Counseling*. Houghton Mifflin Company.
-

文献

Cora Kasius (Editor) (1962). *Social Casework in the Fifties: Selected Articles, 1951-1960*. (Reprinted from *Social Casework*) New York: Family Service Association of America.

Howard J. Parad and Roger R. Miller (Editors) (1963). *Ego-Oriented Casework Problems and Perspectives: Papers from the Smith College, School for Social Work*. New York: Family Service Association of America.

Florence Hollis (1964). *Casework: A Psychosocial Therapy*. Random House. (フオーレー

ンス・ホリス著『ケースワーク：心理社会療法』本出祐之・黒川昭登・森野郁子訳、岩崎学術出版社、1966年)

Florence Hollis (1972). (2nd Edition) *Casework: A Psychosocial Therapy*. New York: Random House.

Florence Hollis (1972). (2nd Edition) Casework: A Psychosocial Therapy. New York: Random House.

Ruth Elizabeth Smalley (1967). *Theory for Social Work Practice*. Columbia University Press.

Jessie Taft (1973). *Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*. Gloucester, Mass.: Peter Smith. (Reprinted, 1973, by Permission of Dover Publications, Inc. This new Dover edition, first published in 1962, is an unabridged and unaltered republication of the work first published by the Macmillan Company in 1933. This edition also contains a new Introduction by Virginia P. Robinson.)

Jessie Taft (Edited by) (1948). *Family Casework and Counseling: A Functional Approach*. University of Pennsylvania Press.

Virginia P. Robinson (Edited by) (1962). *Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography*. University of Pennsylvania Press.

Otto Rank (1936). *Will Therapy*. Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft. W. W. Norton & Company, Inc.

Otto Rank (1936). *Truth and Reality*. Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft. W.W. Norton & Company.

Ruth Elizabeth Smalley (1967). *Theory for Social Work Practice*. Columbia University Press.

II. ソーシャルワークの展開・発展期

1. 1910-1970年のグループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立

1) グループワークの発展

①『ソーシャル・グループ・ワーク』—ジゼラ・コノプカ

ジゼラ・コノプカは、「ソーシャル・グループ・ワーク：援助の過程」(Gisela Konopka (1963). *Social Group Work: A Helping Process*) の中で、集団療法(グループ・セラピー)、グループ・ワークとの違いを述べ、ソーシャル・グループ・ワークの定義を行っている。

(1) ソーシャル・グループ・ワークの定義

コノプカのソーシャル・グループ・ワークの定義を以下に示す。

ソーシャル・グループ・ワークの定義

ソーシャル・グループ・ワーク (Social Group Work) は、人々の社会的機能 (their social functioning) を高めるために、目的をもった集団体験 (purposeful group experiences) を通して、個人 (individuals) を援助するソーシャル・ワークの方法の一つである (a method of social work)。その方法によって、個人、集団、そして地域の問題に対し、より効果的に対処できるよう援助を行う。(コノプカ、1963年：34頁)

コノプカの定義の特徴は、まず、ソーシャル・グループ・ワーク (Social Group Work) は、ソーシャルワーク (Social Work) の方法の一つ (a method) であると明確に宣言したことである。そして、ソーシャル・グループ・ワークは集団体験を通してではあるが、その集団構造とか集団力動といった集団 (a group) の全体を対象とするのではなく、その目標はあくまで、個人・個人 (individuals) が対象であることを明記した。集団体験を通してではあるが、ソーシャル・グループ・ワークは個人を対象とし、ソーシャルワークの目的でもある、その個人の社会的機能 (social functioning) を高めることが、ソーシャル・グループ・ワークの目的であると述べた。つまり、ソーシャル・ケース・ワークは個人と個人、つまり、クライアント・ワーカー関係を通して行うソーシャル・ワークの方法の一つであり、ソーシャル・グループ・ワークは、個人の社会機能を高めると同じ目的をもつが、ただし、集団体験である集団関係を通して行う方法であると、ソーシャル・ケース・ワークとソーシャル・グループ・ワークとの関連づけを行ったことになる。

コノプカは、ソーシャル・グループ・ワークと集団療法(グループ・セラピー)を比較し、「集団療法(グループ・セラピー)とは、専門家によって行われる特殊で統制されたグループ相互関係をとおり、グループのメンバーの悩みを軽減し、個人的あるいは社会的機能を改

善することを目的とする実践である。」(本文34頁)と定義した。そして、「グループ・ワークは、病気の人ばかりでなく、健康な人から構成されるグループとも働くことを含むものである。そのグループ・ワーカーが、個人的そして社会的機能に問題を持つ人から構成されるグループに対して、特殊な専門的訓練と技能を用いるならば、グループ・ワーカーは集団療法の領域に踏み込んだことになる。」(本文34頁)と述べ、相互に重なった部分を持ち、相互に移り変わることができることを示唆した。

集団療法、グループ・ワーク、そしてソーシャル・グループ・ワークを定義したあと、コノプカは、ソーシャル・グループ・ワークはソーシャルワークの一つであることを強調し、ソーシャルワークの最終的定義が定まっていないうと前置きしながら、ソーシャル・グループ・ワークとして独自性があり、ソーシャルワークのひとつとして、以下の二つの核となるものを共有すると述べている。「その核となるもの (core) は、(1) 内的動機 (inner motives) と社会環境からの要求 (demands of social environment) との相互作用 (interaction) と、その個人を評価し (assess)、明らかにし (clarify)、援助を行う (help)、(2) もし個人の社会的成長 (social development) に有害なものがあれば、その社会環境を変革するよう援助する。」と指摘している。

(2) マス (人のあつまり) とグループ (集団)

ソーシャル・グループ・ワークは、「目的をもった集団体験 (purposeful group experiences) を通して、個人 (individuals) を援助するソーシャル・ワークの方法の一つである」ということであった。その「集団経験」と関連して、コノプカは「マス (ひとのあつまり)」と「集団 (グループ)」の違いについて述べている。「マス (人のあつまり) (mass) とは、平行した行動 (parallel action) はあっても、そのメンバー (成員) 間の相互関係 (interaction) が見られないもの。」(52ページ)そして、そのマス (人のあつまり) において、そのメンバー (成員) 間に、「相互関係 (interaction)」があり、「共通の目標や考えを持っているというある感情 (some feeling of common goal or concern)」がみられるものをグループ (集団) という。」(52ページ)と、コノプカは定義している。つまり、たとえば偶然乗り合わせた電車の中の人々や、駅の待合室で電車をまっている多くの人々のように、ただの人のあつまり (マス) が、ある時、その人々の間に<共通の目的>と<相互関係>が発生したとき、それはマスから集団へと変化したことを意味する。ソーシャル・グループ・ワークとして、集まってきたただの人々であるマスを集団に変化させなければ、そのマスに<共通の目標>と<相互の関係>を作るという目的をもった集団体験 (purposeful group experiences) をすれば、その人々は集団へと変化することを意味している。ただの人のあつまりであるマスから、集団 (グループ) へんとある出来事によって、自然に変化する過程を記述した具体的な例をコノプカはあげている。

民間航空機による飛行の最初は、たまたま同じ飛行機に乗り合わせただけの客は、それぞれ関係をもたない人々であった。実質的な会話はほとんどなかった。ところが、プロペラが故障し、着陸を余儀なくされた。他の運輸手段を待っている間、関係をもたなかった乗客達はひとつのグループ（集団）に変身した。感情の交流が行われたからであった。つまり、機長による着陸の必要について機内放送があったとき何を思ったか、遅れてしまうことで、どのような心配ごとがあるか等についてお互い話し合った。見知らぬ人々同士がその遅れによって深刻な不都合を受ける人々のためになんとか解決策を見出そうとした。機長の飛行技量へのみんなの共通した感謝の気持ちがあり、それを表現したいとも思っていた。乗客を他の空港に輸送するバスにその機長が乗り込んできたとき、乗客のみんなは一斉に彼をたたえた。（コノプカ、1963年：52ページ）

このように自然に人々によって作りあげられるグループを、コノプカは「自然グループ（natural group）」と呼んだ。その定義は、「自然グループは、そのメンバー同士によってかたちづくられる。」（52ページ）「原初的自然グループ（primary natural group）は家族（family）である。他の例としては、友人グループ（friendship groups）、ギャング（gangs）、専門家グループ（professional groups）がある。」（52ページ）と述べている。自然にできあがるグループに対し、目的をもって作りあげられるグループを「形成グループ（formed group）」とコノプカは呼んだ。「形成グループとして、治療グループ、教育的目的のためにつくられたグループ、つまり学校のクラス等がある。」（52ページ）

2) コミュニティ・オーガニゼーションの発展

① 『コミュニティ・オーガニゼーション：理論と原則』 - マーレイ・ロス

マレー・G・ロスは、1955年に『コミュニティ・オーガニゼーション：理論・原則と実際』（Muray G. Ross (1955). *Community Organization: Theory and Principles*）を出版した。その内容は以下の構成になっている。

『コミュニティ・オーガニゼーション』の内容

第1部：コミュニティ・オーガニゼーションの特徴

1. コミュニティ・ワークの概念
2. コミュニティ・オーガニゼーションの意味
3. コミュニティ・オーガニゼーションの基本的前提

第2部：コミュニティ・オーガニゼーションの方法に影響を与えている要因

4. コミュニティ生活における仮説
5. 計画の側面

第3部：コミュニティ・オーガニゼーションの原則

6. 組織に関わる原則
 7. 組織に関わる原則（続き）
 8. 専門ワーカーの役割
-

(1) コミュニティ・オーガニゼーションの定義

ロス、コミュニティ・オーガニゼーションの定義を与えているが、長い文章であるため、各文章を区切って以下に示す。

コミュニティ・オーガニゼーションの定義

「コミュニティ・オーガニゼーションとは、

- (1) コミュニティのニーズ (needs) と目標 (objectives) を特定し (identify)、
- (2) ニーズと目標を順序付け (ランク付け)、
- (3) ニーズと目標に見合った自信 (confidence) と意欲 (will to work) を発展させ、
- (4) ニーズと目標に対処するためのコミュニティ内・外 (internal / external) の資源 (resources) を見つけ出し、
- (5) それらに則って、活動 (take action) を開始する、
- (6) そうすることによって、コミュニティの中に協調し (cooperative) 協働する (collaborative) 態度を拡大し、発展させるように、
- (7) コミュニティの中での実践を行って過程 (process) である。」(本文 39 頁)

(英文[付録()])

ロスの言う『コミュニティ』とは、ある抽象的な“地域”を意味するというより、ある“人々”を意味するということである。つまり、ある地域に住む“すべての人々”や、ある利益（インタレスト）やある機能を共有する“すべての人々”を意味する。コミュニティ・オーガニゼーションとは、概念的な“地域”や“組織”や“制度”を対象とするのではなく、そこに生きて活動している“人々”に対するソーシャルワーク・プラクティスである。そのことを以下のように説明している。

「ここでの『コミュニティ』とは、主に2種類の人々のグループを意味する。(1) ある限定された地図上の地域(a specific geographic area)に住んでいるすべての人々(all the people)である。たとえば、ある村、ある町、ある地域、ある市のある区に住む人々。……(2) ここではまた、『コミュニティ』はある共通の利害 (インタレスト) や機能(some common interest or function)をもつ人々のグループ(groups of people)である。たとえば、福祉、農業、教育、宗教がある。」(本文 40-41 ページ)

(2) 専門ワーカーの役割

ロスは、コミュニティ・オーガニゼーションの専門ワーカーの役割について、原書の8章「専門ワーカーの役割 (Role of the Professional Worker)」(200～228ページ)で述べている。専門ワーカーの役割を表にしたものが以下のものである。

専門ワーカーの役割	The Role of the Professional Worker
1. ガイドの役割	1. The Role of Guide
基本的役割	Primary role
イニシアティブ	Initiative
公平	Objectivity
地域への同一化	Identification with community
役割の受容	Acceptance of role
役割の説明	Interpretation of role
2. エネイブラーの役割	2. The Enabler Role
不満の焦点化	Focusing discontent
組織を励ます	Encouraging organization
良好な対人関係の育成	Nourishing good interpersonal relations
共通目標の強調	Emphasizing common objectives
3. エキスパートの役割	3. The Expert Role
地域診断	Community diagnosis
研究手法	Research skill
他のコミュニティの情報	Information about other communities
方法に関する助言	Advice on methods
技術的情報	Technical information
評価	Evaluation
4. 社会的治療の役割	4. The Social Therapy Role

2. 1970-1980年のソーシャルワーク・プラクティスの発展

(1970-1980年) ソーシャルワーク・プラクティスの発展」に関する文献を概観し、ソーシャルワークの専門知識であるソーシャルワークの方法と理論を確認する。

(1970-1980年) ソーシャルワーク・プラクティスの発展

1970年 「ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤」(パートレット)

1970年 「ソーシャルワーク・プラクティス：都市の危機への対応」(メイヤー)

1973年 「ソーシャルワーク・プラクティス：モデルと方法」(ピンカスとミナハン)
1980年 「ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル」(ジャーメインとギッターマン)

1) 『ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤』—ハリエット・バートレット

バートレットは、1970年に『ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤』を出版した。1960年代にかけて、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションと方法論が専門分化し、ケースワーカー、グループワーカー、コミュニティ・オーガナイザーとして専門職団体が成立した。そのことで、その専門性の間に乖離が生じ始め、あるいは分野別へと専門性の特化が始まった。その結果、ソーシャルワーク、あるいはソーシャルワーカーとしての一つの専門職アイデンティティが不明確になった。そこで、ソーシャルワーク専門性のあり方と、その発展の方向性を喚起したのが、この本である。

ソーシャルワークが発展する中で、「1920代の終わりまでに、5つの分野が現われてきた—ソーシャルワーカーが公的福祉機関によって採用される家族、児童福祉分野、ソーシャルワーカーが非公的福祉機関によって採用される一般医療、精神医療分野、学校ソーシャルワーク分野。これらの分野ごとに、ソーシャルワーカーは、尖鋭化し、しかし自分自身の領域の中で、彼らの専門力量 (competence) の特徴を際立たせるために働いた。(本文22-23ページ)」。また、「そのことは、まとまった全体としてのプラクティス (practice as a whole) に非常な分裂 (fragmentation) を引き起こすとなった。(本文23ページ)」と、そのことは“予期しなかった結果”であったと述べている。

ソーシャルワーク・プラクティスが方法と領域の細分化によって、専門性における“乖離”深めることになり、ソーシャルワーク・プラクティスの“必須の要素 (essential elements)”とは何かが問われることとなった。ソーシャルワークの「作業定義を議論しているとき、本委員会は、ソーシャルワーカー達が知識 (knowledge) と価値 (values) を混乱していることに気がついた。つまり、知識と価値の関連 (relationship)、特にその区別 (distinction) は、ソーシャルワーク・プラクティスを明確化するためにはより深い理解が必要であるということであった。(本文63ページ)」として、「その介入は適切な知識と価値が統合されたものになる。」(本文78ページ) 必要を述べた。

また、「価値と知識はソーシャルワーク・プラクティショナーの介入活動を方向づける。(本文129ページ)」と指摘し、“ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤”を強調し、「ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤は、知識と価値と介入に関連する概念、一般化、そして原理から構成される。つまり、抽象的考え (abstract ideas) である。プラクティショナーは、これらの“共通要素”を学校で学び、専門実践においてそれらを応用する。(本文129ページ)」

2) 『ソーシャルワーク・プラクティス』ーキャロル・メイヤー

『ソーシャルワーク・プラクティス』を1970年、第2版『ソーシャルワーク・プラクティス：変革の光景』をメイヤーは1976年に出版した。その中で、「ソーシャルワークの歴史上、状況の中の人 (person-in-situation)、あるいは心理・社会性 (psycho-social) の従来からの強調は、全体的視点 (holistic perspective) から実践を行うようプレッシャーを与えてきた。あるアプローチは生物・心理・社会的個人内葛藤を強調し、しかし他のアプローチは環境によってもたらされる問題に焦点化する。実践へのアプローチによって、個人か、あるいは環境が変化の対象になりえた。(本文27ページ)」、「しかしながら、新しいアプローチは、この二者択一性を避けて、生態学的単体 (ecological unit) として、人と状況 (person-situation) を捉え、相互に関連する非適応性 (maladaptation) を直裁に追求する。(本文27ページ)」と述べている。そして、ソーシャルワーク・プラクティス理論の発展に新たに加えられた重要な幾つかの用語を整理している。

ソーシャルワーク・プラクティス理論に新たに加えられた用語

(1) 一般システム理論 (GST) によるパースペクティブ

ソーシャルワーク・プラクティスにおいて新たに導入されてきた一般システム理論 (GST) (General systems theory (GST)) について、「それは、システムがどのように働くか (the way systems function) を説明するための知識の枠組み (framework) であり、変数間の相互の関係性 (relationships) であり、その過程 (processes) を意味する。(129ページ)」、そして、「それは単に、登場人物たち (actors) を (動的、そして静的に、心理的、そして社会的に)、実践者の介入の可能性を見出すために、ひとつの注目の単位 (a unit of attention) にまとめる方法を提供するものである。(129ページ)」と説明している。

(2) 生態学的システム (ecological systems)、あるいは生態/システム (eco/systems) によるパースペクティブ

ジャーメイン (1973年、p 326) (Germain, C. An ecological perspective in casework practice. *Social Casework*, June 1973.) を引用し、一般システム理論と生態学の科学からきた概念であり、『ダイナミックな均衡 (a dynamic equilibrium) と相互性 (mutuality) を達成することによって、組織体とその環境への適切な適応 (the adaptive fit)』を意味する (129ページ)。一般システム理論と生態学を統合した生態 / システム概念 (eco/systems concept) を提起し、「環境の中における人 (person-in-environment) の構成は、ソーシャルワーク・プラクティスにおいて中心的な考えであったし、現在も引き続き中心的考え方であるが、しかし、その直線的 (a linear) な見方からシステム立体的 (a system shape) 見方へと、その捉え方が移行してきたことは、ソーシャルワーク・プラクティスの目的と過程にいくつかの変化を起こしてきた。(129ページ)」、「ソーシャルワーク・プラクティスが進化し、個人とその特定の環境との相互関係性を拡大、あるいは再認識

するにしたがって、生態/システム・パースペクティブは、事例を構成する要素の相互関係を捉えるために有効なものとなってきた。(129～130ページ)」と説明している。

(3) 医学モデル (the medical model)

医学モデルと新しく発展してきた生態/システム・パースペクティブとを比較して、「実践の伝統的で直線的な見方 (linear perspective) である心理・社会的 (psycho-social) 捉え方でかかわるとき、ケースワーカーは、社会的側面 (social part) を個別援助者、社会機関で働く実践者、そして理論家の気まぐれな考えかたであるとして、その方程式の半分である心理的 (psychological) な理解へと焦点化させてしまうことによって、その実践の目的、知識、そして価値をあいまいなものにしてしまう。(130ページ)」と指摘し、「この心理的側面への焦点化は、実践者を、その人 (the person) の内面の問題にその原因を求めることとなり、その人が問題を起こし (trouble)、闘争的 (conflict) で、不適応 (maladaptation)、騒ぎを起こす (disturbance) 等々であれば、その人を“病気 (sick) である”、“罪あり (responsible)”とし、あるいは社会の要求に対応することに不適切 (inadequate) であると思ってしまうことになる。(130ページ)」と、ソーシャルワーク・プラクティショナーに対して警鈴を鳴らし、「このパースペクティブ (視点) が、実践の医学モデル (the medical model) であり、病態類型 (disease metaphor) である。(130ページ)」と指摘した。

3) 『ソーシャルワーク・プラクティス：モデルと方法』ーピンカスとミナハン

『ソーシャルワーク・プラクティスーモデルと方法』を1973年に出版し、ピンカスとミナハンがソーシャルワーク・プラクティスを体系化した。ソーシャルワーク・プラクティスを定義している。その特徴は、ソーシャルワーク・プラクティスの目的を明確にし、実践対象を「人々 (people)」と「社会環境 (social environment)」と、「その相互関係 (interaction)」であることを明確にした。

ソーシャルワーク・プラクティスの定義 (Pincus & Minahan, 1973)

ソーシャルワークは、生活課題 (life tasks) を解決し、苦痛をやわらげ、希望と価値を実現するための人々の能力に影響する環境と人々の相互関係 (interactions) にかかわることである。そこで、ソーシャルワークの目的は、(1) 人々の問題解決と対処能力 (coping capacities) を高めること、(2) 社会資源、サービス、機会を提供するシステム (system) と人々をつなげること、(3) 効果的で人間的に機能するシステムを推進する (promote) こと、そして (4) 社会政策の改善 (improvement) と開発 (development) に貢献する (contribute) ことである。(9ページ)

また、ソーシャルワーク・プラクティスの機能を明確にし、ソーシャルワーカーは、何をする専門家であり、どのような役割をもつかを明らかにした。

ソーシャルワーク・プラクティスの機能 (Functions of Social Work Practice) (原著 1 5 ページ)

1. ソーシャルワーカーは、人々の問題解決 (problem-solving) と対処能力 (coping capacities) を強化し、かつ効果的につかひえるよう、その人々 (people) を援助する。
 2. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システム (resource systems) との連結 (linkages) を誘導する。
 3. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムとの間の (between people and resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。
 4. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムの中に (between people within resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。
 5. ソーシャルワーカーは、社会政策 (social policy) の開発、あるいは改正に貢献する。
 6. ソーシャルワーカーは、物的資源 (material resources) を提供する (dispense)。
 7. 社会的執行機関 (agents of social control) として、サービスを提供する。
-

機能を明確化したあと、ピンカスとミナハンはソーシャルワーク・プラクティスにおける4つのシステムの説明している。

4つのシステム (原著 6 3 ページ)

1. チェンジ・エイジェント・システム：社会機関 (agency) や雇用されている組織に所属するチェンジ・エイジェントとその人々である。
 2. クライアント・システム：チェンジ・エイジェントからのサービスを受ける許可と、そのサービスを求める人々であり、サービスの恩恵 (beneficiaries) を求め、その社会機関からの承認 (a working agreement) を得るか、あるいは契約を結ぶ人々である。
 3. ターゲット・システム：チェンジ・エイジェントの目標を達成するために、変わる必要のある人々である。
 4. アクション・システム：チェンジ・エイジェントであり、チェンジ・エイジェントとともに、目標を達成するため、そしてターゲット・システムに影響を与えるために、共に働く人々である。
-

4) 『ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル』 — Germain & Gitterman

『ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル』をギッターマンとジャーメインは1980年に出版した。「臨床モデル (clinical model)」、「ソーシャル・アクションモデル

(social action model)」と、その「ライフ・モデル (生活モデル) (life model)」とを比較し、その違いを具体的に「リッキー少年の例」を示して説明している。

(1) 臨床モデル

もしも人々が体験している問題が、その人の内面 (*within the person*) にあるとし、精神病理 (psycho-therapeutic) であると理解されると、専門的介入 (professional intervention) は精神療法用語によって説明されることになるであろう。目標は内的変化 (internal change) を意味するであろう。実践方法は、クライアントの感情や態度の気付き (awareness) を得て、行動変容を達成するよう、心理的技法の使用に頼ることになるであろう。“具体的サービス (concrete service)”として、狭く考えられるところの、多少の注意が、環境調整 (environmental manipulation) に与えられるかもしれない。

例として、リッキー少年、8歳が学校に行くことを拒否し、現在、学校側は彼を特殊学校に転校するように迫っている。問題は学校恐怖症 (school phobia) と考えられた。精神病理 (psychopathology) の強調は、直線的で (linear)、二者択一的 (dichotomized) な少年に対する見方となり、彼の生活空間 (life space) からかけ離れたものとなる。彼は、心理的“消費税 (excision)”を必要とする精神的障害 (internal disorder) を抱えていると理解される。望ましいこととして、親子分離 (separation) に伴って、彼と母親は同様の問題を抱えていると判断され、母親も治療に加えられるかもしれない。少なくとも今は、それぞれ別々に治療され、おそらく別々の治療者によって行われるであろう。援助は精神内界の心理的過程に焦点が向けられ、その問題に関連していると考えられる学校や近隣状況について注意が向けられることはほとんどない。(11ページ)

(2) ソーシャル・アクション・モデル

もしも人々の問題やニーズが環境の内 (*within the environment*) に存在するとし、社会病理 (social pathology) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ソーシャル・アクションについての社会-制度的用語 (social-institutional terms) を使って説明されことになる。目標は外的変革 (external change) を意味するであろう。実践方法は、クラス (class-)、あるいはケース・アドボカシー (case-advocacy) 技術を使用することになるであろう。その人口のウェル・ビーイング (well-being) についての人間性への関心があるものの、ときに大々的な変革を達成することになる個別のニーズ、弱さ、あるいは痛みに対する関心にはほとんど配慮されることはない。

このような問題の理解の仕方をする、リッキー少年の問題は抑圧的学校制度 (pressed school system) の問題として捉えられる。学校の政策である少年の転校への脅しに対し、ソーシャルワーカーは、その地域の親たちを動因し、合法的なクラス・アクションを巻き起こすか、あるいはリッキー少年に代わって、個人的アドボカシー (individual advocacy) を行うであろう。どちらの方法であれ、リッキー少年の個人的ニーズや生活状況の中で経験し

ている家族の痛みに対しては、ほとんど注意がはらわれることはないであろう。リッキー少年の権利が勝ち取られ、その学校に残ることが可能かもしれないが、彼が援助を受けることにはならないであろう。彼が学校に通学することを妨げていた最初の問題はそのままに残され、彼は学校に戻ることにならないであろう。(11～12ページ)

(3) ライフ・モデル (生活モデル)

もしも人々の問題やニーズが人と環境の間 (*between person and environment*) に存在するとし、生活空間内 (*within the life space*) の不適合相互関係 (*maladaptive transactions*) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ライフ・モデル (生活モデル) についての相互適合過程 (*reciprocal adaptive processes*) の用語を使って説明されることになる。目標は、(その人の) 強化された適合能力 (*strengthened adaptive capacity*) と、増強された環境の対応性 (*increased environmental responsiveness*) を意味するであろう。心理的に方向付けられた (*psychologically-oriented*) 技術は、(その人の) 認知 (*cognition*)、知覚 (*perception*)、感情 (*feeling*)、そして行動 (*action*) の理解を大切にしながら、(その人の) パーソナリティの中の (病理ではなく) 成長力 (*progressive forces*) に向けられるであろう。それと同時に、社会的場面と心理的場面において (その人を) 支持 (*support*) することであり、(ソーシャルワーカーの環境への) はたらきは、ワーカー自身の所属する組織を含めて、クライアントが頼りにしている組織の対応を強化することに向けられる。

リッキー少年の例については、顕著に関連する要因により、効果的援助を可能とするために、生活空間の中で最初にかかわるポイントが幾つかある。1) 問題は家族内関係 (*family's internal relationship*) の中にあるかもしれない。2) 問題は、家族と学校との相互関係 (*transactions*) の中にあるかもしれない。そこで援助は、家族と学校とのコミュニケーションの障害となるものを取り除き、相互のかかわり (*reciprocity*) を増やしていく。3) 薬物依存者は暴力的な若者たちのいる近隣を、学校へ通学するために通り抜けなければならない少年の現実の恐怖が、問題のきっかけとなっていると理解する。少年の両親が、他の親たちと一緒にあって、学校区内の警察官の巡回やバスの利用について、学校や警察に相談に行くよう援助できるであろう。4) それからまた、学校体制やリッキー少年のクラス環境が原因の可能性もある。ソーシャルワーカーと教師がクラスのミーティングを考えるかもしれないし、教師と生徒は共通の体験についての感情や考えを表現することを学ぶことになるであろう。そのようなアプローチは、リッキー少年への援助になるだけでなく、予防として、すべての子どもと教師への援助ともなるであろう。子どもたちによってスケープ・ゴートをつくりだすことや、教師の歪んだ対応や期待、あるいはクラス内の不適合相互関係 (*maladaptive transactions*) を少なくしていくことができるであろう。もっとも多くの場合、問題は多様な領域に存在し、それぞれに専門的かかわり (*professional involvement*) を必要とするであろう。(12～13ページ)

[付録1] ソーシャルワーク発展の3つの区分と基本文献

(1910 - 1970)[Social Casework, Groupwork, Community Organization]

Mary E. Richmond (1917). *Social Diagnosis*. New York: Russell Sage Foundation.

Mary E. Richmond (1922). *What Is Social Case Work?* New York: Russell Sage Foundation.

Gordon Hamilton (1940). *The Theory and Practice of Social Case Work*. New York: Columbia University Press.

Murray G. Ross (1955). *Community Organization: Theory and Principles*. Harper & Row, Publishers.

Helen Harris Perlman (1957). *Social Casework: A Problem-Solving Process*. Chicago: University of Chicago Press.

Felix P. Biestek (1957). *The Casework Relationship*. Chicago: Loyola University Press.

Howard J. Parad (Ed.)(1958). *Ego Psychology and Dynamic Casework*; Papers from the Smith College School for Social Work. New York: Family Service Association of America.

Gisela Konopka (1963). *Social Group Work: A Helping Process*. Prentice-Hall, Inc.

Florence Hollis (1964). *Casework: A Psychosocial Therapy*. New York: Random House.

(1970 - 1980)[Social Work Practice]

Carol H. Meyer (1970). *Social Work Practice: A Response to the Urban Crisis*. New York: Free Press.

Harriett M. Bartlett (1970). *The Common Base of Social Work Practice*. New York: National Association of Social Workers.

Allen Pincus and Anne Minahan (1973). *Social Work Practice: Model and Method*. Itasca, IL: F.E. Peacock.

Carel Germain and Alex Gitterman (1980). *The Life Model of Social Work Practice*. New York: Columbia University Press.

Ⅲ. ストラクチュラル・ソーシャルワーク・プラクティス理論

ストラクチュラル（構造的）・ソーシャルワークに関して、ルンディ（Lundy）の『ソーシャルワークと社会正義：プラクティスへの構造的アプローチ（*Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*）』（2004年）と『ソーシャルワークと社会正義と人権：プラクティスへの構造的アプローチ（*Social Work, Social Justice, & Human Rights: A Structural Approach to Practice*）』（2001年）がある。ムラリー（Mullaly）は、『新構造的ソーシャルワーク（*The New Structural Social Work*）』（2007年）を出版している。

ここでは、ルンディの初版の『ソーシャルワークと社会正義：プラクティスへの構造的アプローチ（*Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*）』（2004年）をとりあげ、ストラクチュラル（構造的）・ソーシャルワーク・プラクティス理論：（Structural Social Work）とはどのようなものであるかを検討する。

1. ストラクチュラル（構造的）・ソーシャルワーク・プラクティスの枠組み

ストラクチュラル（構造的）・ソーシャルワーク・プラクティスの枠組みを示めているその目次を見ておこう（表）。

表（ ）『ソーシャルワークと社会正義：プラクティスへの構造的アプローチ（*Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*）』（2004年）の内容

Contents（目次）

Chapter 1: Social Work, Social Welfare, and the Global Economy

ソーシャルワーク、社会福祉とグローバル経済

Chapter 2: Historical Developments in Social Work

ソーシャルワークの歴史的発展

Chapter 3: Structural Social Work: Theory, Ideology, and Practice Principles

構造的ソーシャルワーク：理論、イデオロギー、プラクティス原則

Chapter 4: The Importance of Inequality and Social Location

不平等と社会的位置の重要性

Chapter 5: Ethical Practice

倫理的プラクティス

Chapter 6: The Helping Process: Assessment and Intervention

援助過程：アセスメントとインターベンション

Chapter 7: Facilitating Empowerment and Change

エンパワメントと変革の促進

Chapter 8: Use of Groups for Empowerment and Support

エンパワメントと支持のためのグループの利用

Chapter 9: Community-Based Social Work Practice

コミュニティ基盤としたソーシャルワーク・プラクティス

Chapter 10: The Workplace, Professional Associations, and Union Membership

実践領域、プロフェッショナル協会、団体メンバーシップ

Appendix A: Universal Declaration of Human rights

国連人権宣言

Appendix B: Canadian Association of Social Workers Code of Ethics

カナダ・ソーシャルワーカー協会倫理綱領

Appendix C: National Association of Social Workers Code of Ethics

全米ソーシャルワーカー協会倫理綱領

以下は、第3章「構造的ソーシャルワーク：理論、イデオロギー、プラクティス原則」、第4章「不平等と社会的位置の重要性」、第6章「援助過程：アセスメントとインターベンション」を取りあげて議論する。構造的ソーシャルワーク・プラクティス理論の基盤となるアペンディックスA「国連人権宣言」とアペンディックスC「全米ソーシャルワーカー協会倫理綱領」は、邦訳をつけて章末に[付録1]と[付録2]として添付しておく。

2. ストラクチャラル（構造的）・ソーシャルワークの理論とプラクティス原則

ルンディは、その第3章に「構造的ソーシャルワーク：理論、イデオロギー、プラクティス原則（Structural Social Work: Theory, Ideology, and Practice Principles）」（原書、p 48-70）を述べている。その内容を項目別に示しておこう（表 ）。

表（ ）「ストラクチャラル（構造的）・ソーシャルワーク：理論、イデオロギー、プラクティス原則」の内容（Structural Social Work: Theory, Ideology, and Practice Principles）（原書、pp. 48-70）

1. Theory, Model, and Approaches（理論、モデルとアプローチ）
2. Taking Ideology into Account（イデオロギーを取り入れる）
3. Organizing Frameworks（組織的枠組み）
4. Structural Social Work（構造的ソーシャルワーク）
5. The Role of Social Structures（社会構造の役割）
6. Social Justice and Human Rights（社会正義と人権）
7. Principles and Practices of Structural Social Work（構造的ソーシャルワークの原則とプラクティス）

1. Defense of the Client (クライアントの防衛)
 2. Collectivization (協働化)
 3. Materialization (ニード・資源充足化)
 4. Increasing Client Power in the Worker-Client Relationship (ワーカー・クライアント関係におけるクライアントの力を高める)
8. Summary (要約)
-

3. ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワーク (Structural Social Work)

ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論を理解していくうえで前提となることに、「人びとが直面している出来事や問題は、広く社会的、政治的、経済的状況に根付いていると、われわれは見ている」が、実は、同時に「ソーシャルワーカーが提供するほとんどの“援助 (help)”は、個別レベル (an individual level) のものであり、問題は広範な社会構造的問題 (social structural problem) を反映しているというより個人的 (personal) なものである」(p 56) と、ルンディは述べている。

そこで、“プラクティス”において、以下の二つの側面を同時に考える必要がある。それは、以下のように説明されている。「個人的トラブル (personal trouble) と公的出来事 (public issues) との顕密な関連は、セラピーやカウンセリングを通しての個人的変革 (personal change) をソーシャルワーク・プラクティスの目標とするか、アドボカシーと活動 (activities) を通しての社会変革 (social change) を目標とするか、に反映してくる。」「それはまた、ケースワーク対コミュニティ・オーガニゼーションと開発 (development)、そして社会政策の実現 (implementation of social policy) における役割の葛藤がある」と述べている。また、“ミクロ”と“マクロ”におけるソーシャルワーク・プラクティスの問題もつげくわえている。

そのようなソーシャルワーク・プラクティスのもつ二つの側面において、ストラクチャル・アプローチの意義を説明している。「ソーシャルワークへのストラクチャル・アプローチは、個人的なこと (the personal) と社会的なこと (the social)、その個人 (the individual) とその地域 (the community) といった二重性 (duality) に橋渡しをするものであり、そして、一般的には支えとなり、あるいは社会問題を引き起こすこととなる社会構造 (social structure) と社会過程 (social process) の枠組みにおける多様な対象者 (diverse populations) を、ソーシャルワーカーが理解することを提供するものである。」(原書、p 57)

4. ソーシャルワークへの社会構造の役割 (The Role of Social Structures)

1) ソーシャル・ストルクチュアー (社会構造) のダイナミックな定義

ルンディは、「ソーシャル・ストルクチュアーのダイナミックな定義」(原書、p 59-60) を行っている。まず、ストラクチャル・ソーシャルワークにとって、社会構造の特質と役割は、中心的なことがらであるが、ソーシャルワークの過去の文献において、その構造

を静的 (static) なものとして捉える傾向があることを指摘している。クレメント (Wallace Clement, 1984年) を引用して次のように述べている。「社会構造 (social structure) は、力 (power) と反抗 (resistance) とが造り出すダイナミックな結果 (products) である；統治 (domination) と闘争 (struggle) がその歴史の原動力 (motor) である。言い換えれば、どのような社会形式 (social formation) の構造であれ、そのときの階級 (class) と社会闘争 (social struggle) の複雑な結果なのである。」(ルンディ、2004年、p 59) そこで、次のようなダイナミックな定義を与えている。「国、資本、労働を含むカギとなる体制 (key institutions) の三者間 (among) の、あるいは二者間 (between) の永続する関係 (enduring relationships) の集合 (sets) として……。社会構造 (social structure) とは、人びとの間の関係の結果 (the product of relation) であるという意味で社会的 (social) なものである；制度 (institutions) としてよく知られている、その中にみられる関係 (relationship) の比較的安定した秩序 (a relatively stable ordering) という意味においての構造 (a structure) である。社会構造とは、家族のように親密なものもあり、イデオロギーに基づいている場合もある、そして家父長のしきたりのようなもの、あるいは生産モード (社会が物資を生産し、再生産する方法。カナダの例は、資本主義 (capitalism) を通して行われる) のような抽象的なものもある。」(原書、p 59)

2) 具体例

ソーシャルワーク・プラクティスに関連して、「ソーシャルワーカーは、以上のことを頭に入れて、個人の問題やニーズに対応するだけでなく、クライアントの問題の原因となっているかもしれない、あるいはクライアントのニーズを充たすために妨害となっているかもしれない、その制度的形式 (institutional formation) と社会関係 (social relationship) にも対応するストラクチュラル・アプローチを用いる。」(原書、p 59) ストラクチュラル・アプローチに関する具体例を二つあげている。

具体例1.

男性パートナーから物理的な暴行を受けている女性を援助するケースにおいて、彼女の社会的、人種的、そして、エスニシティ、年齢、能力と障がい、出身についての理解とともに、どのようにそのような要素と性別の不平等が彼女の状況に影響しているかを理解することは、より良いアセスメントを提供することになるであろうし、専門家としてのソーシャルワーカーの対応を示してくれることになる。たとえば、失業中の男性とのパートナー関係にある女性、あるいは、家族収入が1万5千ドル以下の女性は、その男性パートナーから暴力を受けやすくなる傾向があることが知られている。そのような状況において、男性の家長的な考え方は、非常に少ない経済的資源しか持たない家族を支えるために戦っている多くのカップルがかかえている緊張とストレスを増長することになる。また、その女性が仕事についていないか、あるいは経済的自立をしていないならば、安心と安全の選択肢へのチャンスは

少なくなる。シェルターを去った女性は、虐待するパートナーのところにもどっていくことになる。なぜなら、彼女自身と子どもたちを養えないからである。(原書、p 59)

具体例2.

アボリジニでありブラックである女性は、サービス提供者から差別 (discrimination) や人種差別主義 (racism) を経験したことがあるかもしれない。そして、多くの女性は、家族、学校、政府、司法、そして教会といった社会構造 (social structure) において広く存在している性差別 (sexism) に直面したことであろう。障がいをもった女性は、シェルターを利用できないことで、その脆弱性 (vulnerability) が増すことになる。女性として、彼女はまた、彼女自身に対し、パートナーや他の家族のメンバー、そして彼女が出ていくところ、あるいは彼女が所属するその社会制度 (social institution) と社会構造 (social structure) から、ステレオタイプと否定的メッセージ受け取り、自分自身のなかに内在化する (internalized) ことになるかもしれない。(原書、p 59-60)

3) ストルクチュラル・アプローチを用いたソーシャルワーク・プラクティス

ルンディは、以上のストルクチュラル・アプローチを用いたソーシャルワーク・プラクティスについても触れている。「いくつかの抑圧的要因 (oppressed factor) があっても、その女性の強さ (woman's strength) と、いかにこれらの力の衝撃から生きのこるか (survive) ということを見出していくことが重要である。」そして、「彼女に、制限を与えている、あるいはチャンスにあたえることになる彼女の特異な状況 (particular situation) と社会的要因 (social factor) を理解することで、われわれ (ソーシャルワーカー) は、彼女が必要とする専門的サポートを与えることができる (原書、p 60)」と述べている。

ソーシャルワーク・プラクティスにおいて、クライアントに対することだけでなく、他の人びととの関係をつくりあげていくことの重要性も指摘している。「ソーシャルワーカーとしてのわれわれの活動 (our action) と、多くの他の人びと合同 (in conjunction with many other people) することによって、われわれは、それぞれの相互関係 (interaction)、争い (conflict)、そして矛盾 (contradiction) のある社会構造を保持し、あるいは変革していくことが、社会の弁証的理解 (a dialectical understanding of society) の仕方の一部である。」(原書、p 60)

5. 社会正義 (Social Justice) と人権 (Human Rights)

ストルクチュラル・ソーシャルワーク・プラクティス理論を考える上で、そのソーシャルワーク・プラクティス理論の基盤にある専門職としての使命であり原則、そしてその価値と倫理を考えなければならない。ルンディは、「社会正義と人権」(原書、p 60-62) の中で説明を加え、その重要性を指摘している。ルンディは、「不正義 (injustice) と不平等 (inequality) は、人びとの基本的人権 (the basic human rights of people) を侵害するも

のである」と述べ、1948年、国連において『人権宣言（The United Nations “Universal Declaration of Human Rights”）』が、経済的、文化的、社会的権利のための共通基準として採択されたことを記している（[付録1]）。全米ソーシャルワーカー協会（The National Association of Social Workers (N.A.S.W.)) は、この人権宣言を支持し、その倫理綱領の中の価値として明記されている（[付録2]）。基本的人権の内容を要約して示している（表 ）。

表() 基本的人権の内容

-
- 1) **The right to a standard of living that is adequate for the health and well-being of all people and their families, without exception, and the essential resources to meet such a standard**
例外なく、すべての人びととその家族の健康と幸福が充たされるスタンダード・オブ・リビングの権利
 - 3) **The right to adequate food and nourishment**
食料と栄養状態が充たされる権利
 - 4) **The right to adequate clothing**
衣服が充たされる権利
 - 5) **The right to adequate housing**
住居が充たされる権利
 - 6) **The right to basic health care**
基本的な健康的ケアを受ける権利
 - 7) **The right to an education**
教育を受ける権利
 - 8) **The right to security in the event of unemployment, sickness, disability, widowhood, old age, or other lack of livelihood beyond one's control**
失業、病気、障がい、寡婦となるときに社会的保障の権利
 - 9) **The right to necessary social services**
必要な社会サービスを受ける権利
 - 10) **The right not to be subjected to dehumanizing punishment.**
非人道的刑罰を受けない権利
-

(原書、p 61－62から作成)

以上は、「基本的人権」と「社会正義」とは何か、ということが示された。次に、ソーシャルワーク・プラクティスにおいて見られる、クライアントが直面する「人権侵害」と「社会不正義」について、ルンディは範疇化し、それを説明している。表()にして示しておく。

表 () 人権侵害と社会不正義

Poverty (貧困)

Homeless (“ホームレス”)

Social exclusion (社会的排除)

Battering (暴力)

Discrimination (差別)

Exploitation (搾取)

(原書、p 62から作成)

6. 不平等と社会的事由 (The Importance of Inequality and Social Location)

社会構造としての“人権侵害”と“社会不正義”について述べてきた。その社会構造の中に、上に述べた“貧困”“社会的排除”“差別”“搾取”等が、なぜつくりだされてくるのであろうか。次に、原因や要因を考えてみよう。社会構造としての“人権侵害”や“社会不正義”としては、(一般の)人びとの(意識/こころ)中にうまれてくる“差別(感/意識)(discrimination)”と、社会制度として法律や条例として明記される“(社会的)排除(social exclusion/segregation)”がある。

この考えをすすめるうえで重要になる『世界人権宣言』の第1条と第2条を見ておこう。第1条において「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と記され、第2条に「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」ことが明記されている。

裏を返して言うと、この人権宣言が示していることは、“現実”の人間社会においては、「すべての人間は、・・・尊厳と権利とについて平等である」とは言えないし、「・・・いかなる事由による差別をも受けることなく、・・・権利と自由とを享有することができる」状況にはない、ということである。つまり、「人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地(出自)その他の地位又はこれに類する事由」によって、“貧困”“社会的排除”“差別”“搾取”等が、人間社会を構成する現実の人びとの間に生まれ、“人権侵害”と“社会不正義”の社会構造が形づくられていくことを示唆している。

ルンディは、「不平等と社会的事由の重要性 (The Importance of Inequality and Social Location)」(原書、p 71-90)の最初に、次のように述べている。「構造的な不正義と不平等(structural injustice and inequality)についての批判的気づき(a critical awareness)は、多様な人びと(diverse population)への配慮、そして、不平等、搾取、そして差別に対抗することを我々が理解するたすけとなる。日常の個々人に影響している複合する社会的要因を理解することからはじめよう。」(原書、p 71)そして、“複合する社会要因”に

ついて、その例として、“ソーシャルワーカーが、その社会の中でパワー (power) をもつ人と関係を持っている人びと (powerful people) はだれか？ (あるいは、パワーを持っている人と関係を持っていない人びと (powerless/oppressed people) はだれか?)”を見出すための「“パワー・フラワー (flower power)”・演習」を例として示している。

その“花”は次のように説明されている。「“パワー・フラワー (flower power)”・演習は、最初、人種差別をしないようになるための訓練として開発されたものであり、“ソーシャルワーカーが、その社会の中でパワー (power) をもつ人と関係を持っている人びと (powerful people) (あるいは、powerless/oppressed people) はだれか?”を見つけ出すための道具 (花の図) である。」そのカテゴリーである社会的事由の項目だけを、表 () に示しておく。

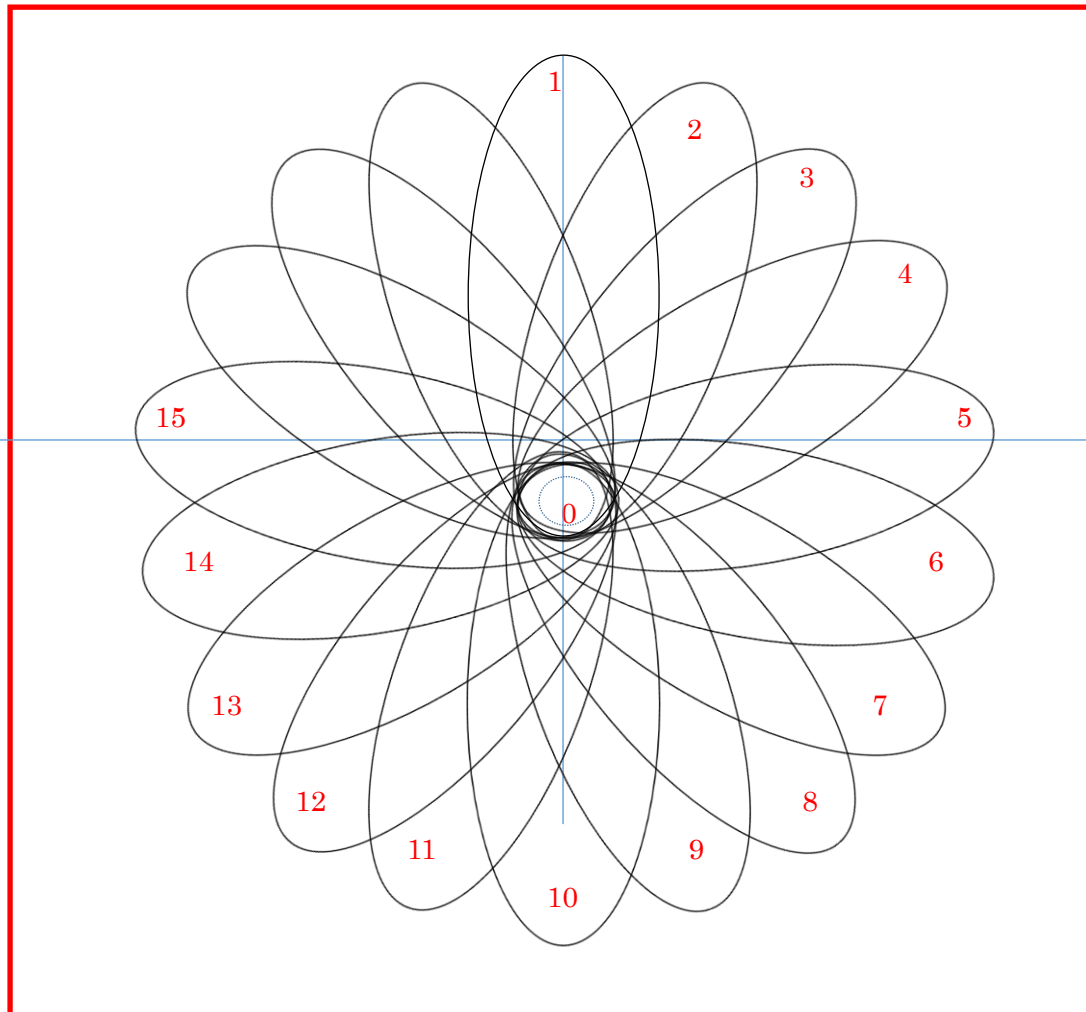
表 () “パワー・フラワー (flower power)” の社会的事由となる項目

0. A Person/Human Being/People (人 (間) /人々)

1. Sex (性別)
 2. Race (人種)
 3. Ethnic Group (民族)
 4. Language (言語)
 5. Religion (宗教)
 6. Family (single? nuclear?) (家族形態 (未婚? 既婚?))
 7. Social Class (社会階級)
 8. Age Group (年齢)
 9. Education (教育)
 10. Human/Non-human
 11. Ability/Disability (障がい)
 12. Relationship to the Natural World
 13. Geographic Region (origin) (出身地/出自)
 14. Geographic Region (current) (居住地)
 15. Sexual Orientation (性的指向)
-

その“パワー・フラワー (flower power)”を簡略化して作成したものが、図 ()である。

図 () “パワー・フラワー (flower power)” の簡略図



ルンディは、「演習」の例をあげている。「参加者は、対象となる人（人びと）は、どの花びら、つまり、社会の中の他のメンバーの経済的、政治的、社会的参加をコントロールしている社会のドミナント・グループ (dominant group)、と関連があるかと問われる。一般的には、ドミナント・グループは、白人 (white)、男性 (male)、ヘテロセクシャル (異性愛者) (heterosexual)、上流クラス (upper class)、中年 (middle-age)、そして健常者 (able-bodied) の人びとである。」(原書、p 71) つまり、それ以外の花びらに属する人びとは、たとえば、白人ではなく、女性で、同性愛者、下層の人、子どもや高齢者、そして、障がいや病気がある人びとは、少数者 (minority) であり、パワーレス (powerless people) であり、オプレッスド・ピープル (oppressed people) におちいる傾向があると、この演習を通して理解することができるようになることである。

7. ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティスの原則

以上の議論を通し、ルンディは次のようにまとめている。「ソーシャルワーカーは、人びとが直面している貧困 (poverty)、ホームレス (homeless)、社会的排除 (social exclusion)、暴力 (battering)、差別 (discrimination)、そして搾取 (exploitation) という非道を、最初に目撃することになる。そこで、社会正義と人権にコミットメントすることが、ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワークのプラクティスに情報をあたえてくれることになる。」(原書、p 62)

先に、ルンディは、従来のソーシャルワーク・プラクティスとコンストラクチャル (構造的)・ソーシャルワークとの違いについて述べている。伝統的なソーシャルワーク・プラクティスは、二つに大きく分けられる (原書、p 62)。

伝統的ソーシャルワーク・プラクティス

直接サービス (direct service)

- ・個人へのプラクティス (individual practice)
- ・家族へのプラクティス (family practice)
- ・集団へのプラクティス (group practice)
- ・地域へのプラクティス (community practice)
- ・他のサービスの紹介・依頼 (providing referral)
- ・アドボケイト/代弁 (advocating)

間接サービス (indirect service)

- ・ソーシャル・ポリシーの分析と開発 (social policy analysis and development)
 - ・プログラム開発 (program development)
 - ・ソーシャル・ポリシーとアドミニストレーション (social administration)
-

伝統的ソーシャルワーク・プラクティスにおけるこの二分割性 (division) についてルンディは疑義を唱えている。「ソーシャルワークへのストラクチャル・アプローチは、この分割を人工的 (artificial) なものであると考える。ほとんどのソーシャルワーカーにとって、知識と専門的技術 (expertise) は、そのように簡単に二極化 (polarized) できるものではない。」(原書、p 62) そして、二つの具体例をあげている。

一方では、児童保護ワーカー (child protection worker) として、直接サービス役割 (direct service role) に、専門の介入技術 (intervention skill) をもってソーシャルワーカーが従事していくとともに、他方では、そのワーカーは、クライアントのことに関連している、あるいはワーカーのかかわり (intervention) への機会を制限することになる政策や法律についての考えをはたらかせると同時に、危機におかれている児童と若者について、頭の中で考え (conceptual understanding) をめぐらすことになるであろう。

地域健康センター (community health center) の管理主任 (executive director) は、政策

作成の専門技術を用いるとともに、社会福祉と社会正義への配慮に対応して、地域への関心とダイレクト・プラクティスへの関心と方策をも用いるであろう。

次に、伝統的ソーシャルワーク・プラクティスに対して、「コンストラクチャル（構造的）・ソーシャルワーク・プラクティスの原則とプラクティス（Principles and Practices of Structural Social Work）」（原書、p 62-67）を提示している。先ず、その5つ目標／原則を表（ ）に示し、それぞれを説明してみよう。

表（ ） コンストラクチャル（構造的）・ソーシャルワークの目標／原則とプラクティス
(Five Goals of Structural Social Work Practice (Colleen Lundy (2004, pp. 62-67))

1. クライエントの権利を守る（Defense of the Client）

ソーシャルワーカーは、クライエントの資格と権利を守る援助を行い、“ほとんどの場合そうであるが、その困惑し非友好的な制度に対して、自ら防衛する”よう、クライエントを促す。クライエントとの同盟とアドボケイトとして、ソーシャルワーカーは、資格と権利、そして機関が持っている社会資源とその組織に関する情報を与え、考えを訴え、手紙を書き、会合にクライエントを同伴し、そして、時には、抑圧的な機関の政策と提案を覆し、反対する。

2. クライエントが他の人びととつながりをもてるようにかかわる（Collectivization）

この目標は、いかにクライエントの困難を他の人と共有し、孤立と阻害をできるだけ減少させるか、ということについて、クライエントに情報を提供することである。このことは、クライエントをサポート・ネットワークにつなげていき、孤立を減少することによって、問題を正常化していくことで成し遂げられる。それと同時に、ソーシャルワーカーはまた、協同行動をとおしての社会変革の必要性がある場合、個人的解決の限界にクライエントが疑問をもてるよう、そのことを認識し援助する。

3. 目に見えるかたちの具体化を行う（Materialization）

具体化分析は、ストラクチャル・ソーシャルワークの基本的考え方であるが、人びとが生活しているもと、そして、自分自身の知覚に影響を与え、そして、人びとが経験する問題ともなる具体的状況に関する一つの理解の仕方である。クライエントの状況や特殊な問題に関するアセスメントは、できるだけ多くの社会資源を得ることによっておこなわれる。それらは、シェルター、お金、食糧、ソーシャル・サービスといった“ハード”な資源と、たとえば、尊敬、ケア、社会的に認められることといった“ソフト”な資源がある。

4. ワーカー・クライエント関係を通し、クライエントが自らパワーを高めていけるようにかかわる（Increasing Client Power in the Worker-Client Relationship）

クライエントとワーカーのパワーの違いを少なくしていくために、また、“クライエントの尊厳と自主性を尊重すること、もっているストレングスを評価すること、専門的役

割の範囲を表明すること、明確な契約を行うこと、距離を近づけること、介入における合理性を享有すること、自助を奨励すること、グループを利用すること、そして、自己開示を行うことは、援助関係に不可欠であり、そのことによって援助関係を深めていくことができる。この過程に、クライアントのファーストネームを用いること、そして、雇い入れることでソーシャルワーカーの役割を分ってもらうこと、クライアントについて何が語られ、何が記録されているか、クライアントが見ることができことを保証すること、そして、秘密保持を守ることを、つけ加えることができる。目的、目標、課題を明確にする契約書の利用は、関係を的確に位置付けることになる。クライアントのエンパワメントを、あるソーシャルワーカーは次のように表現している。

・・・それらの問題を解決しているのは私ではありません。クライアント自らが解決しているのです。ただし、わたしはエネルギーをつないでいくひとつの触媒 (catalyst) であることで、クライアント自らが理解を深めていっているのです。他の人びとの問題を、わたしが背負ってあげようとしているではありません。わたしは、クライアントが問題を引き受け、また、クライアントが解決を見い出せるようクライアントをエンパワーしたいです。(原書、p 66)

5. 個人変革をとおしてクライアントのパワーを高める (Enhancing the Client's Power Through Personal Change)

クライアントの個人変革のソーシャルワーク・プラクティスは、「・・・社会的文脈 (the social context) からの (クライアントへの) 強い影響をワーカーは認識してはいるが、クライアント個人の自己破壊的であり、そして／あるいは他の人を破壊しようとする考え、感情、そして行動を変えていくためのクライアントの潜在的力 (ポテンシャル (the client's potential)) を最大化 (maximize) することを目的とするものである。」(原書、p 66) クライアント自身の個人的問題を、社会的文脈の中で関係付ける批判的判断力 (a critical understanding) を身に着けるようにクライアントをアシストし、その個人的目標の解決に向けてクライアントを支えていくことで、クライアントのストレングスを見つけ出し、そのクライアントの強さとコミュニケーション (会話) していくことによって、この5つ目の原則／目標は達成される。また、クライアントの環境 (circumstance) を変えていく可能性をひろげる人びとと結びつくことによって、クライアントの状況 (situation) について、その人びとが理解していけるよう、ソーシャルワーカーは、その人びとにはたらきかけることができる。

(原著から文章を邦訳し作成した)

8. ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティスの援助過程：アセスメントとインターベンション (The Helping Process: Assessment and Intervention)

ルンディは、第6章においてストラクチャル（構造的）・ソーシャルワーク・プラクティスの「援助過程：アセスメントとインターベンション（The Helping Process: Assessment and Intervention）」（原書、p 11-127）について説明している。その項目を、表（ ）に示しておこう。

表（ ） 援助過程：アセスメントとインターベンション（The Helping Process: Assessment and Intervention）

-
1. 機関に所属する専門職としてのプラクティス（Agency Context）
 2. 個人的、政策的チューニング・イン（Personal and Political Tuning-In）
 3. 専門的援助関係（The Helping Relationship）
 4. アセスメント（The Assessment）
 5. ヒューマン・ニーズと人権（Human Needs and Human Rights）
 6. アセスメント様式（Assessment Format）
 7. アセスメント・ツール（Assessment Tools）
 8. コンタクト（The Contract）
 9. 終了インタビュー（Ending Interview）
-

以下、以上の項目の中の、1）「機関に所属する専門職としてのプラクティス（Agency Context）」、2）「個人的、政策的チューニング・イン（Personal and Political Tuning-In）」、3）「専門的援助関係（The Helping Relationship）」、4）「アセスメント（The Assessment）」について説明する。

1）機関に所属する専門職としてのプラクティス（Agency Context）

ソーシャルワーカーは、慈善組織（COS）の中ではたらく友愛訪問員を源として専門性を確立してきたという経緯がある。現代の多くのソーシャルワーカーは、プライベート・プラクティスもあるが、公的、あるいは私的な社会機関（social agency）に所属し、その中でプロフェッショナル・サービスであり、プロフェッショナル・プラクティスを行うようになってきた。上述してきたように、クライアントが社会構造の文脈の中で理解される必要があるように、ソーシャルワーク・プラクティスも、社会構造の中で、また、所属する社会機関の枠組みにおいて理解する必要がある。

ルンディは次のように述べている。「ソーシャルワーカーは、たとえば、家族機関、病院、刑務所、グループホーム、シェルター、そして、コミュニティーセンターといった多彩で多様な機関においてプラクティスを行っている。ソーシャルワーク・プラクティスの場所にかかわらず、ソーシャルワーカーは、個人と家族への専門的援助過程にかかわり、多くの場合、その状況、社会資源、そしてサポート・ネットワークに関するアセスメントを行い、行動計画（a plan of action）や治療的契約（therapeutic contract）を話し合ってきたし、ソーシャ

ルワーク・プラクティスに向けての事前のサポートをおこなってきた。」(原書、p 111)

自分自身の困難に対応するのに必要な人的、あるいは物質的な資源をもっていないとき、あるいは、法律的な命令によって、あるいは個人の意思で専門的支援を求めるとき、その個人や家族はソーシャルワーク機関を訪ねてくる。かれらが援助を求める決心することは容易なことではないし、決心して機関を訪ねてきたときには、その多くの人は緊張して不安である。そのために、受付を行う人(receptionist)は、個人とその家族との最初の出会い(contact)となるので、彼、あるいは、彼女は歓迎され(welcoming) 尊敬され(respectful) なければならない。

2) 個人的、政策的チューニング・イン (Personal and Political Tuning-In)

ストラクチャル・ソーシャルワーク・プラクティスにおける“チューニング・イン(波長合わせ)”の重要性を指摘するとともに、ルンディは次のように定義している。「その人(人びと)と問題状況に関する個人的な先入観、気持ち、関心に、ソーシャルワーカーがふれあうことによっておこなわれる準備過程の一つである。(Tuning-in is a preparation process by which the social worker gets in touch with personal biases, feelings and concerns regarding the person(s) and problem situation.)」(原書、p 112) また、シュワルツ(William Schwartz)を引用して、「準備的共感をつくりだしていく一つのアプローチとしての“波長合わせ”(“tuning-in” as an approach for developing preparatory empathy)」と述べている。面接(インタビュー、interview)で明らかにされていくことへの予期、ソーシャルワーカーをして、より感受性ある傾聴者であり、効果的プラクティショナーであるように準備することが求められる。

3) 専門的援助関係 (The Helping Relationship)

すべてのソーシャルワーク援助は、ソーシャルワーカーとクライアントの治療的關係(a therapeutic relationship)の枠内で展開する。積極的な関係を最大限発展させるソーシャルワーカーは、“尊敬、関心、興味、思いやり、信頼、親しみ、謙遜、同情、温かさ、感心、共感、受容、哀れみ、理解、支持、元気づけ、忍耐、慰め、気遣い”をする人である。初回の会合の最初の数分が関係を発展していくことで、最も重要なことである。挨拶と紹介をしている間、クライアントは、ソーシャルワーカーが自分を援助するために信頼できる人であるかどうか、クライアントは綿密に観察するでしょう。そこで、むしろ秘書によって、クライアントと家族が部屋に案内されてくるのを待っているより、ソーシャルワーカーが待合場所に出て行って、自ら紹介し、あたたかくクライアントを迎え、そして、招き入れることの方が望ましい。家族と会っているソーシャルワーカーは、呼んでほしいと思うひとりひとりの名前を聞き、正しい発音を覚える時間をとり、そのひとりひとりとつながることによって、開始していくことができる。その目標は、話し合いの基礎となる関係を築くためであり、援助関係を気軽なものにしていくことで、ソーシャルワーカーのパワーは減少し、クライエン

トのパワーは高まる。

一般的に、最初の面接において、紹介の後、機関についてと、サービス利用者が利用できるものが何であるか、ソーシャルワーカーは、次のようにクライアントにつたえることである。「あなたのことについてお聞きする前に、この機関についてと、どのように援助していくか、わたしたちから何が期待できるか、といったことを話す時間をとりましょう。」それから、ソーシャルワーカーは、機関の中でのソーシャルワーカー自身の役割、そして、必要であれば、この機関のこと、利用できる資源のこと、そして、クライアントの権利と資格についての情報を提供する。サービス契約 (the service contract) は、その機関の義務と機関とクライアントの関係を明確にする最初の両者の同意 (the initial agreement) である。クライアントは、面接 (アポイントメント) の長さ、サービス料、そして、機関が開いている時間と関連する機関の方針について知らされる。サービス契約は、一般的にインテイクの時か、あるいは初回面接に先立って行われる。一度、これらの初期手続きが議論されると、アセスメントの過程を開始する。

4) アセスメント (The Assessment)

ソーシャルワーク・アセスメントは、契約の最初の数分から始まっているし、電話で行われるかもしれないし、日程が決められた面接 (アポイントメント) の一対一面談において、あるいは、危機の状況において、それは15分から一時間以上の時間をとって行うことができる。アセスメント過程は、プラクティスの場面によって違うであろうし、ソーシャルワーカーが会っている人が、一人なのか、カップルなのか、あるいは家族なのかによっても異なるであろう。面接は、援助を受ける人のために開始するものであって、援助している人のためのものではない。そして、ソーシャルワーカーは、“クライアントがいるところから始める (begin where the client is)” ことであり、クライアントの関心に対応することが重要なことである。援助の過程 (the of helping) は、アセスメントそして行動 (assessment and action)、行動そしてリフレクション (action and assessment)、そして、ふたたび、アセスメント (assessment) からなりたっている。アセスメント場面において、“その問題 (the problem)” の経緯 (a history) を得ることに焦点化しやすいということがある一方で、強さ (strength) を見出し、解決策 (solution) への焦点化、過去に成功したこと、そして将来にも可能であると思われることに焦点化することが、同じように重要である。

[付録1] 世界人権宣言

Universal Declaration of Human Rights (世界人権宣言)

Article 1:

All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

Article 2:

Everyone is entitled to all the rights and freedom set forth in this Declaration, without distinction of any kind, such as race, color, sex, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth or other status.

すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

Article 3:

Everyone has the right to life, liberty and security of person.

すべての人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。

[付録2] 全米ソーシャルワーカー協会倫理綱領

NASW Code of Ethics

(全米ソーシャルワーカー協会倫理綱領)

VALUES AND ETHICAL PLINCIPLES

(価値と倫理原則)

Value: *Service* (価値 : サービス (貢献))

Ethical Principles: *Social worker's primary goal is to help people in need and to address social problems.* (倫理原則 : ソーシャルワーカーの基本的目標は、ニードをかかえ、社会の問題に対処しようとしている人びとを援助することである。)

- Social workers elevate service to others above self-interest.
ソーシャルワーカーは、個人的利益を超えて他の人びとへのサービスを優先する。
- Social workers on their knowledge, values, and skills to help people in need and to address social problems.
ソーシャルワーカーは、ニードをかかえている人びとを援助するために、自らの知識、価値、技術を活用する。

- Social workers are encouraged to volunteer some portion of their professional skills with no expectation of significant financial return (pro bono service).

ソーシャルワーカーは、幾らかの報酬を期待することなく、ある程度の自らの専門技術を提供することが望まれる。

Value: *Social Justice* (価値：社会正義)

Ethical Principles: *Social workers challenge social injustice.* (倫理原則：ソーシャルワーカーは、社会不正義に立ち向かう。)

- Social workers pursue social change, particularly with and on behalf of vulnerable and oppressed individuals and groups of people.

ソーシャルワーカーは、脆弱で、抑圧されている人びとである、その個人、あるいはその集団のために、社会変革に努める。

- Social workers' social change efforts are focused primarily on issues of poverty, unemployment, discrimination, and other forms of social injustice.

ソーシャルワーカーの社会変革への努力は、貧困、失業、差別、そして他の社会不正義に関して、優先的に焦点化される。

- These activities seek to promote sensitivity to and knowledge about oppression and cultural and ethnic diversity.

これらの活動は、抑圧と、文化的、民族（人種）的多様性についての感受性と知識をひろめていくことである。

- Social workers strive to ensure access to needed information, services, and resources; equality of opportunity; and meaningful participation in decision making for all people.

ソーシャルワーカーは、必要な情報、サービス、そして社会資源が利用できることを確かなものにするよう努力する。

Value: *Dignity and Worth of the Person* (価値：人の尊厳と価値)

Ethical Principles: *Social workers respect the inherent dignity and worth of the person.* (倫理原則：ソーシャルワーカーは、人の生まれ持っている尊厳と価値を尊重する)

- Social workers treat each person in a caring and respectful fashion, mindful of individual differences and cultural and ethnic diversity.

ソーシャルワーカーは、思いやりと尊敬する態度をもって、個人の違いと文化的、そして民族的（人種的）多様性を心に留めて、ひとりひとりにかかわる。

- Social workers promote clients' socially responsible self-determination.

ソーシャルワーカーは、クライアントの社会的責任ある自己決定を促進する。

- **Social workers seek to enhance clients' capacity and opportunity to change and to address their own needs.**

ソーシャルワーカーは、クライアント自らのニーズを求め、そして、クライアントが変化していく能力と機会が高められるように努める。

- **Social workers are cognizant of their dual responsibility to clients and to the broader society.**

ソーシャルワーカーは、クライアントに対することと、広く社会に対する二重の責任を認識している。

- **They seek to resolve conflicts between clients' interests and the broader society's interests in a socially responsible manner consistent with values, ethical principles, and ethical standards of the profession.**

ソーシャルワーカーは、ソーシャルワーク専門職の価値、倫理原則、倫理基準を遵守した社会的責任ある態度をもって、クライアントの利益と広く社会の利益の間の対立を解消していくことを追究する。

Value: *Importance of Human Relationships* (価値：人間関係の重視)

Ethical Principles: *Social workers recognize the central importance of human relationships.* (倫理原則：ソーシャルワーカーは、人間関係の中核的な重要性を認識している。)

- **Social workers understand that relationships between and among people are an important vehicle for change.**

人びとの二者関係と、それ以上の間の人間関係は、変革のための重要な車であることを認識している。

- **Social workers engage people as partners in the helping process.**

ソーシャルワーカーは、援助過程において、パートナーとして人びとにかかわる。

- **Social workers seek to strengthen relationships among people in a purposeful effort to promote, restore, maintain, and enhance the well-being of individuals, families, social groups, organizations, and communities.**

ソーシャルワーカーは、個人、家族、社会集団、組織、地域のウェル・ビーイングを見出し、とりもどし、維持し、そして高めるように、目的をもった努力のもとに、人びとの間の関係を強化していくことに努める。

Value: *Integrity* (価値：インテグリティ (誠実))

Ethical Principles: *Social workers behave in a trustworthy manner.* (倫理原則：ソージ

ャルワーカーは、信頼される態度をもって行動する。)

- Social workers are continually aware of the profession's mission, values, ethical principles, and ethical standards and practice in a manner consistent with them.
ソーシャルワーカーは、専門職の使命、価値、倫理、原則、そして倫理基準を常に思い、人びとに変わらぬ態度でプラクティスを行う。
- Social workers act honestly and responsibly and promote ethical practices on the part of the organizations with which they are affiliated.
ソーシャルワーカーは、任用されている組織の一員として、誠実に責任をもって倫理的なプラクティスを行う。

Value: Competence (価値 : コンピテンス (専門的力量))

Ethical Principles: Social workers practice within their areas of competence and develop and enhance their professional expertise. (倫理原則 : ソーシャルワーカーは、ソーシャルワーク領域におけるプラクティスを行い、専門職としての専門性を発展させ強化していく。)

- Social workers continually strive to increase their professional knowledge and skills and to apply them in practice.
ソーシャルワーカーは、専門知識と専門技術をプラクティスに応用し、その専門知識と技術を高めるよう、常に努力する。
- Social workers should aspire to contribute to the knowledge base of the profession.
ソーシャルワーカーは、専門性の知識基盤に貢献していく志をもたなければならない。

文献

Colleen Lundy (2004). *Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*. Broadview Press.)

Collen Lundy (Second Edition) (2011). *Social Work a, Social Justice, & Human Rights: A Structural Approach to Practice*. University of Toronto Press.)

Bob Mullaly (2007). *The New Structural Social Work*. Oxford University Press.)

Clement, Wallace. "Canada's Social Structure: Capital, Labor, and the State." *Modern Canada 1930-1980's*. Ed. Michael S. Cross and Gregory S. Kealey. Toronto, ON:

McClelland and Stewart, 1984. 81-101.)

Ⅲ. ラディカル、クリティカル、リフレクティブ・ ソーシャルワーク理論

ハウ (Howe) は、1992年に『ソーシャルワーク理論への入門 (*An Introduction to Social Work Theory*)』を書いて、その後、内容を大幅に変え、『ソーシャルワーク理論への短い入門 (*A Brief Introduction to Social Work Theory*)』として、2009年に出版している。その目次を示しておこう (表 ())。

目次

-
1. Social Work Theory (ソーシャルワーク理論)
 2. Origins (起源)
 3. Casework and Social Reform (ケースワークと社会変革)
 4. Cause and Function (原因と機能)
 5. Psychoanalytic Theory (精神分析的理論)
 6. Attachment Theory (アタッチメント理論)
 7. Behavioral Therapies (行動療法)
 8. Cognitive Therapies (認知療法)
 9. Cognitive-behavioral Social Work (認知行動的ソーシャルワーク)
 10. Task-centered Work (課題・中心ソーシャルワーク)
 11. Be Responsible, Think Positive (責任をもち、ポジティブに考える)
 12. Solution-focused Approaches (ソリューション・フォーカスト・アプローチ)
 13. The Strengths Perspective (ストレングス・パースペクティブ)
 14. Systemic and Ecological Approaches (システムック、エコロジカル・アプローチ)
 15. Radical Social Work (ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク)
 16. Critical Social Work (クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク)
 17. Feminist Social Work (フェミニスト・ソーシャルワーク)
 18. Anti-oppressive Practices and Empowerment (アンティ・オブレッシブ・プラクティスとエンパワメント)
 19. Relationship-based Social Work (リレーションシップ・ベース・ソーシャルワーク)
 20. Person-centered Approaches (パーソン・センタード・アプローチ)
 21. Reflection and Reflexivity (リフレクション (反射性/省察的) とリフレキシビティ (熟

考的))

22. Wellbeing (ウェル・ビーイング)

23. Brains for Social Workers (ソーシャルワーカーのためのブレイン)

24. Critical Best Practice (クリティカル・ベスト・プラクティス)

25. The Best in Theory (ベストな理論)

以上の「目次」の中に現れている新たなソーシャルワーク・プラクティス理論について、その名前と文献を章末の〔付録1〕に添付した。ただし、示されている文献は任意のものであり、限られたものである。

1. 「トラディショナル (伝統的) ソーシャルワーク・プラクティス理論」から「ラディカル (急進的) ソーシャルワーク・プラクティス理論」へ

ラディカル (急進的) ・ソーシャルワーク・プラクティス理論とは何か

伝統的ソーシャルワーク・プラクティス理論に対する批判が行われるようになった。ハウ (邦訳、2011年) (原書、2009年) によると、「急進的な批判の最初のターゲットの1つは、伝統的ケースワーク実践 (traditional casework practice) であった (One of the first stages of the radical critique was traditional casework practice.)。心理力動的理論の下支えを受けたケースワークは、不平等や不公平を生み出している資本主義と経済構造を支えている支柱にすぎないとみられていた (Underpinned by psychodynamic theory, casework was seen to be nothing more than a prop supporting capitalism and the economic order of an unequal and unfair society.)。」 (邦訳、p 160) 急進的ソーシャルワーク理論の前提にある考え方は、「ソーシャルワーカーのクライアントがもつ問題は、彼ら自身が作り出したものではなかった (The problem of the clients of social workers were not of their own making.)。彼らは、巨大な不公平、勝者と敗者、お金持ちと貧乏人を必然的に作り出す経済、政治システムの犠牲者であった (They were the victims of an economic and political system that necessarily created massive inequalities, winners and losers, rich and poor.)。」 (邦訳、p 160)

急進的ソーシャルワーク理論と急進的ソーシャルワーカーを、次のように説明している。「ソーシャルワーカーが採用できる唯一の倫理的立場は、より多くの不公平と苦悩を生じさせる経済的、政治的な秩序に挑戦することとである。資本主義とそれが支える経済構造による社会と個人への影響を批判的にみることによって、これに確信をもつ実践者は、既存の構造に急進的な疑問をもつマルクス主義者、あるいは急進的ソーシャルワーカー (Marxist or radical social workers) として知られるようになった。」 (邦訳、p 160)

急進的ソーシャルワーカーによる、伝統的ソーシャルワーク・プラクティス理論に対するその批判とともに、伝統的ソーシャルワーカーの行うプラクティスについて、次のように説

明している。「資本主義のもとでは、伝統的ソーシャルワーカーの仕事は、危険で取り乱している人々の行動をコントロールすること (to control the behavior of the dangerous and disturbed)、機能不全者に対する治療 (to cure the dysfunctional)、そして貧しい人びと、脆弱な人々、社会的に不適応な人と、さらに行動しにくい人びとへのケアを抑制すること (to care for and contain the needy, the vulnerable, the socially inadequate, and the behaviorally incompetent.) である。」(邦訳、p 160-161)

そして、「端的にいうと、ソーシャルワーカーは、社会的なコントロールをするエージェントであり、福祉国家とは、資本主義が経済、社会、政治を安定させるために準備している代価なのである。このような行動によって、ソーシャルワーカーは、彼らが認めるか認めないかに関係なく、経済的な不平等性と特権と権力をもつ人びとの既得権益を支えているのである。」(邦訳、p 161)そして、急進的ソーシャルワーカーの行動指針 (a radical agenda) として、「クライアントのために活動する急進的ソーシャルワーカーは、権力そのものに対して政治的に闘わなければならない (must struggle politically against the powers-that-be)」し、「したがって、その政治的闘いの狙いは、社会資源の公平な配分を要求すること (to push for a fairer distribution of society's resources)、そして社会秩序を改革すること (to change the social order) である。真の急進主義者は、人びとのニーズを充たすために政治システムを改革すること (to change the political system to meet the needs of people) を望んでおり、政治システムに人びとを合わせることはない (not change people to fit the political system)」(邦訳、p 162) と説明している。

2. 「ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」と「ストラクチャラル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」との関連

ストラクチャラル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論の進展

ハウ (邦訳、2011年) は、ストラクチャラル・ソーシャルワーク・プラクティス理論についても説明している。まず、「構造主義」について説明している。「構造主義は、人間には自分で考え、創造する力があるとみる人道主義に対する1つの反動である (Structuralism is a reaction against humanism that sees the individual as a self-directing, creative force.) (Seidman 2004:162)。」(邦訳、p 162)「社会構造主義は、社会生活を説明するときに個人を超えた力をみようとする (Structuralism looks to forces beyond the individual to explain social life.)。個別的問題は、社会、経済そして政治構造や利害関係から生じることはあきらかである (It is clear that personal problems are caused by social, economic and political structures and interests.)。そのような構造が人びとの生活や経験を形成する (These structures shape people's lives and experience.)。」(邦訳、p 162)

そこで、ストラクチャラル・ソーシャルワーク・プラクティス理論の目指すものは、「も

し人びとが支配から自由になろうとするのであれば、改革しなければならないのは社会構造である (It is society's social structures therefore that have to change if people are to be free of domination.)」(邦訳、p 162)と説明している。このアプローチを、「マライリー (Mullaly, 2003) やディビス (Davis, 2007) らは、このアプローチを、*構造的ソーシャルワーク (structural social work)* と呼んでいる」(邦訳、p 162)と述べている。

3. 「ラディカル (急進的) ソーシャルワーク・プラクティス理論」と「ストラクチャル (構造的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論から「クリティカル (批判的) ソーシャルワーク・プラクティス理論」へ

ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論の問題点

ところが、ソーシャルワーク・プラクティス理論は、ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク・プラクティスからクリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論となる必要があることを、ハウ (邦訳、2011年) は、次のようにまとめている。ソーシャルワーク・プラクティスの目標は、「もし人びとが支配から自由になろうとするのであれば、改革しなければならないのは社会構造である (It is society's social structures therefore that have to change if people to be free of domination.)」(邦訳、p 162)と述べている。そこで、「それゆえ、急進的ソーシャルワークの答えは、集合主義的行動をすることである (The radical social work answer therefor is collective action.)。そ目的は、社会を平等、正義と参加に基礎付けられる方向に動かすことである (The aim is to work towards a society based on equality, justice and involvement.)」(邦訳、p 13)

ところが、急進的ソーシャルワークへの問題点として、「この急進的な論議のいくつかは成功したが、その初期の野心は十分に実現したとは決して言えない (However, although the radical agenda has had some success, it has never fully realized its early ambitions.)」(邦訳、p 163)と指摘している。

「クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」の高まり

そこで、クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論の進展へとつながることを、ハウ (邦訳、2011年) は次のように述べている。「さらなる分析に基づいて、より繊細な形の難解な社会学的推論が必要であった (On further analysis, a more subtle form of sociological reasoning was called for.)。これは批判的社会理論として知られるようになった。そして、それはソーシャルワーク理論と実践における非常に興味深い展開を支える助けとなった (This became known as critical social theory and it has helped sponsor some extremely interesting developments in social work theory and practice.)」

クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論の発展

ハウ (邦訳、2011年) は、本書中の「16. 批判的ソーシャルワーク」の中で、クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論について詳細に説明している。その発展の契機を次のように記している。「社会のより実践的な応用がはやり始めたのは、社会学と政治学理論における雰囲気の変化と急進的ソーシャルワークに対して感じられていた欲求不満のたかまりであった。1990年代までに、彼ら (急進的) ソーシャルワーク (radical social work) に不満をもった人びと」に支持されるようになった新しい「急進的な (radical)」実践は、*批判的*ソーシャルワーク (*critical social work*) とよばれるようになった。」(邦訳、p165) と説明している。

ソーシャルワーク理論とプラクティスと関連させて、“批判的理論とソーシャルワーク” (“Critical theory and social work”) (邦訳、p165-166) の中に簡潔にまとめられている。ソーシャルワーク・プラクティス理論を考えていくうえで、モダンから、ポスト・モダンへと進展していく重要な理論となることと、社会学、政治学、哲学の新たな展開とともに、それらの分野からの影響を受け、新たな概念や造語が創られ、知識の構築・構成がなされていくことになるので、大部になるが、関連する部分を以下に引用しておこう。「批判的ソーシャルワーク (Critical social work) は、批判的社会理論 (critical social theory) が考え出した多くの考えによって鼓舞された (inspired)。批判的理論家 (Critical theorists) は、社会的に構成された (the socially constructed) 社会の性格 (character of society) を検討する (examine)。」()

「社会 (social/society)」は“自然と発展していく”ものではなく、“社会は、社会的に構成される (socially constructed)”ものであると考える。従来の伝統的な考え方として、社会にとっての“真実 (reality) は (あらかじめ (prior)) 存在する”のもので、“人間により発見される”ものである、という考え方がある。それと対称的に、社会の“真実は、社会的構成される (reality is socially constructed)”ものであるという、そこには、考え方のコペルニクス的転換がある。人間を超えて、あらかじめ「真実」があるとするのではなく、ハバースマス (Habermas 1968) (Habermas, J. (1968) *Knowledge and Human Interests*. London: Heinemann.) を引用して、「真実 (reality)」や「知識 (knowledge) は社会の利害関係によって構造化されている (knowledge is structured by social interests.)」と考える。そこで、人間による“批判的 (critical)”な分析が必要であることを、ハウは述べている。

批判的ソーシャルワーク・プラクティス理論によると、伝統的・ソーシャルワーク・プラクティス理論と急進的ソーシャルワーク・プラクティス理論の両者に対して、次のような“*批判的分析 (critical analysis)*”となる。

伝統的・ソーシャルワーク・プラクティス理論に対する“批判的分析”

「批判的ソーシャルワーカーは、認知、行動、そして精神力動心理学の伝統的な影響は、不適切と言うだけでなく、問題の一部であると主張し続けた。これらの心理学は、ソーシャルワーカーがクライアントを責め、そして病的な対象としてみることを助けた。すなわち、ソーシャルワーカーが人びととの困難の本当の原因、つまり不当な社会的構造と、権力と資源の不平等な配分から目をそらせたのであった。」(翻訳、p 166)

Critical social workers continued to argue that the traditional influences of cognitive, behavioral and psychodynamic psychologies were not only irrelevant but also part of the problem. These psychologies helped social workers blame or pathologize clients. It meant that social workers took their eyes off the real cause of people's difficulties, namely unjust social structures and unequal distributions of power and resources. (p. 130)

急進的・ソーシャルワーク・プラクティス理論に対する“批判的分析”

「しかしながら、多くの人々は、粗雑な階級と経済的観点による権力と支配に関するマルクス主義者の分析は、単純すぎると感じた。それは社会のなかで他の多くの集団が被っている抑圧と支配を説明しているようには思えなかった。つまり、マルクス主義者の分析は、女性は男性に、子どもは大人に、少数派民族集団は多数派民族集団に、同性愛男性と同性愛女性は異性愛男性と女性に抑圧されているということまでは説明していない。」(邦訳、p 166)

However, many felt that a Marxist analysis of power and domination in crude class and economic terms was too simplistic. It didn't seem to explain the oppression and domination suffered by many other groups in society. Women were being oppressed by men, children by adults, minority ethnic groups by majority ethnic groups, gay men and lesbian women by heterosexual men and women. (pp. 130-131)

「マルクス主義は、階級という言葉が使われ、労働場面にはあてはまった。しかし、権力と支配の問題は、ありふれた毎日の生活にも、染み込んでいるように思われた。これには、日常生活と日常的な人間関係に関する政策の新しい分析、すなわち、社会の批判的分析が必要となったのであった。(邦訳、166)

Marxism applied to the workplace. It spoke of class. But issues of power and domination seemed to saturate ordinary everyday life as well. This called for a new analysis, one that was *critical* of society, of the politics of everyday life and routine relationships. (p. 131)

ポスト・モダンへの転換 (The postmodern turn) : ミシェル・フーコーの思想

クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論の発展を考えると、ミシェル・フーコー (Michel Foucault) の著作と、その思想の影響による、「モダン (modern)」から「ポストモダンへの転換 (The postmodern turn)」(邦訳、p 167-168) (原書、pp. 131-) について、ハウ (邦訳、2011年) は、次のように述べている。「フランスの社

会学者、ミシェル・フーコー（Michel Foucault）の一連の独創的な著作が現れて、伝統的なマルクス主義者の理論の方向は逆転した。フーコーは、権力を、生産手段を所有し、国家機構を統制する豊かな資本家によってその他の残った人に行使されるものとしてみるのではなく、むしろ、男性と女性、黒人と白人、障害者と障害をもたない人の日常の人間関係のなかでどのように行使されるのかを探求した。」(邦訳、167)以下は、フーコーの思想を、ハウ（邦訳、2011年、p167-168）(原書、p131-132)を参考に、網羅的にまとめて示しておこう。

ミシェル・フーコー思想の概要：ハウ（邦訳、p167-168）(原書、p131-132)を参考に作成

- ・マルクスやウエーバー、そして他の古典的な理論家が試みようとした、社会生活すべての側面を説明し包摂するような、社会理論の企てはあきらめなければならない。

Social theory must abandon its attempts to try and explain and encompass all aspects of social life as Karl Marx and Max Weber and other classical social theorists had tried to do.

- ・社会思想家ができることのすべては、局部的で、一時的なレベルでの人間関係、価値、権力と政治を検定し理解することである。されに、権力は、変化し、進化し、そして、それはじっとしてはいないものである。

All that social thinkers can do is to try and understand relationships, values, power and politics at a local, provisional level. Moreover, power shifts and evolves. It doesn't stand still.

- ・フーコーの世界では、意味を理解するための深く、統一的なパターンはない。「モダニティ」が好むようなグランドセオリーはない。ユートピアはないし、社会的進化もない。さらに最善の世界に向かう黄金の道もない。

In Foucault's world, there are no deep, unifying patterns of meaning. There are no grand theories so beloved by Modernity. There is no utopia, no social progress or golden road to the best of all possible worlds.

- ・すなわち、そこには、啓発運動から生まれた古典的社会学とは異なり、階級、権力、ジェンダー、変化と対立を説明する包括的な考えもない。

Unlike classical sociology, born of the Enlightenment, there is no all-encompassing explanation of class, power, gender, change and conflict.

- ・「モダニティ」の、たとえば、絶対的の真実やグランドセオリーを求めるような大きな観点は、ポストモダンの理論的潮流により、相対的の真実、局所的な説明、そして多面的視点に取って代わられた。

Modernity's grand views are replaced by relative truths, more local explanations and multiple perspectives.

- ・ポストモダンの世界は、より流動的で、さまざまな解釈が可能で、多様性に対してより寛容であり、より自己流であり、そして不確実である。

The postmodern world is more fluid, more open to interpretation, more tolerant of diversity, more self-made, and less certain.

- ・フーコーの社会理論は、優勢な集団と彼らの「言説」がどのように社会関係を規定するのかを探求し、理解しようと努めている。

Foucault's social theorizing seeks to explore and understand how dominant groups and their 'discourses' define social relationships.

- ・「発掘」されない限り、彼ら（優勢な集団）の権力と社会的な利益は隠されたままである。

Unless 'excavated', their power and social interests remain hidden.

- ・優勢な集団に役立っている権力、価値、そして利益の正体を暴くことは社会理論家の仕事である。

It is the job of the social theorist to expose these powers, values and interests that serve dominant groups so well.

- ・我々が当然のこととと思っている日々の生活には多くの側面がある。我々はそれらに決して疑問をもたない。それらは普通のことである。しかし、フーコーはそれらに疑問をもった。たとえば、フーコーは、社会学、心理学、医学の多くが、誰がまともで誰がまともでないか、誰がよくて誰が悪いか、誰が性的に普通で誰が性的に逸脱しているか、誰が社会の資産家で誰が社会の負債者かについて権威的に主張していると認識していた。

There are so many aspects of day-to-day life that we simply take for granted. We never question them. They seem normal. But Foucault did question them. For example, he recognized that many of the social, psychological and medical sciences claimed to speak with authority about who was sane and who was mad, who was good and who was bad, who was sexually normal and who was sexually deviant, who was a social asset and who was a social liability.

- ・フーコーは、社会科学、医学、法学によって心に抱かれ、生み出され、そして推進された知識の社会的影響に関心をもった。このような知識は権力を与える。このような学問が「我々は誰なのか、何が許容されるのか、何が言うことができるのか、誰によって、いつ、そしてどのような形態によってかということについての支配的な考えを形作っている」(Seidman 2004:181) のである。

Foucault was interested in the social effects of the knowledge held, generated and promoted by the social, medical and legal sciences. Their knowledge confers social power. These disciplines 'shape the dominant ideas about who we are, what is permissible, what can be said, by whom, when, and in what form' (Seidman 2004:181).

「支配的な言説 (Dominant discourses)」に対する “批判的分析” の前提

社会科学、医学、法学、あるいはソーシャルワーク・プラクティス（理論）においても、その体系化され、蓄積されてきた“知（識）”が、人間を超えて普遍的なもとして、人間の発生以前から存在する“「真理」の探求”によって“発見”されてきたという、特に“科学”への信奉に対し、その“知（識）（knowledge）”は、“支配的な人々／グループ／専門家（dominant people/group/professionals）”、あるいは“一般の人々（people）”や“マスコミ”等による、“パワー（power）”／“権力”と関連があることを、フーコーの著作はひとびとに喚起した。「知（識）」、特に「専門（家）知識」や「専門（家）学問／理論」における“支配的な考え（知（識）や話し（dominant knowledge/story））”、つまり、「支配的な“言説”（dominant “discourse”）」として、「何が許容され、何が言えるか、誰によって、いつ、そしてどのように、言われ、形作られてきたか（言説）」を、“批判的に分析”する必要性を提起している。その「支配的な言説（dominant discourse）」に対する“批判的分析”の前提を、ハウ（邦訳、2011年、pp168-171）（原書、p132-135）は次のように述べている。

「支配的な言説（dominant discourse）」に対する“批判的分析”の前提：ハウ（邦訳、2011年、pp168-171）（原書、p132-135）を参考に作成

1. 「我々が我々自身の世界を創造しているというこの考えは、人と社会を理解するためのポストモダンアプローチの一部である。この観点に立つと、我々の本質を示してくれたり、我々が誰であるかを教えてくれたり、我々の特質と性質を決める権利をもっている客観的な基準や科学的法則、政治的事実は存在しない。」

The ideas that we create our own worlds is part of a *postmodern* approach to understanding people and society. In this view, there are no objective standards, scientific laws, or political facts that can define our *essence*, that can tell us who we are, that have the right to determine our nature and make-up.

2. 「あまりにしばしば、優勢な集団、たとえば立法者、医療の専門家、心理学の専門家、あるいはソーシャルワーカーは、一部の人が不利益を被る理由や、貧困者と抑圧や差別を受けている人びとがしている行動について、優勢的な集団が考えている「心理」とその説明を押しつけている。しかし、これらの政治的、専門的な「真理」は、社会のなかで、法律的、医学的、心理学的、行動科学的、社会的そして専門的に発言する力をもっている人びとによって作り出されている。」

Too often dominant groups – be they the law makers, medical specialists, psychological experts, or social workers – impose their explanations and their ‘truth’ on why disadvantaged and poor people, and those who suffer oppression and discrimination do the things they do. But these political and professional ‘truth’ are socially created by those in society with the power to say how things are, legally, medically, psychologically, behaviorally, socially and professionally.

3. 「ポストモダン主義者は全体的な真理はなにもないと考えている。真理は、権力者、社会政策そして国家法によってつくり出されているのである。そして、それらは男性と女性、白人と黒人、専門職とクライアント、立法者と市民の間の日常的な関係の風潮と質に影響を与えている。」

Postmodern see no absolute truths. Truths are created by powerful people, social policy and state laws. They influence the tone and quality of everyday relationships between men and women, white people and black people, professionals and clients, legislators and the citizenry.

4. 「多くの「言説」、すなわち、多くの真理があるのである。したがって、ある1つの集団に対して、性的に普通のこと、好ましい人権、身体的適正に関する特定の考えを押しつけることは間違っている。それらに関する仮説には疑問が投げかけられなければならない。性、人種そして文化の多様性は受け入れられるべきであるし、また賛美されるべきである。」

There are many 'discourses', many truths. For one group to impose its ideas of what is sexually normal or racially preferable or physically passable is wrong. Their assumptions must be challenged. Diversity of sexuality, race and culture should not only be accepted but also celebrated.

次に、「専門家」による「言説」についても述べている。その部分を列挙してみよう。

1. 「いったん支配的な言説（たとえば、医療、ソーシャルワーク、福祉法、政治、あるいはメディアによる言説）によって定義されると、人びとは簡単に孤立化させられ、治療され、コントロールされる。このような形で、国家と支配的な言説は、逸脱者を「常態化」する。そして、医師は異常を「治療」する。ソーシャルワーカーは機能不全の家族を「管理」する。保護観察官は犯罪者を監視し、コントロールする。」

Once defined by dominant discourses (say, those of medicine, social work, welfare legislation, politicians, or the media), people are easier to isolate, treat and control. In their efforts, the state and dominant discourses then aim to 'normalize' deviant subjects. Doctors 'treat' the insane. Social Workers 'police' dysfunctional families. Probation officers monitor and control offenders.

2. 「ソーシャルワーカーが支配的な言説によってものを教えたり、実践したりする範囲で、彼らもっている知識や力は、障害をもつ人、精神病をもつ人、そして中流階級の細やかな神経を混乱させている家族に対する支配に貢献している。」

To the extent that social workers think and practice within the language of dominant discourses, their knowledge and power contributes to the domination experienced by disabled people, those who have a mental illness, and families who upset the

sensibilities of the middle classes.

3. 「フーコーは、特定の集団がどのように、自分たちにかかわる周囲の社会について考えたり、語ったり、定義したりしていくのかに関心をもった。彼らはまた、集団と利益をともにするようになったすべての人びとが、集団の「言説」、すなわち、ものの見方にとられるのになることも意味していた。専門的能力や力をもたない人びとは、優勢的な集団の言葉や利益の観点から、自分自身を定義し、説明し、そして取り扱うようになった。

Foucault was interested in how particular groups developed way of thinking about, talking about and defining their bit of the world. This also meant that all those who fell into that group's area of interest became caught up in the group's 'discourse', their way of seeing things. Those without expertise and power found themselves being defined, explained and dealt with in terms of the dominant groups' language and interests.

4. 「フーコーは、病気を診断する医師、精神病について権威的に話す精神科医、犯罪とその治療について説明する社会学者と心理学者の権力を検討した。彼らがたまたま医師あるいは教育者であろうと、ソーシャルワーカーあるいは犯罪学者であろうと、専門家は、彼らのみが話したり、断言したりあるいは決定したりすることができる「真理」にたいする所有権を主張する。イリッチ (Illich) は、よく知られているように、医師、教師そしてソーシャルワーカーは、実は「無能力化する専門家」(dis-abling professions) であると述べている。このような「専門家」の解決策は、サービス利用者の抑圧された状況を継続させる。」

Foucault looked at the power of doctors to define illness, psychiatrists to speak with authority about mental illness, and sociologists and psychologists to explain criminality and how it should be treated. Specialists, whether they happen to be doctors or educationalists, social workers or criminologists lay claim to the 'truth' about which only they could speak, pronounce and adjudicate. As Illich famously describes then, doctors, teachers and social workers are really the 'dis-abling professions'. Their 'expert' solutions perpetuate the oppressed conditions of service users.

5. 「専門家が話しかける人びとは、支配的な集団の言説に挑戦する力を持ち合わせていない。彼らは、専門家の、あるいは支配的な習慣の定義、説明、そして治療法に抑圧されている。・・・「言説」をコントロールする人びとは、権力をもつ。そして、言説は彼らの利益を生み出すのであり、その言葉に巻き込まれる人びとの利益にはつながらない。」

Those about whom the experts speak lack the power to challenge the terms of the dominant group's discourse. They are oppressed by the expert's or dominant

group's definitions, explanations and treatments. ... Those who control the 'discourse' have the power. The discourse serves their interests and not those who are caught up in its language.

6. 「言葉、とりわけ専門家の言葉は、決して中立的ではない。それは意味を伝える。それはサービス利用者の経験を定義する。言葉は、自分のとらえ方と理解の仕方を構築する。それゆえ、言葉は単なる用語ではない。その権力にかかわっている。」

Language, particularly the language of professionals, is never neutral. It conveys meaning. It defines the service user's experience. It constructs the sense of self and how it is to be understood. 'Language is therefore about much more than words – it is about *power*' (Fook 2007: 66 emphasis original). (Fook, J. (2007). Reflective Practice and Critical Reflection. In Lishman, J., (Ed.) Handbook for Practice Learning in Social Work and Social Care: Knowledge and Theory (2nd ed.). London: Jessica Kingsley, pp 363-75)).

4. 「リレーションシップ・ベース・ソーシャルワーク・プラクティス理論 (Relationship-based Social Work)」と「パーソン・センタード・ソーシャルワーク・プラクティス理論 (Person-centered Approaches)」の重視

「リレーションシップ・ベース・ソーシャルワーク (Relationship-based Social Work)」

以上、ハウ（邦訳、2011年）は、社会やその構造に向けられたソーシャルワーク・プラクティス理論の進展を振り返り、その理論的発展の重要性を指摘してきた。その後の理論として登場してくる批判的ソーシャルワーク・プラクティス理論の中で指摘されたように、「グランド・セオリー（大きな理論）」に対する疑問と、その批判（クリティカル）が起き、その視点は、“大きな理論”の構築や“大きな物語”の創設から、個人 (individual/person) のレベルへ、そして、(個)人と(個)人の関係性の重要性が新たにみなおされるようになった。プラクティス（実践）を原則とするソーシャルワークの世界では、ソーシャルワーク専門性（職）の発祥以来、「(個)人 (individual/a person)」と「(個)人」(individual/a person)」の“(人間/対人)関係性 (inter-personal relationship)”の重視はなされてきた。メアリー・リッチモンド (Richmond、1922年)の『ソーシャル・ケース・ワークとは何か? (What Is Social Case work?)』の中のソーシャル・ケースワークの定義に、この「個人と個人による・・・ (individual by individual)」という言葉がすでに見られる。また、バイステック (Biestek、1957年)は『ケースワーク・リレーションシップ (Casework Relationship)』の中で、ソーシャル・ケースワークにおける“クライアント・ワーカー (専門)関係の原則”を述べている。ここでハウは、「関係基盤のソーシャルワーク」と「パーソン・センタード・アプローチ」を、ポストモダンの新たな視点から取り上げ、その再重視の必要性を指摘している。

ハウ（邦訳、2011年）は、「パーソンセンタード・アプローチ」の中で、カール・ロジャース（Carl Rogers）に注目し、再評価をしている。そのことを「第三の道（The third way）」と「中核的条件（The core condition）」として述べている。ソーシャルワーク・プラクティス理論の発展の中で、ケースワークにおける診断主義と機能主義の二大潮流が起きたことはよく知られている。前者は、精神分析の影響を強く受けた。その後、動主義からの影響も見られた。そのような理論的進展においても、カール・ロジャースのモデルはユニークであり、それを「第三の道」と、ハウは名付け、ここで再評価している。「すでにみてきたように、1940年代の2つの有力な心理療法は精神分析と行動療法であった。精神分析学者は、解釈の重要性を主張した。行動主義者は、人びとが行動を変化させるための広範な技法を発展させた。ロジャースはその時代の既存モデルとは大きく異なった第三の道を提供した。」（ハウ、邦訳、p208）

従来の理論と技術は、「クライアントを変化させるために、カウンセラーやソーシャルワーカーが、クライアントになにをするか」が問題とされた。ところが、カール・ロジャースのユニークさは、「人びとは意味と充足を探索するなかで目的をもち、建設的で、自分から努力するようになる」と考えた。そして、「この立場は、クライアントに何かをしてあげることよりも、むしろクライアントは自分自身の努力と信念で変化を引き起こす力を持っていることを信じる」ことが大前提とされた。そこで、「クライアントは自らが変化する力を持っているのであるから、カウンセラーやソーシャルワーカーが「クライアントを変化させる」ことに努力を払うのではなく、最も重要なことは、「カウンセラーやソーシャルワーカーが変化する」ことであり、そのことによって、「クライアントは自らが変化していく」と考えたのである。

つまり、“相手（クライアント）を変えたいならば、相手（クライアント）を変えようとする”のではなく、“まず、自分（カウンセラーやソーシャルワーカー）が変われば、相手（クライアント）は自ら変わる”という、天動説から地動説を唱えたコペルニクスの転回がここにある。つまり、「相手（クライアント）に、自分（ソーシャルワーカー）を受容させる」には、「相手（クライアント）が、自分（ソーシャルワーカー）を受容するよう、相手（クライアント）にたらきかけ、変化させようとする」のではなく、「まず、自分（ソーシャルワーカー）が相手（クライアント）を受容し、自分（ソーシャルワーカー）が変化することである。このモデルを「第三の道（The third way）」と言い、「パーソン・センタード（Person-centered）」、あるいは「クライアント・センタード（Client-centered）」と言う。

では、「カウンセラーやソーシャルワーカーが変化する」とは何か。それは、カウンセラーやソーシャルワーカーが、「中核的条件（The core conditions）」をそなえた態度へと変化することであると、ハウは説明している。「ロジャースにとって、次の3つの特質、すなわち温かさ、共感、真実性が援助関係の「中核的条件」となった（For Rogers, these three qualities – warmth, empathy and genuineness – became the ‘core conditions’ of the

helpful relationship.)。」(邦訳、p 209 ; 原書、165)) そして、「もし我々が正しい環境、すなわち治療的関係を提供すれば、人びとはゆがむことなく成長する。アセスメントをする必要はない。診断もいらない。出来上がっているパーソナリティについて話す必要もない (If we provide the right environment – the therapeutic relationship – people will grow without distortion. There is no need for an assessment. There is no diagnosis. There is no talk of fixed personalities.)。」(邦訳、p 209 ; 原書、p 166)

ここで、「カウンセラーやソーシャルワーカーが変化する」ための「中核的条件」を、ハウ (邦訳、p 209 – 210 ; 原書、p 166) を参考にまとめておこう。

ソーシャルワーカーが変化する「中核的条件」

(ア) 共感—クライアントの立場から世界はどう見え、どう感じられるかを考え、理解する。そして、その理解を正確に伝える。

Empathy – to see and understand how the world looks and feels for the client's of view, and accurately convey that understanding.

(イ) 他者に対する尊敬と肯定的な関心—クライアントは、彼あるいは彼女自身の人生をコントロールし、変化させる力をもっているという信念を伝える。我々は愛と他者への肯定的な関心を高く評価し、肯定的に対応するのである。

Respect and positive regard for the other – communicating a belief that the client has the ability to take control of and change his or her own life. We value and respond positively to the love and positive regard of others.

(ウ) 真実性と自己一致—ソーシャルワーカーは、ソーシャルワーカーごっこや援助者ごっこをしない。何をするにしても、彼らは誠実に、本心で、正直にする。もし相手 (ソーシャルワーカー) が行動し、その役割を果たせば、ほとんどのクライアントは話すことができるようになる。

Genuineness and congruence – the social worker does not play at being a social worker or a helpful person; whatever they do is sincere, authentic and true. Most clients can tell if someone is putting on an act and playing the part.

(エ) 具体的—クライアントが自分の状況を話すのを聴いて、感じたことを伝え、背景を考え、ゆがみを確認し、クライアントがより現実的になるよう援助するソーシャルワーカーの能力。

Concreteness – the ability of social worker to tell it like it is, to see the bigger picture, to identify any distortions in the way the client is describing their situation, to help the client to be more realistic.

5. 温かさ—通常、タッチ、親切なしぐさ、やさしい声の調子を含むボディランゲージによって伝えられる。

Warmth – usually communicated through body language including a smile, a

touch, a kindly look, a friendly tone of voice.

6. 即時性—何かが関係性のなかで発生したときに、「今—ここで」それらを認め、処理する能力。ソーシャルワーカーは、クライアントの怒りや恐怖感、悲しみや無関心を無視したり、避けたりしてはならない。関係とそのなかで起こってくることを思い出しなさい。それが関心のある問題である。それは我々が変化する媒体である。
Immediacy – the ability to acknowledge and deal with ‘here-and-now’ factors as they occur in the relationship. The social worker mustn’t ignore or avoid the client’s anger or fear, sadness or indifference. Remember the relationship and what goes on in it is the subject of interest; it is the medium in which we change.

カール・ロジャースは、『自己実現の道』の中で、「心理療法の過程の七段階（124–148頁）」（原書、*Seven Stages of Process (Pages 132-156)*）を示している。援助者が変わることによって、その援助者の変化が、クライアントがどのように反応し、どのように変化をしていくかを段階的に示している。ロジャースは、その「要約」で、次のようにまとめている。「クライアントが自分のあるがままを受け容れられ、喜んで迎えられ、理解されると体験するときに生じる変化の過程の流れを、素朴な、未完成な形で描いてみた。」（146頁）（*I have tried to sketch, in a crude and preliminary manner, the flow of a process of change which occurs when a client experiences himself as being received, welcomed, understood as he is. (Page 156)*）

-
1. 「この過程においては感情の解放が生じる」（146頁）

This process involves a loosening of feelings. (Page 156)

-
2. 「この過程において体験過程の様式に変化が生じる。」（147頁）

The process involves a change in the manner of experiencing. (Page 156)

-
3. 「この過程において不一致から一致への変化が生じる。」（147頁）

The process involves a shift from incongruence to congruence. (Page 157)

-
4. 「この過程においては、・・・、自分自身を伝えることができ、またそうしようとするその仕方と程度に変化が生じる。」（147頁）

The process involves a change in the manner in which, and the extent to which the individual is able to and willing to communicate himself (Page 157)

-
5. 「この過程においては、体験の認知的な地図がゆるやかになっていく。」（147頁）

The process involves a loosening of the cognitive maps of experience. (Page 157)

-
6. 「自分の問題に対する関係の仕方も変化する。」（147頁）

There is a change in the individual’s relationship to his problems. (Page 157)

-
7. 「他者との関係の持ち方にも変化が生じる。」（148頁）

There is change in the individual’s manner of relating. (Page 157)

「心理療法の過程の七段階（124－148頁）」（原書、Seven Stages of Process (Pages 132-156)）をまとめたものを、章末の[付録]につけておく。

5. 「クリティカル（批判的）ソーシャルワーク・プラクティス理論」から「リフレクティブ（反射性／熟考／省察的）・ソーシャルワーク・プラクティス理論」へ

「熟考／省察的（Reflective）」と「反射性（Reflexivity）」の重要性

先述した「急進的・ソーシャルワーク・プラクティス理論に対する“批判的分析”」において、「多くの人々は、粗雑な階級と経済的観点による権力と支配に関するマルクス主義者の分析は、単純すぎると感じた。それは社会のなかで他の多くの集団が被っている抑圧と支配を説明しているようには思えなかった。つまり、マルクス主義者の分析は、女性は男性に、子どもは大人に、少数派民族集団は多数派民族集団に、同性愛男性と同性愛女性は異性愛男性と女性に抑圧されているということまでは説明していない」（邦訳、p 166）ことが指摘された。そこで、「マルクス主義は、階級という言葉が使われ、労働場面にはあてはまった。しかし、権力と支配の問題は、ありふれた毎日の生活にも、染み込んでいるように思われた。これには、日常生活と日常的な人間関係に関する政策の新しい分析、すなわち、社会の批判的分析が必要となったのであった」（邦訳、166）と述べられている。しかし、そこには、フーコーの著作によって示された「支配的な言説（Dominant discourses）」を理解する“批判的分析”の必要性であり、それが「クリティカル（批判的）ソーシャルワーク・プラクティス理論」の発展の前提にあることは、先に述べられたとおりである。

ところが、「批判的分析される対象」と「批判的分析を行う主体」が、一方的、あるいは線形的（linear）に、「される側」と「する側」が、それぞれ独立したものではないことが理解されるようになってきた。現実には、「見る側」は、「見ること」によって自らが変化し、「見られる側」は、見られることによって、その対象は変化する、そして、その両者の変化が、また、お互いの変化を呼び起こすといったように、その過程は、一方的なだけではなく、非線形（non-linear）であり、“反射的（reflective）”であり、“相互・交互的（interactive/transactional）”な過程として捉えることの重要性が指摘されるようになった。

ここで、邦訳について触れておこう。ハウ（邦訳、2011年）の日本語訳では、リフレクション（Reflection）は「熟考」、リフレクシビティ（Reflexivity）は「反射性」と訳されている。従来、「リフレクション」について注目されるようになった本の一つに、ショーン（Schön, 1983年）の *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action* がある。『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』と邦訳されている。「リフレクティブ（Reflective）」は、「省察的」と訳されている。ショーン（原書、1983年；邦訳、2007年）は、「専門的知識（Professional Knowledge）」と「行為の中の省察

(Reflection-in-Action)」を明確化し、プロフェッショナルとして、従来の科学を重視した「技術的合理性 (Technical Rationality)」とともに、特に、プロフェッショナルの「実践 (Practice)」における「行為の中の省察 (Reflection-in-Action)」の重要性を指摘し、各種の「省察的実践 (Reflective Practice)」を説明している。その中で、「行為の中の省察というプロセス全体が、実践者が状況のもつ不確実性や不安定さ、独自性、状況における価値観の葛藤に対応する際に用いるくわぎ>の中心部分を占めている (It is this entire process of reflection-in-action which is central to the “art” by which practitioners sometimes deal well with situations of uncertainty, instability, uniqueness, and value conflict.)」(邦訳、p 51 : 原書、p 50) と述べている。

ハウ (邦訳、2011年)、は次のように述べている。「反射性は興味深い認識である。つまり、我々が他者に注意を払い、かかわるにつれ、我々はその人たちに影響を与える。そして、その人たちは我々によって心を動かされる。そして今度は逆に我々に影響を与える。

(Reflexivity is the interesting realization that as we observe and engage with other people, we affect them, and as they are affected by us, in turn they affect us.)」(邦訳、p 216) (原書、p 171) つづいて、「『反射的な実践者』は『程度の高い自己覚知、自分の役割の自覚、そして自らの行っている実践の基礎をなす前提についての自覚をしめしている』とシェパード (Sheppard 2007: 129) は説明している (‘The reflexive practitioner,’ explains Sheppard (2007: 129), ‘shows a high degree of self-awareness, role awareness and awareness of assumptions underlying their practice.))」(邦訳、p 216) (原書、p 171) と書いている。

反射性に関して、次のように詳述している。「反射性は自分自身の行動と他者の行動の原因と結果について熟考する能力が必要になる。実践者は自らの行動を見直し修正するが、その際、自分自身の援助と態度についての新たな情報に照らし合わせて熟考する。

(Reflexivity involves the ability to reflect on the causes and consequences of one’s own and other people’s actions. The practitioner revises and modifies her actions in the light of new information and by reflecting on her own practice and behavior.)」(邦訳、p 216 – 217) (原書、p 171)

「熟考的／省察的な実践 (reflective practice)」と「批判的な熟考 (critical reflection)」

ハウ (邦訳、2011年) は、“リフレクティブ (reflective) (「熟考的／省察的)」”と“クリティカル (critical) (「批判的)」”の関係と、その融合について次のように述べている。

『熟考的な実践と批判的な成熟』はソーシャルワークへの十分に明確化されたアプローチの基礎となる。熟考的な実践と批判的な熟考についてフックの著書 (Fook 2002, 2007)

(Fook, J. (2002). *Social Work: Critical Theory and Practice*. London: Sage.) (Fook, J. (2007). *Reflective Practice and Critical Reflection*. In Lishman, J., (Ed.) *Handbook for Practice learning in Social Work and Social Care: Knowledge and Theory* (2nd ed.)

London: Jessica Kingsley, pp 363-375.) では、ポストモダニズム、ポスト構造主義、批判的ソーシャルワーク、熟考的な実践、反射性の要素を融合させている (... 'reflective practice and critical reflection' form the basis of a well-articulated approach to social work. In her version of reflective practice and critical reflection, Fook (2002, 2007) blends elements of postmodernism, poststructuralism, critical social work, reflective practice and reflexivity.)」(邦訳、p 217 ; 原書、p 171)) と述べている。

続いて、この融合されたアプローチを簡潔に説明している。「このアプローチは、ソーシャルワーカーがパワーについて批判的に熟考すること—誰がパワーをもっていて、誰がもっていないか—を促している。ワーカーはまた、言葉—特に専門家が使う言葉—がいかにサービス利用者とは彼らの生き方を方向づけ、限定しているかに気づく必要がある。この点を考えてみると、我々はなじみに領域に立ち返っている。すなわち、これらの点は、批判的理論と批判的ソーシャルワークの考え方なのである。(The approach encourages social workers to reflect critically on power – who has it, and who doesn't. The worker also needs to be aware of how language – particularly the language used by professionals – shapes and defines service users and the way they experience themselves. At this point, we're back in familiar territory having already met many of these ideas in critical theory and the critical social work it has inspired.)」(邦訳、p 217 ; 原書、p 171-172)

フック (Fook 2007: 368) は、この融合されたアプローチを、「批判的な熟考／省察の過程 (Critical Reflection Process)」と呼び、「批判的な熟考には、2つの段階、すなわち分析と変化の段階がある」と、ハウ (邦訳、2011年、p 217 ; 原書、p 172) は説明している。2つの段階を、ハウの説明を引用して概略的に示してみよう。

「批判的な熟考／省察の過程」の2つの段階：分析と変化

(ア) 分析の段階 (The stage of analysis) : 「解体 (de-construction)」

批判的な熟考における分析の段階は、「解体 (de-construction)」の段階である。ここでワーカーと利用者は他の人びととがパワーを利用していることや、あるいは誤用していることに気付くようになる。そして、彼らは利用者自身の考え、思い、言葉、可能性についても気づくようになる。

The stage of analysis is one of *deconstruction*, of critical reflection. Here, the worker and user become aware of other people's use and mis-use of power. They also become aware of the user's own ideas, thoughts, words and possibilities.

(イ) 変化の段階 (The stage of change) : 「再構築 (re-construction)」

変化の段階は、いわば「再構築 (re-construction)」の段階である。サービスの利用者が自らを再評価し始める。彼らはパワーを取り戻し、身震いしながら少なからぬ不安を抱えて、自分自身の人生の意味内容を再びコントロールする可能性を想像する。

The change stage is one of *re-construction*. It is at this point in the relationship that service users begin to re-value themselves. They begin to develop new ways of seeing their self and their situation. They see the possibility of claiming back power, and with that comes the thrill, and not a little anxiety, of recovering control over the content and meaning of their own life.

「曲がった小道の実践 (The crooked path of practice)」

以上をまとめると、ハウ (邦訳、2011年) は、ソーシャルワーク・プラクティス理論の進展を精査することで、ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク、ポストモダニズム、ポスト構造主義、クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク、(熟考/省察的)・ソーシャルワーク、反射性等を説明し、最後に、「ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」、「クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」、「リフレクティブ (熟考/省察)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」を融合させ、「批判的な熟考/省察の過程」を提唱している。そして、最後の方の章で「最善の実践 (Best Practice)」の具体例として、「曲がった小道の実践 (The crooked path of practice)」(邦訳、p 240-243) について述べている。

「批判的で、熟考的で (a critical and reflective way) サービス利用者との仕事をするときには、インテベンションの小道がまっすぐなことはめったにない。それはねじれている。それはあっちへ行ったり、こっちへ来たりしている。したがって、結果は簡単に予測できない。実践の青写真はない。われわれにできる最善のことは、注意深さと好奇心と深い思いやりをもって旅行することである。そのときに、我々は不確実な旅行をしているサービス利用者を伴い、案内してより意味のある、ストレスのない未来へと導いていくのである (The best we can do is travel with care, curiosity and compassion as we accompany and guide service users on uncertain journeys to more meaningful and stress-free futures.)」(邦訳、p 240-241 ; 原書、p 191) と述べている。

その部分を参考にして、事例風に「80歳前半のアメリカとソーシャルワーカーのイモゲンとのかかわり」として、事例風に相互のかかわりの経過を書き出してみよう。

80歳前半のアメリカとソーシャルワーカーのイモゲンとのかかわり

1. アメリカとボブの経緯

アメリカはアルツハイマー型の認知症と診断され、公営住宅にひとりで暮らしている。彼女は、従兄のボブからいくらかの支援をうけている。ボブは60歳台で、アメリカとは特に親密なわけではない。ボブには、自分の家族と子どもがいる。アメリカは、もはやひとり

暮らしはできない状態になっており、施設ケアがおそらく最も適切であるということが最初の申請書類であった。少なくとも、最初の段階では、ボブもこの計画を視点していた。

2. ソーシャルワーカーのイモゲンのかかわりの経過

- (1) ソーシャルワーカーのイモゲンは、関わり始めたとき、時間をかけ、注意深く「彼女の生活史を聴く」ことによってアメリアを理解しようとした。

The social worker – Imogen – began her involvement with a long, careful phase of trying to understand Amelia by listening to the story of her life.

- (2) すると、彼女の現在の家が安心感の源であり、安全な場所であることがすぐに明らかとなった。

- (3) 物理的にだけでなく、心理的にもアメリアにとって家のもつ意味は「最善の実践」の出発点でなければならない。

What home meant for America, not just physically but psychologically, had to be the starting point of any best practice.

- (4) イモゲンがだんだん自分のことを理解してくれてきていることを感じ取って、アメリアは徐々にソーシャルワーカーと「信頼関係」をもつようになった。

Sensing Imogen’s growing understanding, Amelia slowly began to develop a relationship of trust with the social worker.

- ① アメリアにとって家と近隣が重要なことを「受け止めて」、イモゲンは徐々にコミュニティ基盤の支援が受けられるように交渉できるようになった。

By accepting the importance of Amelia’s home and neighborhood, Imogen was able to gradually negotiate community-based support options, which would enable Amelia to remain in her own home as she strongly wished to do.

- ② そのことでアメリアは自分の家にとどまれるであろうし、彼女はそうしたいと強く思っていた。

- ③ コミュニティ基盤の支援の選択肢のなかには、デイケア、ホームケア、高齢者団体によるボランティアの支援があった。

- ④ 特に印象的なことは、イモゲンが「個人の物語」に実際に注意を払うことによって発展させた理解のレベルである。アメリアは、以前に保健専門職者が「押しつけようとした」「ケアの解決策」の試みには疑問をもったが、今回の「注意深く発展させてきた信頼関係」のなかで、「自分自身の物語」から明らかにしてきた支援の選択肢には疑いをもたなかった。

What is particularly impressive is the level of understanding which Imogen developed from really attending to an individual’s story. Amelia was much less suspicious of support options which emerged from her own story, within a

carefully developed relationship of trust than she was of previous attempts by health professionals to impose care solutions.

- (5) イモゲン、アメリアの認知症は進行している、事態は変化していくことを知っていた。しかし、彼女はアメリアのペースで進めていく準備もしていた。すなわち、彼女のニーズや状況の変化に対応して、絶えず協議、再協議ができるだけのアメリアとの関係を維持した。

Imogen knew that as Amelia's dementia progressed, things would have to change, but she was prepared to go at Amelia's pace. She maintained a relationship with Amelia that allowed for constant negotiation and re-negotiation as needs and context changed.

- (6) 幻覚をもちはじめの可能性があるアメリアは、自宅ではますます不安を感じるようになってきているということが徐々に明らかになってきた。長い間、施設ケアに抵抗してきたのはアメリアであったし、最終的にはそこが最も安全な場所だということに合意したのもアメリアであった。

- (7) アメリアに寄り添い、彼女のペースに合わせ、彼女の変化する能力に対する気持ちを大切にしながら、ワーカーは支援を受けない自立した状態から、支援を受けながら自立への移行を比較的スムーズに、またきめ細かく進めた。

- (8) そして最終的には施設ケアへと移行した。

この事例から見えてくるソーシャルワーク・プラクティス理論のエッセンスを、ハウ（邦訳、2011年）は、大きく2点にまとめている（邦訳、p242）。

① イマゲンは「内的なアメリアの物語に入り込んだ」。そして、その結果として、彼女の実践は調和し、きめ細かく、効果的になった。ケース全体を導く単一の理論、政策、法律などというものはない。むしろ、イモゲンは「アメリアが体験している世界をそのままに理解する」ことで、それぞれのときに、さまざまな考え、支援、そして資源を利用できた。

Imogen got inside Amelia's story and as a result her practice was attuned, sensitive and effective. There was no single theory, policy or piece of legislation guiding the overall case. Rather, having understood the world as experienced by Amelia, Imogen could draw on different ideas, supports and resources at different times.

② イモゲンは発生するかもしれないリスクを思い悩やまないようにした。その代わりに彼女は「アメリアの視点から世界を見る」ようにした。それゆえ、イモゲンは「保健や社会的ケアのマネージャーが表明したリスク」にではなく、「アメリアのニーズに即して対応した」。ソーシャルワーカーは、... 「アメリアの声を探し求め、それをアセスメントの中心に据えた」。... これは、アセスメントを1回限りの行事とする考え方には抵

抗するソーシャルワーカーなのである。それは実践に対して、不確実性と矛盾を知って無力感に陥ってしまうのではなく、「批判的な分析」に基づいて「思いやりある行動をする」ことを要求する。

Imogen resisted being drawn into worrying about the risks involved. Instead, she tried to see the world from Amelia's point of view. Imogen's responses were therefore shaped by Amelia's needs rather than the risks expressed by health and social care managers. The social worker: ... sought out Amelia's voice and placed it at the center of the assessment ... This is social work which resists the notion of assessment as a one-off event and engages imaginatively with complexity and change. It demands of practitioners the confidence not to be reduced to inaction by the recognition of uncertainty and contradiction, but to act compassionately on the bases of critical analysis.

[付録] 「心理療法の過程の七段階 (1 2 4 - 1 4 8 頁) 」 (原書、Seven Stages of Process (Pages 132-156))

第一段階

First Stage

1. 自分について話したがらない。外的な事柄についてしか、コミュニケーションがなされない。
There is an unwillingness to communicate self. Communication is only about externals.
2. 感情や個人的意味づけに自分が気づいておらず、またそれが自分のものになっていない。
Feeling and personal meanings are neither recognized nor owned.
3. (ケリーの有用な言葉(文献3)を借りれば) 個人的構成概念は極端に固定的である。
Personal constructs (to borrow Kelly's helpful term (3)) are extremely rigid.
4. 親密で隠し立てのない関係は危険だと感じられる。
Clos and communicative relationships are constructed as dangerous.
5. この段階では問題を意識していない。
No problems are recognized or perceived at this stage.
6. 変わりたいと思っていない。
There is no desire to change.
7. 自分の内側でのコミュニケーションには多くの障害がある。
There is much blockage of internal communication.

第二段階

Stage Two

1. 自分とは無関係な話題に関して表現がなされ始める。
Expression begins flow in regard to non-self topics.
2. 問題は自分の外部にあるとみなされる。
Problems are perceived as external to self.
3. 問題に対して個人的な責任を感じていない。
There is no sense of responsibility in problems.
4. 感情は自分のものでないものとして、またときには過去のものとして語られる。
Feelings are described as unowned, or sometimes as past objects.
5. 感情が示されるかもしれないが、自分のものとはみなされていない。
Feelings may be exhibited, but are not recognized as such or owned.
6. 体験過程は過去の構造に束縛されている。
Experiencing is bound by the structure of the past.
7. 個人的構成概念は硬直しており、構成概念であるとは認識されておらず、事実と考えられている。
Personal structures are rigid, and unrecognized as being constructs, but are thought of as fact.
8. 個人的な意味づけと感情の分化は非常に限定されていて大雑把である。
Differentiation of personal meanings and feelings is very limited and global.
9. 矛盾を表現することがあるが、ほとんどのそれを矛盾と意識していない。
Constructions may be expressed, but with little recognition of them as contradictions.

第三段階

Stage Three

1. 対象としての自己についてもっと自由に表現が流れ出ていくようになる。
There is a freer flow of expression about the self as an object.
2. 自己に関連した体験を対象化し、それについて表現も行われる。
There is also expression about self-related experiences as objects.
3. 内省の対象として、自己を語ることもある。しかし、その場合も他者について語る中で、自己に触れることが多い。
There is also expression about the self as a reflected objects, existing primarily in others.
4. 今現在のものではないが、感情や個人的な意味についての表現や説明が多くなってくる。
There is much expression about or description of feelings and personal meanings

not now present.

5. 自分の感情はあまり受け入れられていない。感情の大部分は、何が恥ずかしいとか、悪い、異常なものとして、あるいはどうしても受け容れがたいものとして表現される。
There is very little acceptance of feelings. For the most part feelings are revealed as something shameful, bad, or abnormal, or unacceptable in other ways.
6. 感情を表しており、しかもときには感情として意識されている。
Feelings are exhibited, and then sometimes recognized as feelings.
7. 体験過程は過去のものとして、あるいは何か自己から隔たったものとして語られる。
Experiencing is described as in the past, or somewhat remote from the self.
8. 個人的構成概念は硬直しているが、外的な事実としてではなく、構成概念として意識されることもある。
Personal constructs are rigid, but may be recognized as constructs, not external acts.
9. 前の段階よりは感情と意味づけの分化が大雑把ではなくなり、わずかだがより鋭くなる。
Differentiation of feelings and meanings is slightly sharper, less global, than in the previous stages.
10. 体験の中の矛盾を認める。
There is a recognition of contradictions in experience.
11. 個人的な選択がしばしば役に立たないように思われている。
Personal choices are often seen as ineffective.

第四段階

Stage Four

1. クライアントはさまざまなより強い感情を語るようになるが、それは今・このものではない。
The client describes more intense feelings of the “not-now-present” variety.
2. 感情を現在の対象として語る。
Feelings are described as objects in the present.
3. 時折感情が現在のものとして表現される。ときにはそれは、クライアント自身の意志に反して、それを突き破るような形で出てくる。
Occasionally feelings are expressed as in the present, sometimes breaking through almost against the client’s wishes.
4. 今ここでの感情を体験することに向かう傾向があるが、そうなることに不信と恐れを抱いている。

There is a tendency experiencing feelings in the immediate present, and there is distrust and fear of this responsibility.

5. 感情がオープンに受容されることはほとんどないが、それでもいくらか受容が示される。

There is little open acceptance of feelings, through some acceptance is exhibited.

6. 体験過程が過去の構造に絞られることはより少なくなる。体験過程との隔たりはより少なくなり、そしてそのときにはほとんど遅れることなく生じることもある。

Experiencing is less bound by the structure of the past, is less remote, and may occasionally occur with little postponement.

7. 体験が構成される仕方がよりゆるやかになる。個人的構成概念についていくつかの発見がある。それらが構成概念であるということがはっきり再認識されて、その妥当性が疑われ始める。

There is a loosening of the way experience is constructed. There are some discoveries of personal constructs; there is the definite recognition of these constructs; and there is a beginning questioning of their validity.

8. 感情、構成概念、個人的な意味づけの分化が増大し、象徴化の正確さを求める傾向がそれとともに生まれてくる。

There is an increased differentiation of feelings, constructs, personal meanings, with some tendency toward seeking exactness of symbolization.

9. 自己と体験の間の矛盾と不一致についての関心が示される。

There is a realization of concern about contradictions and incongruences between experience and self.

10. 問題について、まだ確固としたものではないが、自己責任の感情が生じる。

There are feelings of self responsibility in problems, though such feelings vacillate.

11. 親密な関係はまだ危険に感じられているが、クライアントはわずかながら自ら危険をおかして、感情のレベルで人にかかわっていきこうとしている。

Though a close relationship still seems dangerous, the client risks himself, relating to some small extent on a feeling bases.

第五段階

Stage Five

1. 感情は現在のものとして自由に表現される。

Feelings are expressed freely as in the present.

2. 感情はほぼ十分に体験されている。クライアントが感情を十分にかつただちに体験するときを感じる恐れや不信の念にもかかわらず、感情が「泡立って出てき」たり「にじみ出」たりする。

Feelings are very close to being fully experienced. They “bubble up,” “seep

through,” in spite of fear and distrust which the client feels at experiencing them with fullness and immediacy.

3. ある感情を体験することは、直接の照合体（direct reference）にかかわることだとわかり始める。

There is a beginning tendency to realize that experiencing a feeling involves a direct referent.

4. 「泡立ってくる」感情に対する驚きと恐れ、そしてまれに喜びがある。

There is surprise and fright, rarely pleasure, at the feelings which “bubble through.”

5. 自己感情が自分のものだという気持ちが強くなり、その感じでありたい、「本当の自分」でいたいという願望が増してくる。

There is an increasing ownership of self feelings, and a desire to be these, to be the “real me.”

6. 体験過程がゆるやかに開放されて、もはや体験過程との隔たりがなくなる。体験過程はしばしばほとんど遅れることなく生じる。

Experiencing is loosened, no longer remote, and frequently occurs with little postponement.

7. 体験の更生のされ方がかなりゆるやかに開放される。個人的構成概念を構成概念として見ると多くの新鮮な発見がある。そして、それらを批判的に吟味し疑問視し始める。

The ways in which experience is constructed are much loosened. There are many fresh discoveries of personal constructs as constructs, and a critical examination and questioning of these.

8. 感情と意味づけの分化が正確になっていく強い顕著な傾向がある。

There is a strong and evident tendency toward exactness in differentiation of feelings and meanings.

9. 体験の中の矛盾と不一致にますますはっきり直面するようになる。

There is an increasingly clear facing of contradictions and incongruences in experience.

10. 直面している問題に対する自己責任をますます受容するようになる。また自分がどのように貢献するかという関心が強くなっていく。

There is an increasing quality of acceptance of self-responsibility for the problems being faced, and a concern as to how he has contributed. There are increasingly freer dialogues within the self, an improvement in and reduced blockage of internal communication.

第六段階

Stage Six

1. 以前には「渋って」いて、過程という特質を失っていた感情が、今ではただちに体験される。
A feeling which has previously been “stuck,” has been inhibited in its process quality, is experienced with immediacy now.
2. 感情が最後まで十分に流れる。
A feeling flows to its full result.
3. 今ここでの感情がただちに、そして豊かさを持って直接に体験される。
A present feeling is directly experienced with immediacy and richness.
4. この体験過程の瞬時性と、その内容を構成する感情とが受容される。それはあるがままに受容される。否定したり恐れたり、それを戦ったりする必要はない。
This immediacy of experiencing, and the feeling with constitutes its content, are accepted. This is something which is, not something to be denied, feared, struggled against.
5. それについて感じるのではなく、体験の中を主観的に生きているという特質が存在する。
There is a quality of living subjectively in the experience, not feeling about it.
6. 対象としての自己は消えていく傾向にある。
Self as an object tends to be disappear.
7. この段階では、体験過程は真に過程という特質を帯びてくる。
Experiencing, at his stage, takes on a real process quality.
8. この段階のもう一つの特徴は、それに伴って生じる生理的解放である。
Another characteristic of this stage of process is the physiological loosening which accompanies it.
9. この段階では、自分の内側のコミュニケーションが自由で、比較的妨げられていない。
In this stage, internal communication is free and relatively unblocked.
10. 体験と意識 (awareness) との不一致は、それが一致に達して消失する際に生き生きと体験される。
The incongruence between experience and awareness is vividly experienced as it disappears into congruence.
11. この、まさに進行中の体験しつつある瞬間に (in this experiencing moment)、それに関連ある個人的構成概念が消失して、クライアントはかつては固定されていた枠組みから解放されるのを感じる。
The relevant personal construct is dissolved in this experiencing moment, and the

client feels cut loose from his previously stabilized framework.

- 1 2. 十分に体験するその瞬間 (the moment of full experiencing) は、明瞭にして明白な照合体となる。

The moment of full experiencing becomes a clear and definite referent.

- 1 3. 体験過程の分化が鮮明になり、基本的なものとなる。

Differentiation of experiencing is sharp and basic.

- 1 4. この段階では、あもう内側にも外側にも「問題」は存在しない。クライアントは自分の問題のある局面を主観的に生きている。それは対象ではない。

In this stage, there are no longer “problems,” external or internal. The client is living, subjectively, a phase of his problem. It is not an object.

第七段階

Stage Seven

1. 心理療法の関係においてもまたその外でも、新しい感情がただちにまた豊かに詳細を伴って体験される。

New feelings are experienced with immediacy and richness of detail, both in the therapeutic relationship and outside.

2. このような感情を体験すること (experiencing) が明瞭な照合体として利用される。

The experiencing of such feelings is used as a clear referent.

3. これらの変化しつつある感情を、受容的に所流するという感覚がますます大きくなり、また継続的なものになってくる。自分自身の過程に対する基本的な信頼がある。

There is a growing and continuing sense of acceptant ownership of these changing feelings, a basic trust in his own process.

4. 体験過程 (experiencing) は、その構造拘束的な側面をほぼ完全に失い、まさに過程という性質の体験 (process experiencing) になる。すなわち、状況は過去のものとしてではなく、その新しさにおいて体験され、解釈される。

Experiencing has lost almost completely its structure-bound aspects and becomes process experiencing – that is, the situation is experienced and interpreted in its newness, not as the past.

5. 自己は次第に、ただ、今ここで体験していることの主観的で反射的な気づき (the subjective and reflexive awareness of experiencing) になる。自己は対象として認識されることがますます少なくなり、過程において信頼をもって感じられる何ものであることがますます多くなる。

The self becomes increasingly simply the subjective and reflexive awareness of experiencing. The self is much less frequently a perceived object, and much more

- frequently something confidently felt in process.
6. 個人的構成概念は、さらに今後の体験に照らして検証するために暫定的に再形成されるが、そのときもそれに固執はしない。
Personal constructs are tentatively reformulated, to be validated against further experience, but even then, to be held loosely.
7. 自己の内側でのコミュニケーションが明瞭になる。感情とその象徴化がぴったり符号している。新しい感情に対する新鮮な言葉が見出される。
Internal communication is clear, with feelings and symbols well matched, and fresh terms for new feelings.
8. 新しいあり方を効果的に選択するというをまさに体験しつつある。
There is the experiencing of effective choice of new ways of being.
-

文献

David Howe (1992). *An Introduction to Social Work Theory: Making Sense in Practice*. Ashgate.

David Howe (2009). *A Brief Introduction to Social Work Theory*. Palgrave.

David Howe (2009). *A Brief Introduction to Social Work Theory*. Palgrave.

Mullaly, R. (2003). *Structural Social Work: Ideology, Theory and Practice* (2nd ed). Ontario: Oxford University Press.

デビット・ハウ著『ソーシャルワーク理論入門』杉本敏夫監訳、株式会社みらい、2011年

Davis, A/ (2007). Structural Approaches to Social Work. In Lishman, J., (ed.) *Handbook for Practice Learning in Social Work and Social Care*. London: Jessica Kingsley, pp 27-37.

C. R. ロジャース著『ロジャースが語る自己実現の道』諸富祥・末武康弘・保坂亨訳、岩崎学術出版社、2005年 (Carl R. Rogers (1961). *On Becoming a Person: A Therapist's View of Psychotherapy*. Houghton Mifflin Company.)

Donald A. Schön (1983). *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*. Basic Books.)

ドナルド・A・ショーン著『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪健二監訳、鳳書房、2007年

Sheppard, M. (2007). Assessment: from reflexivity to process knowledge. In J. Lishman (Ed.) *Handbook for Practice learning in Social Work and Social Care*. London: Jessica Kingsley, pp 128-37.

第2部 ソーシャルワーク・プラクティスの種類：横断的視点

IV. 他のソーシャルワーク・プラクティスの理論

ソーシャルワーク・プラクティスの理論を総合的に提示している主要な原著を、以下、検討しておこう。

(1) ペイン (1991年) : 『モダン・ソーシャルワーク理論』

ペイン (Payne) (1991年) は、『モダン・ソーシャルワーク理論 (*Modern Social Work Theory: A Critical Introduction*)』を出版している。目次から、モデルと理論に関する項目を列挙する。

-
1. サイコ・ダイナミック・モデル (Psychodynamic Models)
 2. 危機介入と課題－中心・モデル (Crisis Intervention and Task-Centered Models)
 3. 行動・モデル (Behavioural Models)
 4. システムとエコロジカル・モデル (Systems and Ecological Modes)
 5. 社会心理とコミュニケーション・モデル Social Psychology and Communication Models
 6. ヒューマニストと実存・モデル (Humanist and Existential Models)
 7. 認知・モデル (Cognitive Models)
 8. ラディカルとマルキスト・モデル (Radical and Marxist approaches)
 9. エンパワーメントとアドボカシー (Empowerment and Advocacy)

ペインは、その本の版を重ね、2005年、『(第3版) モダン・ソーシャルワーク理論 (*3rd Edition) Modern Social Work Theory*)』を出版した。第1版のものに、第3版の「ソーシャルワーク理論を振り返って」の中で、新たな二つのものを付け加えている。

1. フェミニスト視点 (Feminist Perspectives)
 2. 反差別と文化的そして民族的感受性 (Anti-discrimination and Cultural and Ethnic Sensitivity)
-

(2) グリーン (1999年) : 『(第2版) 人間行動理論とソーシャルワーク・プラクティス』

グリーン (Green) (1999年) は、『(第2版) 人間行動理論とソーシャルワーク・プラクティス (*Human Behavior Theory and Social Work Practice*)』を出版している。目次の11の項目を示す。

グリーン (1999年) 『人間行動理論とソーシャルワーク・プラクティス』の目次から

1. **Human Behavior Theory, Person-in-Environment, and Social Work Method**
人間行動理論、人-環境、そしてソーシャルワーク・メソッド
2. **Human Behavior Theory and Professional Social Work Practice**
人間行動理論と専門ソーシャルワーク・プラクティス
3. **Classical Psychoanalytic Thought, Contemporary Developments, and Clinical Social Work**
古典的精神分析学、現代発達論、そして臨床ソーシャルワーク
4. **Eriksonian Theory: A Developmental Approach**
エリクソン理論：発達のアプローチ
5. **Carl Rogers and the Person-Centered approach: Social work Applications Now and for the Future**
カール・ロジャースと人-中心・アプローチ：ソーシャルワーク・アプローチの現在と未来
6. **Cognitive Theory for Social Work Practice**
ソーシャルワーク・プラクティスのための認知理論
7. **General Systems Theory**
一般システム理論
8. **Ecological Perspective: An Eclectic Theoretical Framework for Social Work Practice**
生態学視点：ソーシャルワーク・プラクティスのエクレクティック理論枠組み

9. Social Construction

ソーシャル・コンストラクション

10. Feminist Theories and Social Work Practice

フェミニスト理論とソーシャルワーク・プラクティス

11. Genetics, Environment, and Development

遺伝、環境、そして発達

グリーン原著は、2006年に邦訳され『ソーシャルワークの基礎理論：人間行動と社会システム』として出版されている。そこで、原著と邦訳から、一部を引用し、原文と邦訳を併記して示す。ここでは「エコロジカル・アプローチ」と「構成主義・アプローチ」の二つを取り上げる。

① エコロジカル・アプローチ

この中から、「エコロジカル・アプローチ」をとりあげる。原著では、Table 8.4として、292ページに示され、邦訳では、表8-4として262ページに示されている両者を、表()に併記して示す。

表() ソーシャルワーク・インターベンションへのエコロジカル・アプローチのガイドライン (Guidelines for the Ecological Approach to Social Work Intervention)

1. View the person and environment as inseparable.

個人と環境は、切り離せないものとして考える。

2. Be an equal partner in the helping process.

援助過程においては、対等なパートナーである。

3. Examine transactions between the person and environment by assessing all levels of systems affecting a client's adaptiveness. Assess life situations and transitions that induce high stress levels.

クライアントの適応性に影響するシステムをすべてのレベルでアセスメントすることによって、人と環境との間における相互作用を考察する。高いレベルのストレスを引き起こす生活状況と変化をアセスメントする。

4. Attempt to enhance a client's personal competence through positive relationships and life experiences.

肯定的関係と生活体験を通してクライアント個人のコンピテンスを高めるよう試みる。

5. Seek interventions that affect the goodness-of-fit among a client and his or her environment at all systems levels.

すべてのシステムレベルで、クライアントとその環境における対抗相補性に影響を及ぼす介入を捜し求める。

6. Focus on mutually sought solutions and client empowerment.

互いに探し求めた解決策とクライアントのエンパワメントに焦点を当てる。

② 構成主義アプローチ

次に、「構成主義・アプローチ」をとりあげる。原著では、Table 9.3 として、320～321 ページに示され、邦訳では、表 9-3 として 394～395 ページに示されている両者を、表 () に「社会構成主義のアプローチを採用するソーシャルワーカーのためのガイドライン (一般的ガイドライン)」、表 () に「社会構成主義のアプローチを採用するソーシャルワーカーのためのガイドライン (具体態的ガイドライン)」を英文と和文を併記して示す。

表 () 社会構成主義のアプローチを採用するソーシャルワーカーのためのガイドライン (一般的ガイドライン) Guidelines for Social Workers Using a Constructionist Approach

General Guidelines

一般的ガイドライン

1. The social worker takes a stance of unconditional respect for the uniqueness of each client and the context of the client's life. The social worker recognizes that both he or she and clients respond to situations in idiosyncratic ways that reflect their experiential history, biological propensities, and the community of shared meanings embedded in the language of their day-to-day life.

ソーシャルワーカーは、それぞれのクライアントと、クライアントの人生における状況のユニークさを無条件に尊重する立場をとる。ソーシャルワーカーは、クライアントと自分たちは、自らが経験してきた歴史、肉体的特徴、毎日の生活で使う言語に埋め込まれた共有される意味などを反映した、各個人で異なる方法で場面に対応していくことを認識している。

2. The social worker makes an effort to be aware of his or her preconceived ideas (both personal and theoretical) about who the client is, what the problem is, and how the client should be helped, and refrains from imposing those ideas on the client. The social worker takes the stance of open curiosity and interest in the client's life narrative and the issue as perceived by the client.

ソーシャルワーカーは、クライアントが誰であるのか、問題は何か、クライアントにはどのような援助を提供するのか、といった面における自分自身もっている先入観 (個人的、理論的) を意識する努力を行い、それらをクライアントに押しつけないようにする。ソーシャルワーカーは、開かれた好奇心、関心ともいえる立場をとり、クライアントの人生に関するストーリーや問題を、クライアントが認識しているままに受け入れる。

3. The social worker acknowledges that the context of the therapeutic setting by its very structure and procedures reflects the values and beliefs of the community sanctioning the work to be done.

ソーシャルワーカーは、治療のためのセッティングの構成と手順は、その仕事を行わせているコミュニティの価値観や信念を反映している点を認識する。

4. The social worker respect the client's personal reality and the maintenance of this reality as a means of strengthening the integrity of his or her sense of self and the world as the client knows it.

ソーシャルワーカーは、クライアントの個人的な現実を尊重し、クライアント自身の自我意識や、認識する世界の十全性を強化する手段として、その現実世界を維持することを尊重する。

5. The social worker appreciates that the issues will be resolved as a result of a collaborative understanding, shared meanings, and the generation of alternative meanings. The social worker does not support unjust and prejudicial interpersonal or institutional actions. In these instances, the social worker seeks alternative meanings to alleviate a negative condition.

ソーシャルワーカーは、問題解決のためには共同理解、価値の共存、そして他の意味生成を行わねばならないということを理解している。ソーシャルワーカーは、不公正な、もしくは偏見に基づいた対人的、もしくは制度的活動を支持しない。もしそのような事態が発生している場合には、その悪状況を軽減するためには、ソーシャルワーカーは他の価値観を探そうとする。

6. Therapy involves an ongoing exchange of client-social worker meaning that shifts as new information is added. Meaning is generated through this communication. To help people with interpersonal functioning, it is important to assist them to take the perspective of the other person.

治療には新しい情報が追加されるたびに变化していく、クライアント対ソーシャルワーカーの意味の交換が含まれる。意味は、このコミュニケーションによって生まれる。対人関係の改善を行うには、他者の視点を取り入れる手助けをすることが重要である。

7. The process of social work interventions is to provide a situation conducive for alternative meanings to be shared, understood, and used by the client and the social worker. Client-defined problems can be resolved as alternative meanings or perspectives emerge.

ソーシャルワークの介入プロセスは、クライアントとソーシャルワーカーがこれまでとは別の意味を共有、理解、使用するのに助けとなる状況を提供する。クライアントが定義してきた問題は、これまでとは別の意味、ものの見方が生まれてくるにしたがって解決する場合がある。

表 () 社会構成主義のアプローチを採用するソーシャルワーカーのためのガイドライン
(具体的ガイドライン) (Guidelines for Social Workers Using a Constructionist Approach)

Specific Guidelines to Consider When Working with Clients

クライアント対応の際に考慮すべき具体的ガイドライン

1. **Start where the person is and stay with the person. Always stay with the person and his or her agenda, respect where the person is in terms of the work you are doing together.**

クライアントの現状からスタートし、その人から離れないこと。その人と、クライアントの課題から目を離さず、また共同で進めていく作業に関しては、クライアントの現状を尊重すること。

2. **Maintain a position of “not knowing.” Although a paradox, it is significant to attempt to be self-aware and to be alert to our own selective attention and interpretations based on our personal life experiences as created in our language. It is also important to be alert to the theories and models of human behavior and pathology we incorporate into the lens through which we view those with whom we work.**

「わからない」(not knowing) という立場を維持すること。これはパラドックスではあるが、私たち自身の言語を通じ、個人的な人生経験に基づいて生まれてきた選択的注意や解釈の仕方を常に自分で意識し、警戒する。また、相手をみる私たちのレンズに組み込まれた、人間行動学や病理学の理論やモデルにも警戒を怠らないことも重要である。

3. **Don't assume. Don't assume that you understand what a person is saying or meaning. 思い込まないこと。相手がいつていること、いいたいことを理解していると思いつまなない。**
-

4. **Check it out. Always ask for the person's explanations, understanding, or meaning. 確認する。常に、相手の説明、理解、意図を聞くようにする。**
-

5. **Construct a narrative or story. We all are engaged in the process of constructing stories or narratives that explain ourselves and our worlds to ourselves and others. Meaning is created within these stories or narratives of our lives and the world we live in. This includes the social worker in the moment with the person with whom the practitioner is working.**

ナラティブやストーリーをつくる。私たちは皆、自分自身や他人に対して説明できるよう、自分自身や自分の住む世界の姿に関するストーリーやナラティブをつくり上げるプロセスの途上なのである。私たちの人生と、その世界に関するストーリー、もしくはナラティブの中で意味が生まれる。これには、クライアントと対面しているソーシャルワーカーも含む。

-
7. **Work with the client's internal context.** Where the person is at the moment in terms of internal thoughts, emotions, expectations, and motivations, all of which are changing over time and reflect the present external context.

クライアントの心の中にある状況に対応する。内面の思考、感情、期待、動機づけに関して、今相手はどこにいるのか、という点は、時によって変わり、現在の外的状況を反映するものである。

8. **Work with the client's external context.** The circumstances of the person's life and what social workers refer to as their "environment" in which the person has lives and is living, including you the social worker, your agency, social policy and values, and economic factors.

クライアントの外的状況に対応する。これは、相手の人生の状況およびソーシャルワーカーが「環境」と呼ぶ、相手がこれまで生きてきた、そして現在生きている文脈を指し、それにはソーシャルワーカー自体、会社、社会方針と価値、経済要因までも含まれる。

9. **Create new meaning.** We human beings are always constructing meaning or "making meaning" out of our being engaged in the process of living. It is on the bases of these constructed meanings or the meaning-making process that we think, believe, experience affect, and behave.

新しい意味をつくり上げる。人間は、常に意味を築き上げようとし、また生きるというプロセスにかかわりながら「意味をつくり出そう」(making meaning) とするものである。私たちが考え、信じ、感情を経験し、行動するのは、この築かれた意味、あるいは意味創出プロセスという基盤の上に立ったことなのである。

10. **Engage clients in collaboration.** Collaboration engages others from a position of equality and joint participation in a meaningful (to both members) partnership focused on the enhancement of that person's life on the person's terms.

クライアントに共同作業をさせる。共同作業によって、相手は平等な立場で参加することができる。(両方にとって) 意義あるパートナーシップによる共同作業は、相手の人生を、相手の立場から高めることに意を集中する。

(3) ターナー (2011年) : ソーシャルワークの理論的アプローチ

フランシス・J・ターナー (Francis J. Turner) は『ソーシャルワーク・トリートメント (*Social Work Treatment*)』として各種の理論的アプローチ (theoretical approach) をまとめ、時代ごとに編集を重ね、第1版を1974年、第2版、1979年、第3版、1986年、第4版、1996年、そして、2011年に第5版を出版してきた。第5版の目次を参考に、36の理論的アプローチを表()に列挙する。

表 () 36 の理論的アプローチ ((ターナー、2011年) を参考に作成)

1. **Aboriginal Theory: A Cree Medicine Wheel Guide for Healing First Nations**
アボリジナル理論：ファースト・ネーションズを癒すためのクリー・メディスン・ウィール・ガイド
2. **Attachment Theory and Social Work Treatment**
アタッチメントとソーシャルワーク・トリートメント
3. **Chaos Theory and Social Work Treatment**
カオス理論とソーシャルワーク・トリートメント
4. **Client-Centered Theory: The Enduring Principles of a Person-Centered Approach**
クライアント中心理論：パーソン中心アプローチのエンデュアリング原理
5. **Cognitive Behavior Theory and Social Work Treatment**
認知行動理論とソーシャルワーク・トリートメント
6. **Cognitive Theory and Social Work Treatment**
認知理論とソーシャルワーク・トリートメント
7. **Constructivism: A Conceptual Framework for Social Work Treatment**
コンストラクティビズム：ソーシャルワーク・トリートメントのための概念枠
8. **Crisis Theory and Social Work Treatment**
危機理論とソーシャルワーク・トリートメント
9. **Ego Psychology and Social Work Treatment**
自我心理学とソーシャルワーク・トリートメント
10. **Empowerment Approach to Social Work Practice**
エンパワーメント・アプローチとソーシャルワーク・プラクティス
11. **Existential Social Work**
実存的ソーシャルワーク
12. **Feminist Theory and Social Work Practice**
フェミニスト理論とソーシャルワーク
13. **Functional Theory and Social Work Practice**
機能的理論とソーシャルワーク・プラクティス
14. **General Systems Theory: Contributions to Social Work Theory and Practice**
一般システム理論：ソーシャルワーク理論とプラクティスへの貢献
15. **Gestalt Theory and Social Work Treatment**
ゲシュタルト理論とソーシャルワーク・トリートメント
16. **Hypnosis and Social Work Practice: Incorporating New Perspectives from Neuroscience**
催眠とソーシャルワーク・プラクティス

17. Advance in the Life Model of Social Work Practice
ソーシャルワーク・プラクティスのライフモデルにおける前進
18. Meditation and Social Work Practice
メディテーションとソーシャルワーク・プラクティス
19. Narrative Theory and Social Work Treatment
ナラティブ理論とソーシャルワーク・トリートメント
20. Neurolinguistic Programming Theory and Social Work Treatment
ニューロ・リングイスティック・プログラム理論とソーシャルワーク・トリートメント
21. Oppression Theory and Social Work Treatment
オプレッション理論とソーシャルワーク・トリートメント
22. Postmodern Social Work
ポストモダン・ソーシャルワーク
23. Problem Solving and Social Work
問題解決とソーシャルワーク
24. Psychoanalysis and Social Work: A Practice Partnership
精神分析とソーシャルワーク：プラクティスのパートナーシップ
25. Psychosocial Theory and Social Work Treatment
心理社会理論とソーシャルワーク・トリートメント
26. Relational Theory and Social Work Treatment
関係理論とソーシャルワーク・トリートメント
27. Role Theory and Concepts Applied to Personal and Social Change in Social Work
役割理論とその概念のソーシャルワークにおける個人と社会変容への応用
28. Self-Efficacy Theory
セルフ・エフィカシー理論
29. Social Learning Theory and Social Work Treatment
社会的学習理論とソーシャルワーク・トリートメント
30. Social Networks and Social Work Practice
ソーシャル・ネットワークとソーシャルワーク・プラクティス
31. Solution-Focused Theory
ソーリューション・フォーカス理論
32. Some Basic Ideas About the Strengths Perspective
ストレングス・パースペクティブの幾つかの基本的考え
33. Strategic Therapy and Social Work Intervention
ストラテジック理論とソーシャルワーク・インターベンション
34. Task-Centered Social Work
課題－中心ソーシャルワーク

35. Transactional analysis Theory and Social Work Treatment

交流分析理論とソーシャルワーク・トリートメント

36. Transpersonal Social Work: An Integrative Model

トランスパーソナル・ソーシャルワーク：統合的モデル

以上36理論的アプローチの中から、5つの理論を取り出し、その抜粋を以下に示した。

① 機能的理論とソーシャルワーク (キャサリン・M・ダンラブ (Katherine M. Dunlap))

(原著：2251-241ページ)

二つの派の出現

心理学の分野において、1920年代の偉大な二つ柱は、精神分析 (psychoanalysis) と行動主義 (behaviorism) であった。ソーシャルワークの分野において主な焦点はまた、個人の内面の問題であった。そして、行動主義、社会問題、あるいは社会変革に対しては比較的無関心であった。その代り、精神分析的理論を取り入れ、専門家は、医学モデル (medical model) へ深く関わるようになった。診断派 (diagnostic school) と機能派 (functional school) と呼ばれた、その二つの派が精神分析的方法を支持し、応用していくとともに、専門職主義 (professionalism) のペースを加速させていった。(原著：228-229ページ)

大きな分裂 (原著：229-230ページ)

考え方の異なる二つの派を統合しようとして、aptekar (Aptekar) (1955年) は、それぞれの基本的な主張の比較を提示した (表 () と表 ())。

表 () 診断派 (フロイドの考え)

1. 行動を決定する要因 (a determinant) としての無意識のころ (unconscious mind)
 2. 感情 (feeling) と態度 (attitude) におけるアンビバレンス (ambivalence)
 3. 現在の行動を決定する要因としての過去の体験 (past experience)
 4. 治療には必須な感情転移 (transference)
 5. すべての援助 (helping) において対処される要因となるころの抵抗 (resistance)
-

(原著：35ページ)

ケースワーク機能派によって導入され、上の表と対置させたランク派の考えの主な概念は、表()である。

表 () 機能派 (ランクの考え)

-
1. パーソナリティのなかの組織化する力 (an organizing force) としての意志 (the will)
 2. 自分を明確にするための (to differentiate himself) 個人的ニードのひとつの表現としての対抗-意志 (the counter-will)
 3. 治療的成長のひとつの源としての現在の体験 (present experience)
 4. 分離 (separation) の重要性
 5. 人間がもつ固有の創造性 (inherent creativity)
-

(原著：35ページ)

機能的ソーシャルワークによるトリートメント (原著：233-234ページ)

・・・スモーレイ (1967年) は、5つのジェネリック原則における機能派の成熟した主義をとらえ、その概略を示している。

-
1. **ダイアグノシス (Diagnosis)** は、エイジェンシー・サービス (agency service) の利用と関連させるべきである。
 2. ソーシャルワーク過程-開始、中間、終結-といった制限された**時間 (Time)** は、クライアントの時間の使用に、利用されなければならない。
 3. **機関の機能 (Agency function)** が、ソーシャルワーク・プロセスに焦点、内容、方向を与え、社会による責任を付与し、そして、部分化 (partialization)、具体化 (concreteness)、区別化 (differentiation) により性格づけていく過程においてクライアントとかかわる。
 4. **構造の意識的使用 (Conscious use of structure)** は、サービスの定義と範囲を定める申請書類、機関の方針、そして物理的立地といった無数の要件を用いることによって、ソーシャルワーク・プロセスの効果をより促進する。
 5. すべての効果的ソーシャルワーク・プロセスは、関係 (relationship) の中で行われる。その**関係 (the relationship)** の目的は、クライアントが都合のよい選択 (propitious choices) をするよう援助することである。
-

(原著：233ページ)

② **クライアント-中心理論 (Client-Centered Theory) / パーソン-中心アプローチ (A Person-Centered Approach)** の永久的原理 (ウィリアム・ロウ (William Rowe)) (原著：58～76ページ)

トリートメント (Treatment) (原著：65～67ページ)

クライアント-中心療法 (client-centered therapy) の基本目標は、一人の潜在的な能力のある個人の自己-実現 (self-actualization) のために、すでにある力 (an already existing

capacity) を解放する (release) ことである。

-
1. 人 (the individual) は、存在している状況のもとで、自分自身を導き (guide)、調整し (regulate)、方向づけ (direct)、コントロールする力 (the capacity) をもっている。
 2. 人は、苦悩や不安をとまなう人生において、それがなにかを理解する潜在的力 (the potential) をもっている。
 3. 人は、苦悩や不安を取り除くだけでなく、自己実現 (self-fulfillment) や幸福を経験する方法を自らが改善する (reorganize) 潜在的力をもっている。
-

1957年、ロジャースは、治療において良い結果 (a positive outcome) をもたす必要で十分なことであると彼が信じることは、以下の要素を前提とした。

-
1. **The therapist is genuine and congruent in the relationship.**
治療者は、関係において純粋で一致している。
 2. **The therapist experiences unconditional positive regard toward the client.**
治療者は、クライアントにたいし、無条件の肯定的配慮を経験している。
 3. **The therapist experiences empathic understanding of the client's internal frame of reference.**
治療者は、クライアントの内的枠組みについて共感的理解を経験している。
 4. **The client perceives these conditions at least to a minimal degree.**
治療者は、少なくともこのような状況を最低は気づいている。
-

(原著：65ページ)

ケース例 (原著：66ページ)

ブライアンは、自己評価 (self-esteem) が低く、不安な感情で数年間、繰り返し悩んできたクライアントである。ブライアンによると、最近、これらのことが激しくなり、それがなぜだかわからないとのことである。

面接例 (原著：68ページ)

Brian: "Today has been an awful day. I have always felt like less of a person compared to everyone else, but recently it seems as though things have gotten worse and I don't know why."

ブライアン:「今日はひどい日だ。他の人と比較して、劣っているようにいつも感じてきたけど、最近、もっとわるくなっているように思うし、それがなぜだかわからない。」

Therapist: “I understand that you feel bad. This is a very difficult time for you and I wonder if it feels a little scary to be unsure of what is wrong.”

セラピスト：「あなたは、気分が良くないと感じていらっしゃるのですね。これはあなたにとって、非常にいやなときで、なにがまちがっているか、確信がほとんど持てないと感じていらっしゃるのでしょうか。」

Brian: “It is scary, because I don’t like to feel as if I’m not in control of myself. Also, sometimes I feel like there is no one around me who understands how I feel, or they just think my feelings are wrong. I mean my family gets mad that I don’t talk to them enough, but how can I open up to them when they won’t understand me?”

ブライアン：「こわいよ、なぜって、自分がまるでわからなくなってしまうという感じがイヤなんだ。それと、ときどき、わたしがどんなことを感じているのか、わかってくれる人がまわりにいないと思うことがあるし、あるいは、わたしの感じていることがただまちがっているだけとったりする。わたしが家族と十分に話さないということで、家族が怒っているという意味なんだけど、家族がわたしをわかってくれないのに、どのように初めていいのか。」

Therapist: “Currently, things seem so overwhelming to you and you feel that you have no one in your personal life who understands what you’re going through, so you can’t see the point of sharing your feelings with them.”

セラピスト：「最近、どうしようもなくなくなっているように思えるし、そして、ここから抜け出すために何をするかを理解してくれるひとが、あなたのまわりにいないという感じがして、だれかとあなたの気持ちをわかちあう頃合いをみいだすことができないんですね。」

Brian: “Yes, they just don’t get it. Maybe I’m just not worth the trouble of listening to.”

ブライアン：「そうです。わかってくれないんです。おそらく、わたしは、問題を聞いてくれるだけの価値がないんでしょう。」

Therapist: “Well, I believe that you are worth listening to. I am glad to see you when you come for sessions and share your thoughts and feelings. I also believe that you are able to make your own decisions about who you want to speak to and when.”

セラピスト：「さて、あなたは聞くだけの価値があると、わたしは信じていますよ。あなたが面接にきてくれて、あなたの考えと気持ちを分かり合えたこと、それに、あなたにお会いできたことを感謝しています。あなたが、だれに、そしていつ話をしたらよいか、自分で決めていくことができるということも、わたしは信じています。」

解説：クライエントー中心療法アプローチを用いて、セラピストによって指示 (direction)、判断 (judgment)、解釈 (interpretation) をすることなく、ブライアンが何について、いつ話すかをブライアンが決めていく力を与えた。セラピストの無条件の肯定的配慮

(unconditional positive regard)、共感 (empathy)、そして一致 (congruence) は、より気楽に、心配することなくブライアン自身が表現していけるようにしている。これが、自己探索 (self-exploration) と人間的成長 (personal growth) の多くの機会を彼に与えた。セラピストのブライアンへの信頼 (confidence) は、彼が失いかげようとし、人間関係をより開こうと感じていた彼の生活にコントロールを取りもどさせ、エンパワメントを与えた。

③ 一般システム理論 (General Systems Theory (GST)) : ソーシャルワーク理論とプラクティスへの寄与 (ダン・アンドレア (Dan Andraea)) (原著 : 242-254 ページ)

定義 (原著 : 243 ページ)

ソーシャルワーカーによって用いられるすべての理論的パラダイムの中、GSTはおそらく最も明確に現実を表現する。システム理論は、全体 (a whole) を構成する要素 (the elements) の間の相互関係 (reciprocal relationship) を強調する概念を含んでいる。これらの概念はまた、個人、集団、組織、あるいは地域の間関係、そして、環境の中の相互に影響しあう要素に焦点化する (NASW、2003年、428 ページ)。(原著 : 243 ページ)

システム理論の家族への応用 (原著 : 246-247 ページ)

システム理論は、ソーシャルワーク・トリートメントとして、特に、ゴール・オリエントド・プランニング・プロセス (a goal-oriented planning process) として用いられてきた。ピンカスとミナハン (?) (1973年) は、システム・モデルと組織化フレームワーク (an organizing framework) を開発した。家族単位 (the family unit) による形態にかかわらず、家族は、社会化、安全、ある社会資源、ケア、そして保護を提供するといったことを含んだ、家族メンバーのために、ある程度の手段的 (instrumental) であり表出的 (expressive) な機能をあたえる。ほとんどの場合、家族は出産 (procreation) の源とし寄与する。家族システムは、以下に示す前提となる、大きなコミュニティの下位システム (a subsystem) を意味する。

-
1. 全体は、部分の合計より大きい。
 2. システムの一つの部分を変化させると、そのシステムの他の部分に変化をもたらす。
 3. 家族は、時間とともに組織化され、発展していく。生きている間、家族はいつも変化し、家族メンバーは異なった役割を担っていく。
 4. 家族は、情報を受け、家族内お互いに、そして家族外の人々との情報を交換する一般的

にオープン・システムである。

5. 一人の機能不全 (individual dysfunction) は、アクティブな感情システム (an active emotional system) を多くの場合反映している。
-

要約 (原著 : 253 ページ)

現代の 21 世紀のカナダとアメリカ社会における個人、集団、家族、組織、そして地域の複雑な機能に関する特徴や広い視野を、GTS はソーシャルワーク理論や実践に与えてきた。このパラダイムは、埋め込まれたネットワーク構成要素の間のダイナミックな網の目や相互関連を理解するために貢献している。

- ④ **コンストラクティビズム (Constructivism) : ソーシャルワーク・トリートメントのための概念的枠組み** (ドナルド・E・カーペンター (Donald E. Carpenter)) (原著 : 117-133 ページ)

アセスメント、ダイアグノシス、そしてトリートメントについての意義 (原著 : 124-126 ページ)

1. **Implications for Assessment**

アセスメントについての意義

2. **Implications for Diagnosis**

ダイアグノシスについての意義

3. **Treatment Implications**

トリートメントについての意義

従来の方法とコンストラクティビズムの方法との比較 (原著 : 124~126 ページから作成)

アセスメントについての意義 (Implications for Assessment) (原著 : 124 ページ)

ケース・アセスメント・プロセスは、人間行動—その因果関係—の理解に関する問題の結びつきにかかわる。実証主義的因果関係による説明 (Positivist causal explanation) は、個人と行動全体の両方のほとんどのことが、“外部 (external)” の特定の影響の直接の結果 (the direct result) であるということを前提とする。

臨床的な場面では、コンストラクティビストの基本的アプローチにおいては、基本的な前提とされることは、議論されている問題に関連するクライアントが言及する枠組み

(the client's frame of reference) (構成 (construction)) である。これは、学んでいるのはプラクティショナーであり、教えているのはクライアントであると感じられているクライアントと、プラクティショナーによる密接な協同 (collaboration) としてのひとつのプロセスである。

1. ダイアグノシスについての意義 (Implications for Diagnosis) (原著：124-125 ページ)

たとえば、精神障害の診断と統計マニュアル (*Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder*) によって代表されるアプローチにおいては、ケースのダイアグノシスの課題は、分類体系を用いるプラクティショナーとその技術によって、特定のクライアントの“症状”に適応させることである。クライアントの役割は、プラクティショナーの専門技術を受動的に受けることである。

問題の性質についての考え方を発展させていくコンストラクティビスト・ベイスド・アプローチ (constructivist-based approach) は、日常的意味合い (its usual meaning) によって再定義されていくプラクティショナーの専門的役割とともに、プラクティショナー-クライアントの協同 (collaboration) と相互関係性 (mutuality) を必要とすることを強調する。プラクティショナーの専門技術は、クライアントについては何も知らない (know nothing about the clients) という前提とともに、それぞれのケースにアプローチすることによって、クライアントとともに学ぶというスタンス (a learning stance with the client) を前提とする。

2. トリートメントについての意義 (Treatment Implication) (原著：125-126)

より伝統的なプラクティス・アプローチにおいては、特に心理力動的アプローチ (psychodynamic) がそうであり、ケースの“本当の問題 (real problem)”を明らかにする (uncover) ことが、プラクティショナーの必須の仕事であるとみられてきた。この“本当の問題 (real problem)”という概念は、クライアントのある客観的な病理的/力動的 (an objective pathological/dynamic condition) なクライアントの状況があり、そして/あるいは、丁度、医師が悪性細胞を発見し、がんと診断するように、患者の苦痛や症状のそこにある“本当の (real)”問題を、プラクティショナーの臨床技術をとおして発見することができる状況にあるということを意味する。

コンストラクティビスト・ベイスド・アプローチとトリートメントにおいては、クライアントによって分っていない客観的結果によって隠されている問題があり、プラクティショナーがクライアントを援助することで発見できるという意味での“本当の (real)”問題というのはないということが前提となる。

ケース例 (原著：126-127 ページ)

[ビネット]

父親が家族にひどい暴力をふるったということで、こどもはその家族から切り離され、母親はシェルターに入るということになって、その家族は治療にやってきた。その母親は、髪を振り乱し、スリッパを履いていて、数本の歯を失っているという状態でやってきた。その父親は、大きな男で、はだしで、おそらく300ポンドはあるであろう、デニムを着て、下着は着ていないが前掛けで覆った姿であり、部屋に入ってくるや怒鳴り始めた。父親は、貧乏であり、能無しの白人で、何者でもありえなかったし、他人から何をするかを教えられることもなかったが、彼は家族を彼のやり方でやってきたが、“町のバカども”によってつれてこられたという理由だけで、ここにいるのである。彼はまた、妙なことであるが、“黒人はきらいだ”と叫んでいた。

その時のことを、アンダーソンは書いている。「鏡の後ろにいたすべての者は、本能的に椅子を後ろに引いた。」そのクリニックのコンサルタントであるハリエット・ロバーツだけが、ほんとうに誠心誠意をもって、彼女は彼が何を言っているのか、なぜ黒人を嫌いなのかを教えてほしいと言った。ロバーツは、夫の母親や、そして妻が滞在していたシェルターのスタッフに来てもらい、児童保護機関とのコンサルテーションを行いながら、夫と妻を別々に、そして一緒に会いながら、治療をつづけた。(過去、いつもそうであったように、妻は夫と一緒に住むようになった。)漸次、彼がより治療において人間的になっていくにつれて、外での彼の行動は改善していった。最初の面接後、彼は妻をたたくことをやめ、こどもが家にもどってきた時も、こどもにたいしても、二度とたたくようなことはなくなった。

解説：ここで適応されているプラクティス原理は、コンストラクティビスト認識論 (constructivist epistemology) からのもので—その当時は、セラピストにたいし潜在的な危険があり、家族には危険であったことが分っている—クライアントとともに学ぶ者の役割 (the role of learner with the client) をセラピストの前提とするという事実にある。

⑤ ポストモダン・ソーシャルワーク (ダン・ウルフ (Dan Wulff) (原著：354-363ページ)

モダニズムとポストモダニズム (原著：355-356)

ポストモダニズムとソーシャル・コンストラクティビズム (原著：355-356ページ)
特に、ポストモダニストは、“われわれが生きている事実 (the realities we live in) とは、われわれがかかわっている (engaged in) 会話からでてくること (outcomes of the conversation) である”というオープンな認識と価値観をとる立場から活動することを好む (ガーゲン、2009年、4ページ) (Gergen, 2009, p.4)。

この引用は、わたしの仕事の中心をなし、つまり、事実 (realities) は複数 (plural) であり (単数 (singular) ではない)、言語 (language) は重要であり、関係 (relationships) はわれわれが生きている中心であり、そして、人生とその理解は流動的 (fluid) である、といういくつかの鍵となる考えを表現している。世界 (the world) についてのわれわれの理解は、本当らしさ (verisimilitude) をもっている—それらは、それ自身、真理 (Truth) と呼ばれるある普遍性 (universal) をとらえているというより、真理の姿 (the appearance of truth) をしている。そのような不完全な理解 (imperfect understandings) は、われわれの生 (our live) をナビゲートする地図である。(原著：356ページ)

ポストモダン・ソーシャルワークの生成的可能性 (原著：356－358)

以下のポストモダン・ソーシャルワークのスタンス、あるいはアプローチは、ソーシャルワーカーが利用する幾つかの特別の機会となりえる特筆すべきもの。

ポストモダン・ソーシャルワークのアプローチ

・二者択一の正当性 (Legitimacy of Alternatives)

ポストモダン・ソーシャルワーク・パースペクティブでは、二者択一の見方 (特に、クライアントをかかえているとき) は、ソーシャルワーカーが、そのような視点のある価値をもつか、もたないかにかかわらず、正当な見方であると考えられている。このことは、すべての視点が規定され、あるあたえられた状況において同じ価値観や力をもつということ示唆しているわけではない。しかしながら、このことは、すべての視点が、*視点(viewpoints)* として正当であり、そのような視点を持つ人々は正当な視点の保持者として特典をあたえられることになる。最初で、最大のよいことは、そのクライアントがソーシャルワーク・インターベンションにおいて、一人の正当な参加者であり、関連する会話のパートナーとして尊敬されるということである。(原著：356ページ)

・普遍性の欠如 (Absence of Universals)

ソーシャルワークにおけるポストモダンへの批判の一つは、より良い社会のビジョンをつくりあげること、あるいは、社会正義や人権の普遍的理解ができなくなるということである。そのような理解は、ソーシャルワークにとって基本的なことであるので、ソーシャルワークに二者択一を可能にするという重要な意義はある一方、他方、ポストモダニズムはプラクティスの基本を形づくるに十分のものではない。

・押しつけない (Non-impositional)

ポストモダン・ソーシャルワーカーは、クライアントに対して、行動することを命令したり、故意に考えを押しついたりすることをしない。このことは、権限の行使や裁判所命令に関するソーシャルワーク機能の遵守については、非常にむづかしいことに直面することになり、調和させることは不可能に思える。(原著：357ページ)

・個人とコミュニティがユニークである特典 (Privileging the Uniquenesses of Individuals and Communities)

ポストモダンのスタンスから、ソーシャルワーカーは、一般性 (the generalities) より、もっているユニークネス (the uniquenesses) の方を好む。このことは、多くの場合、効率性というラベルのもとに、広く実行することができる大きなスケールの理解をつくりだすことを強調することとは、対抗することになる。ポストモダンのスタンスは、人々をいつも動いていて、変化しているものと見ることをゆるすことになる。このことは、クライアントは動いていて、変化し、自らが発見するもの (人々の変化していくよう望んでいるときの重要な要素) としてアプローチするソーシャルワーカーにとって、その立場をあたえる。

[付録1] 新たなソーシャルワーク・プラクティス理論とその文献

ストレングス・ソーシャルワーク (Strength Social Work)

- ・ Brenda DuBois and Karla Krogsrud Miley (Fourth Edition) (2002). *Social Work: An Empowering Profession*. Allyn and Bacon.
 - ・ Brenda DuBois and Karla Krogsrud Miley (Fifth Edition) (2005). *Social Work: An Empowering Profession*. Person Education Inc.
 - ・ Brenda DuBois and Karla Krogsrud Miley (Sixth Edition) (2010). *Social Work: An Empowering Profession*. Person Education Inc.
 - ・ Brenda DuBois and Karla Krogsrud Miley (Seventh Edition) (2011). *Social Work: An empowering Profession*. Person Education Inc.
 - ・ Siobhan Maclean and Rob Harrison (2011). *The Social Work Pocket to ... Power and Empowerment*. Kirwin Maclean Associates Ltd.
 - ・ Brenda DuBois and Karla Krogsrud Miley (Eighth Edition) (2014). *Social Work: An Empowering Profession*. Person Education Inc.
 - ・ シヴォーン・マクリーン&ロブ・ハンソン著『パワーとエンパワーメント』木全和巳訳、クリエイツかもがわ、2016年
-

コンストラクティブ・ソーシャルワーク (Constructivism, Constructionist Social Work)

- ・ David D. F. Fisher (1991). *An Introduction to Constructivism for Social Worker*. Praeger.
- ・ Joan Laird (Editor) (1993). *Revisioning Social Work Education: A Social Constructionist Approach*. The Haworth Press.
- ・ Cynthia Franklin and Paula S. Nurius (Editors) (1998). *Constructivism in Practice: Methods and Challenges*. Families International, Inc.
- ・ Mary K. Rodwell (1998). *Social Work Constructivist Research*. Garland Publishing, Inc.
- ・ Nigerl Parton and Patrick O'Byrne (2000). *Constructive Social Work: Towards a New*

Practice. Macmillan Press, Ltd.

- Stanley L. Witkin (Editor) (2012). *Social Construction and Social Work Practice: Interpretations and Innovations*. Columbia University Press.

ストラクチャル・ソーシャルワーク (Structural Social Work)

- Colleen Lundy (2004). *Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*. Broadview Press.
- Bob Mullaly (2007). *The New Structural Social Work*. Oxford University Press.
- Colleen Lundy (Second Edition) (2011). *Social Work, Social Justice, & Human Rights: A Structural Approach to Practice*. University of Toronto Press.

クリティカル・ソーシャルワーク (Critical Social Work)

- Bob Pease and Jan Fook (Editors) (1999). *Transforming Social Work Practice: Postmodern Critical Perspectives*. Routledge.
- Jan Fook and Fiona Gardner (2007). *Practicing Critical Reflection: A Resource Handbook*.
- Jan Fook (Second Edition) (2012). *Social Work: A Critical Approach to Practice*.
- Jan Fook and Fiona Gardner (Editors) (2013). *Critical Reflection in Context: Application in Health and Social Care*. Routledge.
- Robert Adams, Lena Dominelli and Malcolm Payne (Editors) (Second Edition) (2009). *Critical Practice in Social Work*. Palgrave Macmillan.

リフレクティブ・ソーシャルワーク (Reflective Social Work)

- ドナルド・A・ショーン著『省察的实践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪健二監訳、鳳書房、2007年 (Donald A. Schön (1983). *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*. Basic Book.)
- Christine Knott and Terry Scragg (Forth Edition) (2016). *Reflective Practice in Social Work*. SAGE Publishing Inc.

文献

Aptekar, H. H. (1955). *The dynamics of casework and counseling*. Boston: Houghton Milflin.

Robert W. Roberts and Robert H. Nee (Edited) (1970). *Theories of Social Casework*. The University of Chicago Press.

Malcolm Payne (1991). *Modern Social Work Theory: A Critical Introduction*. The McMillan Press.

Malcolm Payne (3rd Edition) (2005). *Modern Social Work Theory*. Palgrave Macmillan.

Roberta R. Greene (2nd Edition) (1999). *Human Behavior Theory and Social Work*

Practice. Aldine de Gruyter.

National Association of Social Workers. Barke, R. L. (Ed.) (2003). *The social work dictionary* (5th ed.). Washington, DC: NASW Press.

Francis J. Turner (Editor) (5th Edition) (2011). *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*. Oxford University Press.

Mel Gray and Stephen A. Webb (Edited by) (2nd Edition) (2013). *Social Work Theories and Methods*. Sage.

ロバータ R. グリーン著『ソーシャルワークの基礎理論：人間行動と社会システム』三友雅夫・井上深幸 監訳、株式会社みらい、2006年